

令和 4 年度 大学機関別認証評価
自 己 点 検 評 価 書
[日本高等教育評価機構]

令和 4 (2022) 年 6 月
吉備国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
II. 沿革と現況	2
III. 評価機構が定める基準に基づく自己評価	10
基準 1. 使命・目的等	10
基準 2. 学生	20
基準 3. 教育課程	42
基準 4. 教員・職員	61
基準 5. 経営・管理と財務	71
基準 6. 内部質保証	83
IV. 大学が独自に設定した基準による自己評価	91
基準 A. 地域連携・地域貢献の推進	91
基準 B. 国際化	97
V. 特記事項	101
VI. 法令等の遵守状況一覧	102
VII. エビデンス集一覧	115
エビデンス集（データ編）一覧	115
エビデンス集（資料編）一覧	115

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

学校法人順正学園は、岡山県における初の女子教育機関として、明治 18 (1885) 年に創設された順正女学校に由来する教育の伝統の火を後世に伝えたいという地域社会の強い要請を受け、昭和 42 (1967) 年に「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念のもと、順正短期大学、順正高等看護専門学院が設置されたことに端を発する。その後、平成 2 (1990) 年に高梁市との公私協力方式により吉備国際大学を設置した。本学は開学当初から、専門教育のみならず国際化時代を予見し、留学生を積極的に受け入れるとともに海外の大学と教育交流協定を結び、教育・文化交流を図ることにより、学生に国際性を備えた豊かな人間性を身につけさせることに努め、国際化時代を生き抜く教育を行ってきた。

本学の建学の理念は、まさに「教育」の原概念をわかりやすく述べているので、学内各所に掲示するとともに、機会あるごとに繰り返して紹介され、想起され、あらゆる局面において本学の教育活動を支える根幹となっている。

また、この本学の建学の理念に基づき、具体的な行動規範・学園の使命として、教職員に対して次の学園訓「道」が示され、開学以来、踏襲されてきた。

- 一、学生・生徒の能力を最大限に伸ばし、社会に有為な人材の育成に努めます
- 一、わが国古来の醇風美俗を尊び、地域と日本の発展に努めます
- 一、教育・研究を通して国際理解を深め、平和な世界の実現に努めます
- 一、ともに学園を愛し、力を合わせて学園の発展に努めます

さらに、本学の教育・研究の目的として、学則の第 1 条で「教育基本法および学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科の学術研究領域に関する理論及び社会の問題を研究教授し、応用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする」と規定されている。

建学の理念・学園創立者が唱えた四つの使命からなる学園訓をもとに、教育目標を「豊かな人間性と確かな実践力を育み、グローバルに活躍できるスペシャリストの養成」とし、基本的な指導方針として、吉備 (KIBI) の頭文字にちなんだ、懇切丁寧で (Kind)、学生一人ひとりに応じた (Individualized)、基礎を重視して (Basic)、創意工夫をこらした (Intelligent) 教育を行っている。

地域に根差した教育・研究や社会貢献に努め、豊かな人間性と確かな実践力を育む本学は、文部科学省の「地 (知) の拠点整備事業」(平成 25 (2013) 年度から 29 (2017) 年度) 及び「私立大学研究ブランディング事業」(平成 29 (2017) 年度から令和元 (2019) 年度) に選定され、地域人材育成の拠点大学として高く評価されている。

開学 30 周年を迎えた令和 2 (2020) 年に、建学の理念をより具体的に実現するべく、吉備国際大学ブランドビジョン「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします。」を新たに策定した。このブランドビジョンにより、本学が育成する能力を具体的な三つの力で表し、各学科においてそれぞれをディプロマ・ポリシーに明確に定めて実効性を確保している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

昭和 42 (1967) 年

- 1 月 学校法人高梁学園設置認可
理事長に加計勉就任

- 4 月 順正短期大学を開設

昭和 56 (1981) 年

- 8 月 オハイオ州ライト大学 (アメリカ) と教育交流協定を締結

平成元 (1989) 年

- 5 月 パラナ・カトリカ大学 (ブラジル) と教育交流協定を締結
- 6 月 パラナ連邦大学 (ブラジル) と教育交流協定を締結
- 12 月 モホークカレッジ (カナダ) と教育交流協定を締結
学校法人高梁学園 吉備国際大学設置認可
理事長・総長に加計勉就任

平成 2 (1990) 年

- 4 月 社会学部国際社会学科、産業社会学科を開設
- 5 月 ケープコッド・コミュニティーカレッジ (アメリカ) と教育交流協定を締結
- 6 月 雲南大学 (中国) と教育交流協定を締結

平成 4 (1992) 年

- 7 月 ハワイ大学ヒロ校 (アメリカ) と教育交流協定を締結
- 9 月 フィンドリー大学 (アメリカ) と教育交流協定を締結

平成 5 (1993) 年

- 4 月 中山大学 (中国) と教育交流協定を締結
- 11 月 ニー・アン・ポリテクニク (シンガポール) と教育交流協定を締結

平成 6 (1994) 年

- 5 月 南台工商専科学校 (平成 7 年に南台科技大学に名称変更) (台湾) と教育交流協定を締結

平成 7 (1995) 年

- 4 月 保健科学部看護学科、理学療法学科、作業療法学科、社会福祉学部社会福祉学科、保健福祉学科を開設
大学院社会学研究科社会学専攻修士課程を開設
- 11 月 シェネンドーア大学 (アメリカ) と教育交流協定を締結

平成 8 (1996) 年

- 4 月 ヨハネスケプラー大学、リンツ工科造形芸術大学 (オーストリア) と教育交流協定を締結
- 6 月 放送大学と単位互換に関する協定を締結
- 7 月 ダービー大学、サンダーランド大学 (イギリス) と教育交流協定を締結

平成 9 (1997) 年

- 4 月 大学院社会学研究科社会学専攻博士 (後期) 課程を開設
- 5 月 慶一学園 (韓国) と教育交流協定を締結

平成 11 (1999) 年

- 4 月 大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を開設

平成 12 (2000) 年

- 4 月 社会福祉学部精神保健福祉学科、臨床心理学科、福祉ボランティア学科を開設
大学院保健科学研究科保健科学専攻修士課程を開設
社会学部産業社会学科をビジネスコミュニケーション学科に名称変更
- 9 月 ハワイ大学（アメリカ）と教育交流協定を締結

平成 13 (2001) 年

- 1 月 学校法人高梁学園理事長・総長に加計美也子就任
- 2 月 チュラロンコン大学（タイ）と教育交流協定を締結
- 4 月 社会学部文化財修復国際協力学科を開設
大学院社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程を開設

平成 14 (2002) 年

- 1 月 韓国仁濟大学と教育交流協定を締結
- 2 月 ラチャスダ大学（タイ）と教育交流協定を締結
- 4 月 社会福祉学部保健福祉学科を健康スポーツ福祉学科に名称変更
大学院（通信制）社会福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を開設
- 7 月 金龍学園（韓国）、鶴山学園（韓国）と教育交流協定を締結
- 11 月 河南科技大学（中国）と教育交流協定を締結

平成 15 (2003) 年

- 3 月 社会福祉学部社会福祉学科に保育士養成課程の指定を受ける
稲江科技暨管理学院（台湾）、稲江高級商業職業学校（台湾）と教育交流協定を締結

平成 16 (2004) 年

- 3 月 ゲント王立美術アカデミー（ベルギー）と教育交流協定を締結
- 4 月 政策マネジメント学部知的財産マネジメント学科、環境リスクマネジメント学科を開設
大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻修士課程を開設
- 12 月 清錫学園（韓国）、市立仁川専門大学（韓国）と教育交流協定を締結

平成 17 (2005) 年

- 1 月 純心教育財団（韓国）と教育交流協定を締結
- 4 月 社会学部スポーツ社会学科を開設
大学院文化財保存修復学研究科文化財保存修復学専攻修士課程を開設
大学院保健科学研究科保健科学専攻博士（後期）課程を開設
- 6 月 済州観光大学（韓国）と教育交流協定を締結
- 7 月 驪州大学（韓国）、育達商業技術学院（台湾）と教育交流協定を締結
- 10 月 湖西大学（韓国）と教育交流協定を締結

平成 18 (2006) 年

- 4 月 社会福祉学部子ども福祉学科を開設
大学院臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士（後期）課程を開設

吉備国際大学

大学院（通信制）臨床心理学研究科臨床心理学専攻博士（後期）課程、大学院（通信制）国際協力研究科国際協力専攻修士課程を開設

グアム大学（アメリカ）、釜山情報大学（韓国）（平成 24 年釜山科学技術大学と名称変更）、CSM 大学（ニュージーランド）と教育交流協定を締結

10 月 ポストン美術館（アメリカ）と教育交流協定を締結

11 月 瑞逸大学（韓国）と教育交流協定を締結

平成 19（2007）年

1 月 国立江原大学校（韓国）と教育交流協定を締結

4 月 社会福祉学部臨床心理学科を心理学部臨床心理学科として開設
社会学部文化財修復国際協力量科を文化財学部文化財修復国際協力量科として開設

5 月 ニコラウス・コペルニクス大学（ポーランド）と教育交流協定を締結

平成 20（2008）年

4 月 大学院（通信制）保健科学研究科理学療法学専攻修士課程、大学院（通信制）知的財産学研究科知的財産学専攻修士課程、大学院（通信制）環境リスクマネジメント研究科環境リスクマネジメント専攻修士課程を開設
政策マネジメント学部知的財産マネジメント学科、環境リスクマネジメント学科を国際環境経営学部環境経営学科として開設
九州保健福祉大学大学院（通信制）社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程を（通信制）連合社会福祉学研究科社会福祉学専攻博士（後期）課程と名称変更し、吉備国際大学大学院との連合研究科を開設

平成 21（2009）年

1 月 フィリピン国立大学ロスバニョス校（フィリピン）と教育交流に関する協定を締結

4 月 大学院（通信制）国際協力研究科を（通信制）連合国際協力研究科と名称変更し、九州保健福祉大学との連合研究科を開設

12 月 翰林聖心大学（韓国）と教育交流協定を締結

平成 22（2010）年

4 月 学校法人高梁学園を学校法人順正学園に名称変更
文化財学部アニメーション文化学科を開設
大学院臨床心理学研究科を心理学研究科に名称変更
大学院心理学研究科心理学専攻修士課程を開設
大学院（通信制）臨床心理学研究科を（通信制）心理学研究科に名称変更
大学院（通信制）保健科学研究科作業療法学専攻修士課程を開設
留学生別科を開設
順正短期大学を吉備国際大学短期大学部に名称変更

5 月 SRH ハイデルベルク専門大学（ドイツ）と教育交流協定を締結

10 月 烏山大学（韓国）と教育交流協定を締結

慶南アニメーション高校（韓国）と教育交流協定を締結

平成 23（2011）年

吉備国際大学

- 1 月 ラサル大学（フィリピン）と教育交流協定を締結
- 4 月 保健科学部を保健医療福祉学部に変更し、保健医療福祉学部社会福祉学科を開設
心理学部臨床心理学科を心理学部心理学科に変更
心理学部子ども発達教育学科を開設
- 7 月 国立台湾芸術大学（台湾）と教育交流協定を締結
- 平成 24（2012）年
 - 1 月 アンヘルス大学財団（フィリピン）と教育交流協定を締結
 - 3 月 政策マネジメント学部を廃止
 - 4 月 通信教育部心理学部子ども発達教育学科を開設
 - 7 月 黄岡師範学院（中国）と教育交流協定を締結
- 平成 25（2013）年
 - 4 月 地域創成農学部地域創成農学科を開設
社会学部を社会科学部に名称変更し、社会科学部経営社会学科を開設
- 平成 26（2014）年
 - 1 月 コーカサス大学（ジョージア）、ジョージア演劇・映像大学（ジョージア）、トビリシ国立芸術大学（ジョージア）と教育交流協定を締結
 - 2 月 ジョージア行政大学（ジョージア）と教育交流協定を締結
 - 4 月 外国語学部外国学科を開設
アニメーション文化学部アニメーション文化学科を開設
IPOL 大学（ロシア）と教育交流協定を締結
 - 5 月 EAC グループ（フランス）、湖南大学外国語国際教育学院（中国）、釜山外国語大学校（韓国）と教育交流協定を締結
 - 7 月 四川師範大学成都学院（中国）、ハノイ貿易大学（ベトナム）と教育交流協定を締結
- 平成 27（2015）年
 - 3 月 社会福祉学部を廃止
 - 5 月 シャウレイ大学（リトアニア）と教育交流協定を締結
 - 6 月 到理技術学院（台湾）と教育交流協定を締結
 - 8 月 タマサート大学（タイ）、モンクット王工科大学北バンコク校（タイ）と教育交流協定を締結
 - 9 月 ニュージャージーシティ大学（アメリカ）と教育交流協定を締結
- 平成 28（2016）年
 - 1 月 ロシア国立アカデミー人文大学（ロシア）と教育交流協定を締結
 - 3 月 留学生別科を廃止
 - 4 月 学校法人順正学園創立 50 周年記念式典挙行
ディアン ヌスワントロ大学（インドネシア）、ニューカレドニア大学（カナダ）と教育交流協定を締結
 - 6 月 国際大学（メキシコ）・国際大学（エクアドル）、ハンザ応用科学大学（オランダ）と教育交流協定を締結

吉備国際大学

- 7月 ロシア日本教育センター（ロシア）と連携プロジェクトに関する覚書を締結
 - 8月 メアリー・イマキュレート大学（アイルランド）、ハーグ応用科学大学（オランダ）と教育交流協定を締結
 - 9月 大学院（通信制）環境リスクマネジメント研究科を廃止
国際環境経営学部を廃止
 - 11月 実践大学（台湾）、サン・ホルヘ大学（スペイン）と教育交流協定を締結
- 平成 29（2017）年
- 1月 ダナン外国語大学（ベトナム）と教育交流協定を締結
吉備国際大学短期大学部廃止
 - 3月 大学院文化財保存修復学研究科を廃止
社会学部国際社会学科を廃止
文化財学部文化財修復国際協力学科を廃止
 - 4月 大学院地域創成農学研究科地域創成農学専攻修士課程を開設
 - 5月 タイ商工会議所大学（タイ）、ボローニャ大学（イタリア）と教育交流協定を締結
 - 7月 バレアレス諸島大学（スペイン）と教育交流協定を締結
 - 9月 文化財学部アニメーション文化学科を廃止
 - 12月 サイアム大学（タイ）ブアナ・パルジュワンガン・カラワン大学（インドネシア）と教育交流協定を締結
- 平成 30（2018）年
- 4月 地域創成農学部を農学部に変更し、農学部醸造学科を開設
 - 5月 フィラデルフィア・コミュニティ・カレッジ（アメリカ）と教育交流協定を締結
 - 7月 ドンア大学（ベトナム）と教育交流協定を締結
 - 9月 大学院社会福祉学研究科を廃止
- 平成 31（2019）年
- 1月 サマレアブ高等学校（カンボジア）、ヘンサムリン・プレイロベア高等学校（カンボジア）と教育交流協定を締結
 - 3月 オカナガン・カレッジ（カナダ）と教育交流協定を締結
社会科学部ビジネスコミュニケーション学科を廃止
 - 4月 大学院地域創成農学研究科地域創成農学専攻博士（後期）課程を開設
留学生別科を開設
- 令和元（2019）年
- 10月 ニライ大学（マレーシア）と教育交流協定を締結
 - 11月 北京培黎職業学院（中国）と教育交流協定を締結
- 令和 2（2020）年
- 6月 理事長・総長加計勇樹就任
- 令和 3（2021）年
- 3月 大学院（通信制）社会福祉学研究科を廃止
 - 6月 EMBA（フランス）と教育交流協定を締結

令和 4（2022）年

3 月 龍華科技大学（台湾）と教育交流協定を締結

2. 本学の現況

- ・大学名 吉備国際大学

- ・所在地

高梁キャンパス	〒716-8508 岡山県高梁市伊賀町 8
南あわじ志知キャンパス	〒656-0484 兵庫県南あわじ市志知佐礼尾 370-1
岡山キャンパス	〒700-0931 岡山県岡山市北区奥田西町 5-5
岡山駅前キャンパス	〒700-0022 岡山県岡山市北区岩田町 2-5

- ・学部構成

社会科学部	経営社会学科（入学定員 100 人、編入学定員 2 人） スポーツ社会学科（入学定員 80 人）
保健医療福祉学部	看護学科（入学定員 60 人、編入学定員 10 人） 理学療法学科（入学定員 40 人） 作業療法学科（入学定員 40 人） 社会福祉学科 令和元（2019）年度より募集停止
心理学部	心理学科（入学定員 40 人） 子ども発達教育学科 令和 3（2021）年度より募集停止
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科（入学定員 40 人）
農学部	地域創成農学科（入学定員 50 人、編入学定員 2 人） 醸造学科（入学定員 40 人）
外国語学部	外国学科（入学定員 50 人）
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科 令和 3（2021）年度より募集停止

- ・大学院構成

通学制（博士(前期)課程)	社会学研究科社会学専攻（入学定員 12 人） 保健科学研究科保健科学専攻（入学定員 6 人） 心理学研究科心理学専攻（入学定員 15 人） 地域創成農学研究科地域創成農学専攻（入学定員 4 人）
通学制（博士(後期)課程)	社会学研究科社会学専攻（入学定員 4 人） 保健科学研究科保健科学専攻（入学定員 3 人） 心理学研究科心理学専攻（入学定員 2 人） 地域創成農学研究科地域創成農学専攻（入学定員 2 人）
通信制（修士課程）	連合国際協力研究科国際協力専攻（入学定員 7 人） 保健科学研究科理学療法学専攻（入学定員 15 人） 保健科学研究科作業療法学専攻（入学定員 10 人） 知的財産学研究科知的財産学専攻 令和 2（2020）年度より募集停止
通信制（博士(後期)課程）	心理学研究科心理学専攻（入学定員 3 人）

吉備国際大学

・学生数、教員数、職員数

学部・大学院の学生数

学部	通学制	男性	996 人	女性	570 人	合計	1,566 人
	通信制	男性	17 人	女性	38 人	合計	55 人
大学院	通学制	男性	28 人	女性	7 人	合計	35 人
	通信制	男性	35 人	女性	17 人	合計	52 人

学部・学科等の教員数

学部・学科等の名称		専任教員等				
		教授	准教授	講師	助教	計
社会科学部	経営社会学科	5 人	3 人	4 人	1 人	13 人
	スポーツ社会学科	4 人	3 人	1 人	1 人	9 人
社会科学部計		9 人	6 人	5 人	2 人	22 人
保健医療福祉学部	看護学科	6 人	5 人	5 人	2 人	18 人
	理学療法学科	4 人	5 人	0 人	0 人	9 人
	作業療法学科	4 人	2 人	3 人	0 人	9 人
	社会福祉学科	2 人	0 人	0 人	0 人	2 人
保健医療福祉学部計		16 人	12 人	8 人	2 人	38 人
心理学部	心理学科	4 人	1 人	4 人	0 人	9 人
	子ども発達教育学科	2 人	0 人	0 人	0 人	2 人
心理学部計		6 人	1 人	4 人	0 人	11 人
農学部	地域創成農学科	4 人	4 人	1 人	0 人	9 人
	醸造学科	6 人	1 人	2 人	0 人	9 人
農学部計		9 人	5 人	3 人	0 人	17 人
外国語学部	外国学科	7 人	2 人	4 人	0 人	13 人
外国語学部計		7 人	2 人	4 人	0 人	13 人
アニメーション文化学部	アニメーション文化学科	4 人	3 人	1 人	0 人	8 人
アニメーション文化学部計		4 人	3 人	1 人	0 人	8 人
通信教育部心理学部	子ども発達教育学科	1 人	1 人	1 人	0 人	3 人
通信教育部心理学部計		1 人	1 人	1 人	0 人	3 人
保健福祉研究所		1 人	0 人	0 人	0 人	1 人
計		54 人	30 人	26 人	4 人	114 人

吉備国際大学

研究科の教員数

研究科・専攻等の名称	研究指導教員及び研究指導補助教員			
	研究指導教員	うち教授数	研究指導補助教員	計
社会学研究科社会学専攻（M）	8人	7人	1人	9人
社会学研究科社会学専攻（D）	3人	3人	3人	6人
保健科学研究科保健科学専攻（M）	23人	14人	7人	30人
保健科学研究科保健科学専攻（D）	14人	11人	1人	15人
心理学研究科心理学専攻（M）	9人	6人	2人	11人
心理学研究科心理学専攻（D）	3人	3人	2人	5人
地域創成農学研究科地域創成農学専攻（M）	9人	5人	0人	9人
地域創成農学研究科地域創成農学専攻（D）	12人	7人	2人	14人
（通信制）連合国際協力研究科国際協力専攻（M）	5人	4人	0人	5人
（通信制）心理学研究科心理学専攻（D）	2人	2人	3人	5人
（通信制）保健科学研究科理学療法学専攻（M）	12人	8人	0人	12人
（通信制）保健科学研究科作業療法学専攻（M）	11人	6人	1人	12人
（通信制）知的財産学研究科知的財産学専攻（M）	2人	2人	0人	2人
計	113人	78人	22人	135人

職員数

	正職員	嘱託職員	アルバイト職員	派遣職員	合計
人数	48人	3人	9人	9人	69人
%	69.6%	4.3%	13%	13%	100%

Ⅲ. 評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1. 使命・目的及び教育目的の設定

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

1-1-③ 個性・特色の明示

1-1-④ 変化への対応

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念は、まさに「教育」の原概念をわかりやすく述べている。この建学の理念に基づき、具体的な行動規範・学園の使命として教職員に対して学園訓「道」【資料 1-1-1】が示され、開学以来、踏襲されてきた。

さらに、本学の教育研究の目的としては、学則の第 1 条で「教育基本法および学校教育法の本旨にのっとり、国際化社会に向けて学部・学科の学術研究領域に関する理論および社会の問題を研究教授し、応用能力をもつ人格を陶冶することを目的とする」と規定されている【資料 1-1-2】。

現在、建学の理念・学園創立者が唱えた四つの使命からなる学園訓をもとに、教育目標を「豊かな人間性と確かな実践力を育み、グローバルに活躍できるスペシャリストの養成」とし、基本的な指導方針として、吉備（KIBI）の頭文字にちなんだ、懇切丁寧で（Kind）、学生一人ひとりに応じた（Individualized）、基礎を重視して（Basic）、創意工夫をこらした（Intelligent）教育を行っている【資料 1-1-3】【資料 1-1-4】。

また、開学 30 周年を迎えた令和 2(2020)年には、建学の理念をより具体的に実現するべく、吉備国際大学ブランドビジョン（以下、「ブランドビジョン」という。）「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします」を新たに策定した。このブランドビジョンにより、卒業時に身につけてほしい能力を具体的な三つの力で表し、各学科においてそれぞれをディプロマ・ポリシーに明確に定めて実効性を確保している【資料 1-1-5】。

本学の使命・目的及び教育目的については学則に規定されており、大学案内、学生便覧、ホームページなどにも明確に示されている。

【エビデンス集】

【資料 1-1-1】 学園訓「道」

【資料 1-1-2】 吉備国際大学学則第 1 条

【資料 F-3】 と同じ

【資料 1-1-3】 令和 4 年度学生便覧 p.3 教育目標

【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-1-4】 「第 2 期中期目標・中期計画」の「指導方針」

【資料 1-1-5】令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー

【資料 F-13】と同じ

1-1-② 簡潔な文章化

使命・目的及び教育目的は、寄附行為、学則に簡潔な文章で規定されており、学生便覧や大学案内、大学ホームページなどにも明確に示されている。また、ブランドビジョンでは、学生や受験生、保護者などが理解しやすいように具体的な三つの力で育成する能力をわかりやすく表現されている。

使命や目的は明確に示され、その表現も簡潔にわかりやすく説明されている。

1-1-③ 個性・特色の明示

本学は、建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」をもとに、社会や地域に貢献できる国際人の育成に努めている。この建学の理念は、すべての個人研究室、事務室などに掲げられ、教職員が自らの目的を常に意識し共有している。

本学の教育の個性、特色を具体的に明示したのが、ブランドビジョンで、本学が養成する能力を、「実践的な知識を自ら学ぶ力」、「多様化する社会で生きぬく力」、「自分の可能性を信じる力」の三つの力で表している。

一つ目の「実践的な知識を自ら学ぶ力」では、ディプロマ・ポリシーとして、①知識・技能、②情報の活用、③主体的な学びと論理的な思考をあげている。基礎力として必要な語学、情報活用能力、基礎教養科目などを全学共通の教養科目において身につけるとともに、各学科においては、それぞれが定めるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに則り、専門的な知識と技能を習得させ、資格取得を目指している。また、授業方法にアクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生が自ら学ぼうとする態度を育成し、生涯にわたり学び続ける能力の育成を目指す。

二つ目の「多様化する社会で生きぬく力」では、ディプロマ・ポリシーとして、④コミュニケーション・表現力、⑤グローバルな視野と地域貢献活動、⑥課題解決力をあげている。本学は、開学当初より「国際大学」としてグローバルな視野と国際感覚を持つ人材の養成に取り組み、学校法人順正学園は、世界の 29 ヶ国・地域 87 校 2 施設と教育交流協定を締結して、交換留学生の派遣と受け入れや海外研修プログラムの充実などを図っている。特に外国語学部外国学科では、スタディー・アブロード（海外留学）を必修としており、外国人留学生・交換留学生の受け入れも全学的に行っている【資料 1-1-6】【資料 1-1-7】。

さらに、本学のもう一つの大きな特色として、平成 2（1990）年に公私協力方式の先駆けとして設立した本学の使命として、地域に根差した教育・研究を行い、地域社会に貢献できる人材の育成がある。これについては、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業」（平成 25（2013）年度から 29（2017）年度）【資料 1-1-8】及び「私立大学研究ブランディング事業」（平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度）【資料 1-1-9】に採択され、大学と地域が連携し、地域の課題解決につながる学生の教育と研究に成果を挙げた。

三つ目の「自分の可能性を信じる力」では、ディプロマ・ポリシーとして、⑦自己効力

感をあげ、知的好奇心を持ち、自ら学ぶ姿勢を身につけ、社会に対して自身の能力を発揮したいという意欲に溢れることで大学生活の中で自信をつけ、自らの可能性を信じてチャレンジできる能力を身につけさせる。

建学の理念、使命、教育目的、教育方針に本学の個性・特色が反映されており、大学ホームページなどに明示している【資料 1-1-10】【資料 1-1-11】。

【エビデンス集】

【資料 1-1-6】 スタディー・アブロード留学実績一覧

【資料 1-1-7】 外国語学部外国人留学生・交換留学生の受け入れ実績

【資料 1-1-8】 大学ホームページ「地（知）の拠点整備事業」<http://coc.kiui.ac.jp/>

【資料 1-1-9】 大学ホームページ「私立大学研究ブランディング事業」

<https://kiui.jp/pc/branding/index.php>

【資料 1-1-10】 大学ホームページ「大学概要 建学の理念」<https://kiui.jp/outline/>

【資料 1-1-11】 令和 4 年度学生便覧 p. 1 建学の理念 【資料 F-5】と同じ

1-1-④ 変化への対応

本学では開学以来一貫して、建学の理念及び学則の教育目的に定める、学生一人ひとりの個性を最大限に伸ばし、地域や社会に貢献できる国際人の養成に努めてきた。この建学の理念と教育基本法及び学校教育法に基づく大学の目的は、大学の使命・目的として時代を超えて普遍的であり、一貫性を保っている。一方、各学部・学科、研究科の人材養成の目的及び教育研究上の目的は、常に社会情勢の変化やニーズに対応して見直しを行い、学部・学科等の改編、教育課程の変更など、教育内容の改善と教育研究の充実を図っている。

さらに、平成 30（2018）年の中央教育審議会による「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」を受け、本学としてこれからの時代に必要とされる人材像と高等教育機関として目指すべき姿を検討し、令和 2（2020）年には、前述のとおり、ブランドビジョン「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします」を策定して、建学の理念の実現のために本学が育成する人材像を具体的に示した。

なお、将来計画については、本学が学則等で定めた使命・目的及び教育目的を基盤とした上で、社会情勢やニーズの調査、IR（Institution Research）情報の分析に基づき、順正学園総合企画部が立案し、学内の大学協議会での検討を経て、評議員会・理事会で決定されることになっている。

以上のとおり、時代の変化に対応し、必要に応じて使命・目的、教育目的の見直しを行っている。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的については、個性・特色の明示、法令への適合、変化への対応に関し、自己点検・自己評価を行いながら現在の取り組みを継続していく。

1-2. 使命・目的及び教育目的の反映

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

1-2-② 学内外への周知

1-2-③ 中長期的な計画への反映

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 役員、教職員の理解と支持

理事長、学長は常に建学の理念に基づき本学の使命・目的及び教育目的について説明し、教職員の理解と支持を得ている。例えば、新任教職員のオリエンテーション、年度当初の教職員向けキックオフミーティング、教職員の FD (Faculty Development)・SD (Staff Development) 研修会、入学宣誓式、学位記授与式、入学予定者に対する入学前説明会、教育後援会（保護者会）総会などにおいてである。また、大学ホームページ、大学案内、学生便覧などで折にふれ紹介されている。

さらに学長の最高諮問機関である教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）に、教育開発部門、研究推進部門及び社会貢献部門を置き、使命や役割に応じて各部門もしくは全部門において協議し、その結果を代議員教授会にて審議したのち、学部教授会や学科会議を通して全教職員に通知している【資料 1-2-1】。事務連絡会議等で事務職員には理解と支持を得ている。研究については中核センター研究推進部門で協議したのち、学部教授会や研究科教授会にて審議し、その結果を研究科及び附属研究所に通知し、理解を得て取り組んでいる。

本学の使命・目的及び教育目的を実現するための計画は、中核センター及び内部質保証委員会で審議された意見を踏まえ、学長が決定した後に、評議員会、理事会を経て最終決定される。決定事項は、学長、副学長、各研究科長、各学部長、学科長、スチューデントサポートセンター長、キャリアサポートセンター長などの教員及び事務職員の役職者を構成員とする部長等会議において報告され、各教職員に周知徹底し、各教職員はその実現にむけて積極的に参画・協力している【資料 1-2-2】。

開学 30 周年を迎えた令和 2(2020)年には、中核センターの下に各学科及び各部署の若手・中堅層を中心に、職位を問わず優れた意見を改革に反映する目的で、ブランディング検討委員会を暫定的に設置し、理事長が打ち出した順正学園のブランドステートメント「学生の夢を叶える学園」に基づき、吉備国際大学タグライン「輝け、自分。羽ばたけ、未来へ。」及びブランドビジョン「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします」を策定した【資料 1-2-3】。令和 3(2021)年度からは、ブランディング検討委員会を基に、ブランディング実行委員会として再編し、教職員からの優れた意見を反映した「吉備国際大学コミュニケーションマーク」を作成するなどの活動を行っている。

上述のとおり、本学の使命・目的及び教育目的は役員や教職員に理解され、支持されて

いる。

【エビデンス集】

【資料 1-2-1】 規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 1-2-2】 規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ

【資料 F-9】 と同じ

【資料 1-2-3】 「ブランディング検討委員会」議事録

1-2-② 学内外への周知

本学の使命・目的及び教育目的は、学生便覧や大学案内、大学ホームページなどで学内外へ周知している【資料 1-2-4】【資料 1-2-5】【資料 1-2-6】。また、オープンキャンパス、教育後援会（保護者会）、入学前説明会、入学宣誓式、学位記授与式など大学の行事を開催する都度、学長及び教職員より学生とその保護者などのステークホルダーやオープンキャンパスの参加者である高校生とその保護者へ説明している。

本学は、令和 3(2021)年 12 月、学内外でのコミュニケーションを促すマークとして、ブランドビジョンの三つの力を象徴する 3 本の柱と「K・I・U (Kibi International University)」の文字で構成した以下のような「吉備国際大学コミュニケーションマーク」を制定した。真ん中の柱は未来へ向けて伸び行く学生を示し、建物のような全体のフォルムは、学生を守り、力を引き伸ばす本学の姿勢を表している。



※吉備国際大学コミュニケーションマーク

本学の使命・目的及び教育目的に関しては上記のように、機会あるごとに、また、様々な媒体を通して、学内外へ広く周知されている。

【エビデンス集】

【資料 1-2-4】 令和 4 年度学生便覧 p.1 建学の理念

【資料 F-5】 と同じ

【資料 1-2-5】 大学案内 Campus Guide 2022 p.1 建学の理念

【資料 F-2】 と同じ

【資料 1-2-6】 大学ホームページ「大学概要 建学の理念」 <https://kiui.jp/outline/>

1-2-③ 中長期的な計画への反映

本学は令和元（2019）年度を1年目とする第2期中期目標・中期計画（4年間）【資料1-2-7】の第4年度計画を令和3年度自己点検・自己評価の結果を踏まえた内容に修正し、その計画に基づき現在事業を実施している【資料1-2-8】。第2期中期目標・中期計画におけるビジョンは「吉備から世界へ！ 未来を豊かにするあなたの実践力を育む」として、「豊かな人間性と確かな実践力を育み、グローバルに活躍できるスペシャリストを養成します。」と謳っている。令和2（2020）年に策定した吉備国際大学ブランドビジョン「実践的な知識を自ら学ぶ力、多様化する社会で生きぬく力、自分の可能性を信じる力を引き伸ばします。」は第2期中期目標・中期計画におけるビジョンをより明確にしたものである【資料1-2-9】。中期目標・中期計画は大学全体と学科ごとに分かれており、学科の目標は学科ごとの三つのポリシーに反映されている。年度末に実施する「自己点検・自己評価委員会総会」において、学部・学科の中期目標・中期計画の達成状況を発表し、教職員全員が確認・理解している【資料1-2-10】。

本学は建学の理念に基づき、基準1で示した本学独自の使命・目的に沿って、大学自らが大学の理念・組織・教育研究活動及び社会貢献、教育・研究環境、財政、その他の項目において常に自己点検・自己評価を行っている。自己点検・自己評価を含めて、教学面における全学的な方針決定と改革を推進する組織として中核センターを設置している【資料1-2-11】【資料1-2-12】。中核センターは、教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門の3部門から構成されている。教育開発部門は、教育目標を具現化していくため、中・長期の教育の充実にむけた改善・改革の推進、研究推進部門は、研究にかかわる改善・改革の推進、社会貢献部門においては、社会貢献、地域交流を推進していくことをそれぞれ目標とし、各部門には各種委員会が置かれている。中核センターが行動計画を策定し（Plan）、各種委員会で詳細な計画を策定して実行に移し（Do）、自己点検・自己評価委員会がこれを点検・評価し（Check）、その内容を踏まえて中核センターが改善・改革案を策定し（Action）、ルーティンの教育研究活動へ移行するというPDCAサイクルが構築されており、毎年度の自己点検・自己評価の結果を次年度の事業計画に反映させる仕組みが確立されている。

令和3（2021）年度からは中核センターの下に内部質保証委員会を設置して、自己点検・自己評価及び中期目標・中期計画の改定、また事業計画立案等を実施して教育研究及び大学運営全般に対する自主的・自律的な内部質保証を行う中核組織とした【資料1-2-13】。内部質保証委員会により令和4（2022）年度大学機関別認証評価結果を、令和5（2023）年度を1年目とする第3期中期目標・中期計画（5年間）に反映させ、評議員会の意見を聴き理事会での決議を経て令和5（2023）年度より実施する。

このように、中長期的な計画に、使命・目的及び教育目的が反映されている。

【エビデンス集】

【資料1-2-7】第2期中期目標・中期計画書

【資料1-2-8】第2期中期目標・中期計画書第4年度計画修正版

【資料1-2-9】大学ホームページ「吉備国際大学ブランドビジョン」

https://kiui.jp/outline/communication_mark/

【資料 1-2-10】 令和 3 年度自己点検・自己評価委員会総会資料

【資料 1-2-11】 規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 1-2-12】 令和 4 年度吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター等構成員

【資料 1-2-13】 吉備国際大学内部質保証システム体制図

1-2-④ 三つのポリシーへの反映

本学は、建学の理念、本学の使命・目的及び教育目的に基づき、学科ごとに三つの方針であるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを策定し、建学の理念の実現に取り組んでいる【資料 1-2-14】。また、ブランドビジョンの策定にあたっては、建学の理念、学則に定める本学の目的や学長の教育目標、さらには中央教育審議会による「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」などを反映させ、本学が育成する能力を、「実践的な知識を自ら学ぶ力」、「多様化する社会で生きぬく力」、「自分の可能性を信じる力」の三つの力で表した。

ディプロマ・ポリシーとして、「実践的な知識を自ら学ぶ力」は、①知識・技能、②情報の活用、③主体的な学びと論理的な思考をあげている。次に「多様化する社会で生きぬく力」は、④コミュニケーション・表現力、⑤グローバルな視野と地域貢献活動、⑥課題解決力をあげている。さらに「自分の可能性を信じる力」は、⑦自己効力感をあげている。これらの七つの項目に⑧学科で特に育成する力を加えて八つの項目について学科ごとにディプロマ・ポリシーを策定している。

カリキュラム・ポリシーはディプロマ・ポリシーに掲げた目標を達成するために、各学科で養成する専門職の資格取得に沿ったカリキュラム構成の中に、学科の使命・目的及び教育目的を盛り込んだカリキュラム内容を構築し、シラバスにその内容を掲載し、学生に提示している。三つのポリシー及びシラバスは、学生便覧、大学ホームページや学生募集要項、大学案内にて公開し周知している【資料 1-2-14】【資料 1-2-15】【資料 1-2-16】【資料 1-2-17】。

アドミッション・ポリシーは、大学及び各学部・学科の使命・目的及び教育目的を反映し、「求める人材像」「入学者選抜の基本方針」を大学案内、学生募集要項に掲載している【資料 1-2-18】【資料 1-2-19】。

以上のように、三つのポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に、使命・目的及び教育目的が反映されている。

【エビデンス集】

【資料 1-2-14】 令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー 【資料 F-13】 と同じ

【資料 1-2-15】 令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 大学院 3 つのポリシー

【資料 F-13】 と同じ

【資料 1-2-16】 大学ホームページ 「教育情報の公表」 <https://kiui.jp/joho/index>

【資料 1-2-17】 大学ホームページ「3 つのポリシー 学部・学科」

https://kiui.jp/joho/gakka_policy/

- 【資料 1-2-18】 大学案内 Campus Guide 2022 p.19、23、29、33、37、43、49、55、59、
65 アドミッション・ポリシー 【資料 F-2】 と同じ
【資料 1-2-19】 2022 年度学生募集要項 pp. 4-9 【資料 F-4】 と同じ

1-2-⑤ 教育研究組織の構成との整合性

令和 4（2022）年 5 月 1 日現在、学部は社会科学部 2 学科、保健医療福祉学部 3 学科、心理学部 1 学科、アニメーション文化学部 1 学科、農学部 2 学科、外国語学部 1 学科の 6 学部 10 学科、大学院は通学制が 4 研究科、通信制が 3 研究科（ただし、募集停止の学科・研究科を除く）から構成されている【資料 1-2-20】。また、高梁キャンパスに保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センターの 3 つの附属研究所、南あわじ志知キャンパスに植物クリニックセンターを設置している【資料 1-2-21】【資料 1-2-22】【資料 1-2-23】【資料 1-2-24】。

教員については、大学設置基準に則った教員数を配置し、建学の理念に基づき、本学の使命・目的及び研究目的を反映した三つのポリシーの実現のために、教育・研究に取り組んでいる。

本学の建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」を具現するために、また、少子高齢化が急速に進展しつつある地域にキャンパスを置くという特性をもつ本学の発展のためには、教員の専門分野における教育・研究と地域との協働をはかり、本学独自の教育内容に還元し、各学部・学科・研究科において、ブランドビジョンに定めた三つの力の涵養を目指すべきである。三つの力を涵養し、日々進歩する学問の発展に対応するためにも、研究活動の推進と研究環境の整備は重要である。本学では、3 つの附属研究所と植物クリニックセンターに専任教員の大半が研究員として所属し、それぞれの研究に取り組んでいる。

中核センターは、それぞれの教育研究組織の運営を有機的に連結し各々の活性化を図ること、最先端の研究を通じて本学における研究の高度化・学際化を図ること、教育研究成果の社会への還元を図ることを目的にしている【資料 1-2-1】。

また、中核センターに加えて研究科長・学部長、附属図書館長、附属研究所長、事務局長、教務部長を構成員とする学部・大学院等教育研究会議がある【資料 1-2-25】。これらの会議は学長の諮問機関であり、学長が教育・研究に関する重要事項の決定を行う上で、意見を聴取する場、または情報共有の場と位置付けられている。

さらに、全学的な教員間の連絡調整の場として、学長、副学長、各研究科長、各学部長、学科長、スチューデントサポートセンター長、キャリアサポートセンター長などの教員及び事務の役職者を構成員とする部長等会議が毎月第 2 水曜日に開催されている【資料 1-2-2】。

年度当初に行われるキックオフミーティングでは、学部・学科・研究科ごとに前年度結果報告と当該年度数値目標・決意表明を発表している。特に、保健医療福祉学部では看護師、保健師、理学療法士、作業療法士の国家試験の受験資格を取得できるように、また、それら国家試験の合格率 100%を目指して、キックオフミーティングで前年度実績への反

省と当該年度の目標や取組内容を発表している【資料 1-2-26】。さらに、教員の教育力を高めるため、授業改善に向けた全学的な FD 研修会を行っている【資料 1-2-27】。年度末に実施する吉備国際大学自己点検・自己評価委員会総会において、学部・学科・研究科ごとに三つのポリシーに基づき、自己点検・自己評価を実施し、教育研究の改善に取り組んでいる【資料 1-2-28】。

研究については吉備国際大学自己点検・自己評価委員会総会とは別に、研究部門自己点検・自己評価委員会総会を年度末に実施し、1 年間の研究活動を取りまとめている【資料 1-2-29】。令和 3（2021）年度は研究活動の活性化と研究協力の推進や共同研究への発展を目的として、順正学園内で行われている研究活動について研究発表を行う「順正学園学術研究交流会」を開催した【資料 1-2-30】。学校法人順正学園では、「順正学園学術交流コンファレンス」【資料 1-2-31】を平成 16(2004)年度から平成 30(2018)年度まで 15 年間実施して以来、学園設置校間の研究交流が途絶えていたが「順正学園学術研究交流会」の開催により研究交流が再開でき、今後も継続していく予定である。

以上のことから、使命・目的及び教育目的と教育研究機関との間に整合性があると判断した。

【エビデンス集】

- 【資料 1-2-20】 令和 4 年度学生便覧 p. 32 吉備国際大学組織 【資料 F-5】 と同じ
- 【資料 1-2-21】 規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-2-22】 規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程
【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-2-23】 規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-2-24】 規程集 吉備国際大学植物クリニックセンター規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-2-25】 規程集 吉備国際大学学部・大学院等教育研究会議規程
【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 1-2-26】 令和 4 年度キックオフミーティング
- 【資料 1-2-27】 令和 3 年度 FD 研修会開催経過
- 【資料 1-2-28】 令和 3 年度自己点検・自己評価委員会総会資料
- 【資料 1-2-29】 令和 3 年度研究部門自己点検・自己評価報告書
- 【資料 1-2-30】 令和 3 年度順正学園学術研究交流会プログラム
- 【資料 1-2-31】 順正学園学術交流コンファレンス <https://junsei.ac.jp/conference/>

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

使命・目的及び教育目的について、今後も役員や教職員への理解の徹底を図るとともに適宜、学内外に周知する。全学的な改革を推進する組織である中核センターの機能を有効に活用し、教育目的及び三つのポリシーを将来計画に反映させるため、教育研究組織の点検・評価を継続する。

〔基準1の自己評価〕

「建学の理念」に基づく使命・目的及び教育目的は明確であり、具体的かつ簡潔に文章化され、これらは三つのポリシーに反映されている。時代や社会の要請・変化に対応して学部・学科の改組・拡充を図り、使命・目的を達成するための教育研究組織が整備されている。使命・目的は個性・特色を明示し、法令に適合し、変化への対応が可能な仕組みづくりができています。

「建学の理念」、使命・目的及び教育目的とこれらを達成するための教育目標・指導方針等は、学則、ホームページ、学生便覧・大学院要覧などで公開し、学内外へ広く周知している。

教学面における全学的な方針と改革を推進する組織としての中核センターの下に設けた内部質保証委員会により、自己点検・自己評価及び中期目標・中期計画の改定、また事業計画立案等を実施して教育研究及び大学運営全般に対する自主的・自律的な内部質保証を実施している。

以上のことから、本学は「基準1. 使命・目的等」を満たしていると判断する。

基準 2. 学生

2-1. 学生の受入れ

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

本学は、建学の理念と学則で定める教育目的、令和 2（2020）年度に策定した吉備国際大学ブランドビジョンを基盤に、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに沿ったアドミッション・ポリシーを策定している。これらをもとに、受験生に対しては「求める人材像」、「入学者選抜の基本方針」を説明している。また、全学のアドミッション・ポリシーを基盤とし、学科ごとの特色に合わせたアドミッション・ポリシーを策定している。

大学院については、研究者の養成・高度な職業人の養成を目指す観点から、研究科ごとに策定している。

本学のアドミッション・ポリシーは、「求める人材像」、「入学者選抜の基本方針」の項目として、「大学ホームページ」【資料 2-1-1】、「学生募集要項」【資料 2-1-2】、「CAMPUS GUIDE（大学案内）」【資料 2-1-3】、「学生便覧」【資料 2-1-4】、「大学院要覧」【資料 2-1-5】、及び「大学院（通信制）要覧」【資料 2-1-6】に明示し広く周知を図っている。

アドミッション・ポリシーは、各学科及び各研究科において明確に定められており、学内外に広く周知されていると判断した。

【エビデンス集】

【資料 2-1-1】 大学ホームページ「教育情報の公表 学科の 3 つのポリシー」

https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index

【資料 2-1-2】 2022 年度学生募集要項 pp. 4-9 アドミッション・ポリシー

【資料 F-4】と同じ

【資料 2-1-3】 大学案内 Campus Guide 2022 p. 19、23、29、33、37、43、49、55、
59、65 アドミッション・ポリシー

【資料 F-2】と同じ

【資料 2-1-4】 令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー

【資料 F-13】と同じ

【資料 2-1-5】 令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 3 つのポリシー

【資料 F-13】と同じ

【資料 2-1-6】 2022 年度大学院（通信制）要覧 3 つのポリシー

【資料 F-13】と同じ

2-1-② アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーにある「入学者選考の基本方針」に則り、大学での学びに必要なとなる学力の 3 要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性・多様性・協働性」）を筆記試験、面接、小論文、調査書、提出書類等により総合的かつ多面的に評価し、

選考している。また、総合型選抜、学校推薦型選抜、一般選抜の3区分を複数回実施しており、志願者の受験する機会を増やす工夫をしている【資料 2-1-7】【資料 2-1-8】。

学部の入学者選考については、「吉備国際大学入学者選考規程」【資料 2-1-9】に定められており、当該年度の入学選考試験の日程と方法は、学長が入試代議員教授会の意見を聴いたのち決定している。また、入学者選考の試験問題は、学部・大学院ともに学内の問題作成検討委員会において、各教科の出題担当者を選出し、作成している【資料 2-1-10】。入学者選考の合否判定については厳正な採点後、学園総長の承認を経て、入試代議員教授会で合否判定が審議され、学長が決定する。

大学院の入学者選考については、「吉備国際大学大学院入学者選考規程」【資料 2-1-11】に基づき入試代議員教授会において審議される。入学者選考方法から決定にいたるまでのプロセスは学部の入学者選考と同様である。研究者の養成・高度な職業人の養成を目指す観点から、研究科ごとに策定し、選考している【資料 2-1-12】【資料 2-1-13】。

入学者受け入れの検証は、毎年度 10 月の入試代議員教授会で実施している。4 年生を対象に、大学全体・学部・学科レベルで入試区分と入学後の GPA (Grade Point Average)、転学科・退学理由を分析し、入試選考方法を検証している【資料 2-1-14】。

【エビデンス集】

- | | |
|--|--------------|
| 【資料 2-1-7】 大学案内 Campus Guide 2022 p. 102 | 【資料 F-2】 と同じ |
| 【資料 2-1-8】 2022 年度学生募集要項 pp. 10-43 実施要項 | 【資料 F-4】 と同じ |
| 【資料 2-1-9】 規程集 吉備国際大学入学者選考規程 | 【資料 F-9】 と同じ |
| 【資料 2-1-10】 吉備国際大学問題作成検討委員会申し合わせ | |
| 【資料 2-1-11】 規程集 吉備国際大学大学院入学者選考規程 | 【資料 F-9】 と同じ |
| 【資料 2-1-12】 2022 年度大学院学生募集要項 p. 7、19、31、41 各研究科選考方法及び試験時間割 | 【資料 F-4】 と同じ |
| 【資料 2-1-13】 2022 年度大学院（通信制）学生募集要項 p. 1、7、8、13、14、19、20 各研究科選考方法及び試験時間割 | 【資料 F-4】 と同じ |
| 【資料 2-1-14】 令和 3 年度第 5 回入試代議員教授会資料 | |

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

保健医療福祉学部理学療法学科の入学定員について、平成 27（2015）年度に収容定員に対して在籍学生数比率が極めて高くなっている点について指摘を受け、合格者に対しての歩留まりを考慮し、改善を進めてきた。入学定員・収容定員に対する比率は適正な状況を維持している【資料 2-1-15】【資料 2-1-16】。また、収容定員に対する在籍学生数比率の低さを指摘された心理学部心理学科の入学定員を令和元（2019）年度に 50 名から 40 名へ減員し、比率を改善した。

心理学部子ども発達教育学科（入学定員 40 人）においては、平成 30（2018）年度以降も募集活動をしていたが、定員を満たすことができなかった。慎重に検討した結果、令和 3（2021）年度に募集停止を行った。また、平成 31（2019）年度に募集停止した保健医療福祉学部社会福祉学科は、全ての学生が卒業した後に廃止となる予定である。

定員充足率は学科ごとに著しく異なり、入学者数が定員を満たした学科や定員を満たしていない学科があり、年度ごとにも変動がある。令和 4（2022）年度の入学者数は 290 人であった（入学定員 540 人、定員充足率 53.7%）。また、収容定員は 2,188 人で、令和 4（2022）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 1,566 人、充足率は 71.5%である【資料 2-1-17】【資料 2-1-18】【資料 2-1-19】。

過去の定員充足率は、平成 30（2018）年度は収容定員 2,510 人に対し、在籍学生数 1,668 人で 66.4%、令和元（2019）年度は収容定員 2,414 人に対し、在籍学生数 1,664 人で 68.9%、令和 2（2020）年度は収容定員 2,328 人に対し、在籍学生数 1,727 人で 74.1%、令和 3（2021）年度は収容定員 2,258 人に対し、在籍学生数 1,687 人で 74.7%であった【資料 2-1-18】。

大学院では、令和 4（2022）年度の入学者数は 13 人であった（入学定員 48 人、定員充足率 27.0%）。また、収容定員は 107 人で、令和 4（2022）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 35 人、定員充足率は 32.7%である。過去の定員充足率は平成 30（2018）年度は在籍学生数 122 人で 43.8%、令和元（2019）年度は在籍学生数 119 人で 47.4%、令和 2（2020）年度は在籍学生数 119 人で 57.2%、令和 3（2021）年度は 108 人で 60.0%であった【資料 2-1-18】【資料 2-1-20】【資料 2-1-21】。

通信教育部については、平成 27（2015）年度に収容定員に対する在籍学生数の比率がいくらでも低いことから改善を求められ、社会人層をターゲットにしたインターネットの広報活動や個別相談会など積極的に参加し学生募集を行ってきた。令和 2（2020）年度も通信教育部心理学部子ども発達教育学科の入学定員は 50 人、2、3 年次の編入学定員は各 30 人で募集していたが、定員を満たすことができなかった。検討した結果、令和 3（2021）年度に募集停止に至った。過去の定員充足率は、平成 30（2018）年度収容定員 350 人に対し在籍学生数 124 人で 35.4%、令和元（2019）年度は収容定員 350 人に対し在籍学生数 126 人で 36.0%、令和 2（2020）年度は収容定員 350 人に対し在籍学生数 117 人で 33.4%、令和 3（2021）年度は収容定員 240 人に対し在籍学生数 80 人で 33.3%であった【資料 2-1-18】【資料 2-1-22】【資料 2-1-23】。

通信制大学院では、令和 4（2022）年度の入学生数は 19 人であった（入学定員 35 人、定員充足率 54.3%）。また、収容定員は 73 人で、令和 4（2021）年 5 月 1 日現在の在籍学生数は 52 人、充足率は 71.2%である。過去の定員充足率は令和 2（2020）年度は収容定員 73 人、在籍学生数 67 人で 91.8%、令和 3（2021）年度は収容定員 73 人、在籍学生数 66 人で 90.4%であった【資料 2-1-18】【資料 2-1-22】。

ここ 5 年間、学部・大学院ともに入学者数の変動があり、定員充足率は学科ごとに変動がある。しかし、社会のニーズに合わせて学部・学科の改組及び学科間の入学定員の振替を行った結果、令和 4（2022）年度の定員充足率は 71.5%となった。

【エビデンス集】

【資料 2-1-15】平成 27 年度吉備国際大学自己点検評価報告書

【資料 2-1-16】平成 27 年度吉備国際大学改善報告書

【資料 F-15】と同じ

【資料 2-1-17】吉備国際大学学則第 2 条

【資料 F-3】と同じ

【資料 2-1-18】学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）

【データ編 共通基礎様式 2】と同じ

【資料 2-1-19】学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-20】吉備国際大学大学院学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-21】研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	【データ編 表 2-2】と同じ
【資料 2-1-22】規程集 吉備国際大学大学院（通信制）規程第 3 条	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-23】規程集 吉備国際大学通信教育部規程第 2 条	【資料 F-9】と同じ

（3）2-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学では、令和 4（2022）年 2 月に教育の質の保証のためのアセスメントプランを策定しており、アドミッション・ポリシーの達成状況を大学全体及び学部・学科レベルで検証している。具体的には、毎年、全学年を対象に入試区分と入学後の GPA、単位修得状況との関係进行分析することになる。同時に、学長の下にブランディング実行委員会を置き、新しいブランドビジョンを策定し、大学のブランド力の向上に全教職員で取り組んでいる。さらに、令和 4（2022）年度にホームページと大学案内を刷新し、情報発信の強化に努めていく。

適切な学生受入れ数維持のための広報戦略として、学部学科においては受験生や保護者、高校教員等に対し、高校訪問や対面型の進学説明会の実施を引き続き行い、それに加え大学案内やホームページやソーシャルネットワークサービスを利用したインターネット広報活動を積極的に行っていく。

また、外国人留学生の受け入れについては、中国、韓国、ベトナムに海外支局を置き、各キャンパスの学修面や生活面を丁寧に説明していく。今後も引き続き、留学生数増に向け、大学の魅力を周知していく。

さらに大学院においては、通学制や通信制それぞれの特色を生かし、学部学生や現職者を対象とした広報活動を強化していく。具体的には、各専門分野における学会、研究会等への積極的な広報、指導教員の研究成果発表、researchmap などの研究者総覧システムの積極的な活用を行っていく。

現在、入学定員未充足が続いている学科については、従来の募集活動に加え、IR（Institution Research）推進室とともに志願者及び入学者の傾向を調査・分析し効果的な募集活動を行えるよう継続して検証を進めていく。

なお、これまでの入学者状況を鑑み、令和 5（2023）年度より農学部において醸造学科の募集停止を行い、既設の地域創成農学科に醸造コースを加え教育研究を行っていく。そして新たに海洋水産生物学科の開設を計画している。さらに令和 6（2024）年度開設に向け、心理学部心理学科、保健医療福祉学部理学療法学科及び作業療法学科を統合して新たに人間科学部人間科学科として開設する手続きを進めており、入学定員に沿った適切な学生数の受け入れが行える魅力ある改組に取り組んでいく。

2-2. 学修支援

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」という建学の理念に基づき、毎年度策定する学長の教育方針と教育計画に沿って、次のような学修支援体制を構築している。

1) 教職協働によるスチューデントサポートセンターと各種委員会等の役割

事務組織にスチューデントサポートセンターを設置し、その中に、学生の学修に関する業務と支援を行う教務部、学生生活や課外活動等を支援する学生部を置いている。スチューデントサポートセンター長は、教育担当の副学長が担い、その統括の下、学修と学生生活の両面からの学修支援を行っている。教務部には通学制の学生を支援する教務課と通信制の学生を支援する通信教育事務課がある。いずれも教務事務だけにとどまらず、学生の学修に関する相談や支援、さらに教員が学生を指導するために必要な履修状況や成績、GPA 等の情報提供も行い、教員と職員が協働して学修指導を行う体制となっている。また学生部には、学生課と留学生課があり、特に留学生課には、中国、韓国、スリランカ出身の専任職員を配置し、留学生の学修支援を含む大学生活全般を支援している【資料 2-2-1】。

また教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）の下、学長の諮問に应ずる機関として設置された各種委員会や、学生支援・教育推進を行うための各センターにおいては、各学部・学科から選出された教員の委員に加え、ほとんどの委員会等において、事務職員も構成員として加わっている。委員会での審議においては、事務職員より、各種のデータや分析資料が提供され、教員、職員のそれぞれの視点から議論がなされている【資料 2-2-2】。

2) チューター制度

学生の大学生活全般の支援を目的に、チューター制度を導入している。各チューターやゼミ担当教員は、担当学生の学修、学生生活、就職や国家試験等について、きめ細かなサポート体制で支援を行っている。特に毎年、各学期の始めに行われる学科別オリエンテーションでは、チューターやゼミ担当教員が前学期までの成績表を学生と確認しながら、その学期の履修指導を行っている【資料 2-2-3】。

3) 通信制の学生の支援体制

通信制の学生に対しては、専用の WEB 学修支援システムを利用し、教員と職員が協働して学修や学生生活の種々の相談に対応し、支援を行う体制をとっている。

本学においては、以上の支援体制等を整備し、教員と職員が相互に連携しながら支援にあたっており、基準を満たしていると評価した。

【エビデンス集】

【資料 2-2-1】 令和 4 年度学生便覧 p. 32 吉備国際大学組織 【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-2-2】 令和 4 年度各種委員会等構成員

【資料 2-2-3】 規程集 吉備国際大学チューター規程 【資料 F-9】 と同じ

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

1) 障がいのある学生の支援

障がいのある学生の支援については、「吉備国際大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）」【資料 2-2-4】を策定し、障害者差別解消法に基づき、障がいのある学生が本学において十分な教育を受けるとともに、豊かな学生生活を実現し、社会に貢献しうる人材として成長するために、必要な支援方策とその実施に関する基本的な事項を定めている。さらに、「吉備国際大学障がい学生支援規程」【資料 2-2-5】を定め、合理的配慮の方法や支援の申請手続きなど、運用方法を規定している。

障がい学生に対する支援体制は、窓口を学生課とし、学生満足度向上委員会障がい学生支援部会において、全体方針の策定と合理的配慮の申請があった場合の配慮内容の決定等を行っている。また、チューターを含む学部・学科・研究科、健康管理センター及び関連部署が連携し、学生本人及び保護者と相談しながら支援を行っている【資料 2-2-6】。

なお、合理的配慮等の支援を希望する学生（受験生）のため、申請方法や可能な支援内容等を大学ホームページに公開している【資料 2-2-7】。また合理的配慮が必要と思われる学生に対しては、健康管理センターや教職員から適切な情報提供を行っている。

2) オフィスアワーの充実

全教員がオフィスアワーを設定し、曜日と時間をシラバスに記載している【資料 2-2-8】。さらに各自の研究室のドアにもオフィスアワーについて掲示するようにしており、学生が利用しやすい体制を整えている【資料 2-2-9】。

3) 退学防止のための学修支援

本学では、出席管理システムを導入しており、授業への出席状況を教員、職員が随時確認できる。このシステムを活用し、同じ授業を 2 回連続欠席した学生のリストを学科別に作成し、教務課が学内グループウェアにより毎週 1 回全教員に送信している。リストに記載された学生については、チューターやゼミ担当教員が状況を確認し、学科長を中心に状況や対応の情報を共有することとしている。2 回連続欠席する学生は、学修に関して問題を抱えていたり、大学生活に不安を感じて休みがちになっていたりすることが多いため、早期の対応により、退学や休学につながる可能性のある学生をいち早く把握して支援する取り組みを継続している【資料 2-2-10】。

また、近年の 1 年生の休学者や退学者の増加傾向の対策として、昨年度から新たに「新入生面談ウィーク」と称して、4 月中旬から下旬に、新入生全員を対象とした個人面談を実施している。授業が始まり大学生活に徐々に慣れてくる反面、新生活の疲れあるいは友人関係、学修面に関する不安やストレスなどの問題を抱えた新入生を早期に把握し、対応することで、大学生活をつまずくことなくスタートさせるための取り組みである。なお、面談にさきがけて、心理テスト UPI (心に問題を抱えた学生のスクリーニング検査)を実施

しており、その評価結果を健康管理センターより、各チューター等に提供し、面談の効果を高めている【資料 2-2-11】。

4) 成績不振学生の支援

「吉備国際大学 GPA 制度に関する規程」【資料 2-2-12】及び「吉備国際大学 GPA 制度に関する規程の運用について」【資料 2-2-13】に基づき、累積 GPA1.5 未満の学生を成績不振学生、累積 GPA1.0 以下の学生を退学勧告対象学生として、保護者との三者面談を含む特別な指導をしている。指導の結果については、学科長が学長に報告し、1 年間の成績の変化について、翌年度、GPA で検証し、さらに指導を継続する仕組みを構築している【資料 2-2-14】。事例の検証結果から、GPA の低い学生は、学力不足だけではなく、心身に問題を抱え、授業欠席による「放棄」科目が多くなっていることが分かっている。このような学生は、休学や退学に結び付く傾向にあるため、きめ細かな継続した支援をしている。

5) 保護者との連携

学生・教職員が活用する学生支援ポータルサイト UNIVERSAL PASSPORT (以下、「UNIVERSAL PASSPORT」という。)について、本学では、保護者にも ID を配付している。保護者は学生の出席状況や成績、大学の行事日程やお知らせなどを随時閲覧できる【資料 2-2-15】。さらに、学園の設置校の保護者と教職員で組織する「順正学園教育後援会」は、例年、地区別懇談会を実施し、学科教員と保護者が学生の様子等に関する情報を交換できる機会を設けている【資料 2-2-16】。昨年度からは新型コロナウイルス感染症対策のため、オンラインでの面談も実施している。これらの取り組みにより、教職員と保護者が連携して学生の学修等を支援する体制を構築している。

6) SA (Student Assistant)・TA (Teaching Assistant) の活用、その他の学修支援

情報教育科目の一部や専門科目において、教員の教育活動を支援するために、必要に応じて SA または TA を活用している。また、ラーニングサポートセンターでは、韓国語・中国語・英語などの語学講座を開講している（新型コロナウイルス感染症拡大により 2 年間で中止）。留学生が講師となって、希望する学生に自分の母国の日常会話や生活・文化を教え、日本人学生が留学生に日本語を教えるなど、学生同士の交流の機会にもなっている【資料 2-2-17】。

留学生の日本語学習支援については、同じくラーニングサポートセンターの基礎学力向上のための講座として、無料の補習クラスを週に 2 コマ開講している【資料 2-2-18】。令和 2 (2020) 年度には、日本語教員養成コースの学生たちが中心になって、学生同士で教えあう形で日本語能力試験の勉強会を試験的に実施したところ、受講した学生のやる気を引き出し、日本語能力試験合格に結びつくなど、好評であった。

【エビデンス集】

【資料 2-2-4】吉備国際大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）

【資料 2-2-5】規程集 吉備国際大学障がい学生支援規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-2-6】障がい学生に対する支援体制

【資料 2-2-7】大学ホームページ「障がいのある学生の支援」

<https://kiui.jp/zaikousei/handicapped/>

【資料 2-2-8】シラバスのオフィスアワー記載事例

- 【資料 2-2-9】 教員研究室のドアのオフィスアワー掲示例
- 【資料 2-2-10】 2 回連続欠席者データの送付例
- 【資料 2-2-11】 新入生面談ウィーク実施依頼
- 【資料 2-2-12】 規程集 吉備国際大学 GPA 制度に関する規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 2-2-13】 吉備国際大学 GPA 制度に関する規程の運用について
- 【資料 2-2-14】 成績不振学生等の対応結果報告例
- 【資料 2-2-15】 「UNIVERSAL PASSPORT」の保護者 ID 送付文書
- 【資料 2-2-16】 順正学園教育後援会地区別懇談会案内
- 【資料 2-2-17】 ラーニングサポートセンター語学講座開講案内
- 【資料 2-2-18】 ラーニングサポートセンター日本語補習クラス案内

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

教職協働による学修支援体制の効果を随時検証しながら、引き続き強化を図る。令和 4（2022）年度は、ラーニングサポートセンターの事業の見直しを行い、新型コロナウイルス感染症拡大で中止していた学修相談の再開、語学講座や勉強会の再開、また基礎学力向上の支援として“話す力”の育成を目的としたディスカッションの機会の提供を計画している。

2-3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

1) キャリア教育のための支援体制

本学の人材養成に関する目的は、学則第 1 章第 1 条【資料 2-3-1】に規定しており、教育研究上の目的達成のための教育課程を編成している。

キャリア教育科目として令和 3（2021）年度までは、1 年次の必修科目である「キャリア開発Ⅰ」において、社会が求める人間性・自主性・責任感・教養・分別・コミュニケーション力について修得し、職業選択能力及び基礎能力を養うための具体的な到達目標を設定している【資料 2-3-2】。3 年次の「キャリア開発Ⅱ」では、就職活動に直結するインターシップの必要性をはじめ、自己分析・ビジネスマナー・業界研究・面接対策など就職活動に必要となる知識やスキル、社会人基礎力を育成している【資料 2-3-3】。

学生の基礎学力向上に対する支援として、入学予定者に対して、e-ラーニング教材の kiui ドリル(ベーシック)を提供し、入学までに 5 教科の基礎的知識を復習するよう促している。入学後も引き続き kiui ドリル(スタンダード)を用いて応用力を身につけることができるよう支援し、「キャリアデザインⅠ」の時間内に基礎学習テストを 2 回実施し、これ

までの学びの達成度を測っている【資料 2-3-4】【資料 2-3-5】。南あわじ志知キャンパスでは、学力向上のため一般教養試験対策に取り組んでいる【資料 2-3-6】。

国家資格もしくはその他の資格を取得して卒業することを目標としている学科では、受験資格を満たすだけでなく、資格試験に合格する学力を身につける教育課程を編成している。スポーツ社会学科・心理学科では、実習や演習においても専門職業人としてのスキルを段階的に修得できるカリキュラムとなっている。また、経営社会学科・アニメーション文化学科・地域創成農学科・醸造学科・外国学科では、インターンシップを授業科目として単位化し、就業体験を通じて実社会の理解を深めて、人間形成、キャリア形成を図っている。インターンシップによって社会で働く意味を学ぶ体験は、将来の就職先を考えるためのイメージづくりに繋がっており、職業選択の際に有効なものとなっている【資料 2-3-7】。

キャリアサポートセンターでは、卒業生及び採用企業等へのアンケートを実施し、アンケートに寄せられた卒業生の意見や、採用企業等が本学学生に求める人間像及びスキルをキャリア教育に反映するよう取り組んでいる【資料 2-3-8】【資料 2-3-9】。これらを踏まえ、令和 4 年度より「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「キャリア実践Ⅰ」、「キャリア実践Ⅱ」と段階的に科目を配し、学生自らが資質を向上できるよう教育課程の再編成を行っている。

2) 就職支援体制

キャリアサポートセンターでは、センター長(教員)のもとに事務職員を配置する体制をとり、質の高い支援を実施するため、キャリアカウンセラー有資格者、メンタルキャリアカウンセラー有資格者を配置している。また、各学科から選出した教員で構成するキャリアサポート委員会を設置しており、就職活動状況や支援対策などを協議し、その内容を学科教員に伝達している。学科内の実態や課題を委員会で協議することによって、全学的な学生就職支援の機能を果たしている。就職状況についても、同様に各学科に現状を伝え、キャリアサポート委員会及び部長等会議で報告し、全教職員への周知を行っている【資料 2-3-10】。

新型コロナウイルス感染症拡大後、採用活動がオンラインに移行したことから、変化した就職活動の形態に沿った支援をするために、全キャンパス共通の求人検索システム(J-NET 就職課向けシステム)に学生が直接予約し、オンラインで面談等の支援を提供できるよう対応している【資料 2-3-11】。また、大阪、岡山、広島で開催される企業合同説明会への無料送迎バスを運行している。キャンパス間において、南あわじ志知キャンパスには、キャリアサポート担当事務職員を置き支援している。岡山キャンパスでは、高梁キャンパスの担当職員が出向き、各種イベントの情報提供やガイダンス、履歴書添削、面接練習を実施し、教員、事務職員と連携して就職支援を行っている【資料 2-3-12】。また、岡山キャンパスからほど近い岡山駅前キャンパスのキャリア戦略センターにおいても学生の就職支援や指導を実施している。各キャンパスの事務職員と学科教員との間で情報を共有することで、学生に対するきめ細やかな指導ができ、令和 3 年度農学部実就職率 97.1%(学部別ランキング全国第 2 位)、外国語学部実就職率 94.7%(学部別ランキング全国第 5 位)として「就職力で選ぶ大学 2022(朝日新聞社出版)」に掲載された【資料 2-3-13】【資料 2-

3-14】。

3) 企業等との意見交換会

企業等との意見交換会を学園設置校である九州保健福祉大学と共同で定期的の実施している。採用担当者と関係教職員で、本学のキャリア教育、キャリア支援、学修成果に関する情報の示し方について意見交換を行い、改善や見直しに役立てている【資料 2-3-15】。

4) その他の就職支援

高梁キャンパスにおいて、就職活動の動機付けとなる取り組みとして岡山県中小企業団体中央会協力のもと学内インターンシップ説明会・業界研究会を開催している。令和 2（2020）年度の参加学生数が 72 名であるのに対し、令和 3（2021）年度は 128 名に増加している【資料 2-3-16】。また、3 年次を中心に就職準備活動を見つめなおすための取り組みとして、「自分の将来を自分で掴む力を身に付ける」をテーマにキャリアアップセミナーを実施している【資料 2-3-17】。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、学内合同説明会は開催できなかったが、学内単独説明会を実施した【資料 2-3-18】。

5) 留学生支援

1 年次の必修科目「キャリアデザインⅠ（新カリキュラム）・キャリア開発Ⅰ（旧カリキュラム）」では、行政書士を外部講師として招き、日本の法律や日常生活に必要な基礎知識を教授している。3 年次の「キャリア開発Ⅱ」では、就職活動に必要なエントリーシートの書き方、社会人に必要なマナーなどの演習を実施している。日本での就職を希望する留学生に対しては、就職活動を行う上で必要な基礎知識を学ぶ就職ガイダンスを実施している【資料 2-3-19】。

各キャンパスに「留学生コーナー」を設置し、日本国内の留学生向け就職情報を提供している。また、留学生向け県内外の合同説明会へ参加を希望する留学生のために無料送迎バスを運行している。

6) 進学支援

進学を希望する学生に対して、大学編入学・大学院の「進学コーナー」を設置している。受験に必要な願書や面接カードの添削及び面接対策等の支援を実施している。

【エビデンス集】

【資料 2-3-1】 吉備国際大学学則第 1 条

【資料 F-3】 と同じ

【資料 2-3-2】 経営社会学科キャリア開発Ⅰのシラバス

【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-3-3】 経営社会学科キャリア開発Ⅱのシラバス

【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-3-4】 経営社会学科キャリアデザインⅠのシラバス

【資料 F-12】 と同じ

【資料 2-3-5】 kiui ドリルについて

【資料 2-3-6】 南あわじ志知キャンパス一般教養対策

【資料 2-3-7】 令和 4 年度学生便覧 p. 101 インターンシップ

【資料 F-5】 と同じ

【資料 2-3-8】 令和 3 年度卒業生アンケート結果

【資料 2-3-9】 令和 3 年度就職先アンケート結果

【資料 2-3-10】 令和 4 年度各種委員会等構成員

【資料 2-3-11】 J-NET 就職課向けシステム、個人(グループ)面談予約

【資料 2-3-12】 大学ホームページ「キャリアサポートセンター」

https://kiui.jp/shushoku/support_center/

【資料 2-3-13】 卒業後の進路決定状況

【資料 2-3-14】 就職力で選ぶ大学 2022 (朝日新聞社出版)

【資料 2-3-15】 令和 3 年度学修成果に関する産業界との協議会の案内

【資料 2-3-16】 令和 3 年度学内インターンシップ説明会&業界研究会

【資料 2-3-17】 令和 3 年度キャリアアップセミナー

【資料 2-3-18】 学内企業単独説明会

【資料 2-3-19】 外国人留学生のための就職活動スタートアップガイダンス

(3) 2-3 の改善・向上方策 (将来計画)

令和 4 (2022) 年度入学生からは、1 年次に「キャリアデザインⅠ」、2 年次に「キャリアデザインⅡ」、3 年次に「キャリア実践Ⅰ」・「キャリア実践Ⅱ」と段階的にキャリア教育を行う教育課程となっている。卒業後や将来を見据え、職業意識と人間力向上、職業選択と自己実現、実践力を高める情報収集と体験、キャリア実現のための進路選択をテーマとして編成している。具体的には、1 年次から卒業後を見据え、キャリア形成と大学生活を意識するための講義を実施し、自らの働き方・生き方を考えキャリアプランニングの基礎固めを行う。2 年次では、自らのライフプランをイメージしながらキャリアデザインを考え、その姿に近づくために必要な計画をたてて、社会人・職業人として必要な知識やスキルを修得させていく。3 年次の春学期に開講する「キャリア実践Ⅰ」では、インターンシップの必要性や自己分析、エントリー方法、就職活動の流れを学び、就職準備から実践へと繋げていく内容となっている。秋学期の「キャリア実践Ⅱ」では、実際に就職活動で必要となる一般教養試験対策をはじめ、自己 PR 作成、履歴書の書き方、面接対策など実践的な内容を実施し、それに加えオンラインでの会社説明会、面接試験が増えていく中、学生が対応できるように取り組んでいく。

教育職を目指す学生に対する就職支援については、教職センターや教職担当教員と協力し、採用試験学内説明会、講師登録会などの情報提供を継続するとともに、教員採用試験対策をこれまで以上に強化していく。

また、日本での就職を希望する留学生の就職支援については、解決しなければならない課題として、日本の企業のかえ方や母国の企業のかえ方の違いなどをテーマにしたガイダンスを計画し実施していく。学生の就職支援については、全学的な就職支援を継続していく。

2-4. 学生サービス

2-4-① 学生生活の安定のための支援

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 学生生活の安定のための支援

本学では、スチューデントサポートセンター（高梁キャンパス）内に学生部学生課・留学生課を置き、各キャンパス（南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス）事務室との連携により、学生サービスにあたっている。

1) 経済的支援

本学独自の奨学金制度として、入学時に適用される「学業特待生制度」や「スポーツ特待生制度」により授業料の減免を行っている。その他、被災した学生に対し、「順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置」を設け授業料減免等の経済的支援を行っている【資料 2-4-1】。

さらに、学校法人順正学園と石井記念友愛社（宮崎県児湯郡木城町）及びみその児童福祉会（岡山県岡山市）が児童福祉の充実・発展を目的として連携協力協定を締結し、児童養護施設卒園者で、学業・人物ともに優れ、経済的な援助を必要とする学生に対し在学中の学納金を免除する制度を設け支援している【資料 2-4-2】。

また、高梁キャンパスでは「高梁市私立学校入学奨励金支給制度」、南あわじ志知キャンパスでは「南あわじ市大学入学奨学金制度」により、キャンパスが所在する自治体から入学生への経済的支援が行われてきた。高梁キャンパスについては令和 5(2023)年度入学生から、高梁市と順正学園が連携し、高梁キャンパスで学ぶ全ての日本人学生が 4 年間減免を受けることのできる「高梁市・順正学園特別奨学金制度」を設け、より多くの学生に経済的支援を行えるよう制度を充実した【資料 2-4-3】【資料 2-4-4】【資料 2-4-5】。

さらに、高梁キャンパスでは、高梁市学園文化都市づくり協議会・高梁市商工会議所・高梁市学生応援協力会から新入生に、米やマスク等の生活支援物品を配布してもらうなど、地元からの支援も継続的に行われている【資料 2-4-6】。

令和 2(2020)年度には、「学校法人順正学園新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する特別援助（授業料減免）に関する規程」【資料 2-4-7】を整備し、新型コロナウイルス感染症の影響で経済的理由により修学困難になった学生に対する特別措置として授業料減免の支援を行った。この他、教職員に寄付を募り、「学生応援井」「学生応援定食」と名付けたメニューを作り、学生食堂で通常より 100 円安く提供した【資料 2-4-8】。

本学では、全キャンパスで学ぶ留学生を経済的に支援するため「吉備国際大学外国人留学生授業料減免規則」【資料 2-4-9】を定め、授業料を減免している。

2) 課外活動

学生自治組織である学友会を学生部がサポートし、クラブ活動や学園祭など行事の活性

化を図っている。クラブ活動を行っている団体は、体育部会 32 団体、文化部会 14 団体があり、活発に活動している。経済的援助として、遠征時のバスの経費負担などを行っている。その他、クラブハウスの提供、体育会系クラブへのフィットネス施設開放を行っている。また本学では、体育会系クラブの活性化を目的としたスポーツ表彰制度を設けており、毎年、優秀な成績を収めた個人と団体を表彰している【資料 2-4-10】。

令和 3（2021）年度には、学友会と協議の上、学友会特別予算を計上し活動費の支援を行うことでクラブ活動の活性化を図った【資料 2-4-11】。

3) 健康管理

本学の健康管理センターは、高梁キャンパスの医師及び公認心理師資格を有する専任教員で組織され、学生の心身の健康保持増進を図るための健康相談等を行っている。各キャンパス間で連絡を密にし、学生の健康管理支援を実施している【資料 2-4-12】。

高梁キャンパスには保健室が 3 室あり、1 室には看護師を配置し、必要に応じて養護教諭資格を有する学生課職員と共に対応している。保健室には、「休憩時間中の居場所がほしい」「少し話を聞いてほしい」など、キャンパス内で自身の居場所を求める学生が気軽に利用することができる「ほっとルーム」を併設し、利用者のうち専門的支援を必要とする学生に対しては健康管理センターでの学生相談（予約制）を勧めている。

南あわじ志知キャンパスでは、支援を必要とする学生に対して学校医並びに非常勤カウンセラー 2 名で学生の相談業務を実施している。

岡山キャンパスでは、養護教諭の資格を持った事務職員が学生の病気やけがに対応している。カウンセリング支援を必要とする学生に対しては、非常勤カウンセラーが学生の相談業務を実施している。また、学校医の所属するクリニックと地理的にも近く、学校医、非常勤カウンセラー、事務職員が連携して学生サポートを行える体制が整っている【資料 2-4-13】。

また、定期的に行われるオンライン会議を全キャンパスで繋ぎ、健康管理センターに報告し、学生に対する個別支援についての協議を行っている【資料 2-4-14】。

また、学生食堂では、保護者と教職員で組織する「教育後援会」の支援により、一人暮らしで朝食を取らず登校しがちな学生のために「100 円朝食」を提供している。

留学生の健康管理は、健康管理センター、留学生課、南あわじ志知キャンパス及び岡山キャンパス事務職員と担当教員が連携し行っている。留学生の体調不良時には、留学生と医療機関等がスムーズにコミュニケーションを取れるよう、留学生課職員がサポートしている。さらに、新型コロナウイルス感染等により自宅待機を要する際には、食料品などを届け様子を見守るなど、きめ細やかな支援を行っている。

4) 危機管理

令和 3（2021）年度に、UNIVERSAL PASSPORT のバージョンアップを行い、緊急を要する自然災害（集中豪雨、地震、津波等）発生時の安否確認や避難方法等の情報発信の機能強化を図った【資料 2-4-15】。高梁キャンパスでは留学生の避難が円滑に行えるよう、Microsoft Teams により母国語に対応した出身国ごとのグループを作り、情報を迅速かつ正確に伝える体制を整えている。また、各キャンパスの全学生に「防災マニュアル」を配

布し、災害時に備えた指導をするとともに、防災訓練を毎年実施している【資料 2-4-16】
【資料 2-4-17】。また、コロナ禍により活動自粛を強いられてきた体育会系クラブについて、高梁キャンパスの学友会体育部会が学生部と協働でコロナ禍における活動の行動指針を作成し全キャンパスで情報の共有を行った【資料 2-4-18】。

【エビデンス集】

【資料 2-4-1】 規程集 学校法人順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置に関する
規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-2】 規程集 十次記念奨学生規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-3】 高梁市私立学校入学奨励金支給要項

【資料 2-4-4】 南あわじ市大学入学奨学金制度

【資料 2-4-5】 高梁市・順正学園特別奨学金制度

【資料 2-4-6】 支援物品贈呈式次第

【資料 2-4-7】 規程集 学校法人順正学園新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生
に対する特別援助（授業料減免）に関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-8】 学生支援寄付金の募集案内

【資料 2-4-9】 吉備国際大学私費外国人留学生授業料減免規則 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-10】 大学ホームページ「スポーツ表彰式」

<https://kiui.jp/news/archives/3513>

【資料 2-4-11】 特別支援予算配分表プロジェクト 2021

【資料 2-4-12】 規程集 吉備国際大学健康管理センター規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 2-4-13】 学生相談・保健室利用状況資料

【資料 2-4-14】 健康管理センター運営委員会議事録

【資料 2-4-15】 UNIVERSAL PASSPORT 安否確認メール

【資料 2-4-16】 吉備国際大学防災マニュアル

【資料 2-4-17】 令和 3 年度吉備国際大学 防災・防火訓練

【資料 2-4-18】 吉備国際大学学友会体育部会(クラブ活動時の感染症防止に関するガイドライン)

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も「学生生活実態調査」などを通じて学生の意見や要望に真摯に耳を傾け、適切な支援を検討し実施する。また、今後も理事長と学生の意見交換会、学長との意見交換会を継続し、学生の満足度向上に向けた支援を実施する。

さらに、入学後の学生の学業等への取り組みを奨励する減免制度を新たに設け、経済的支援を充実させる。

2-5. 学修環境の整備

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

(1) 2-5 の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理

本学は、高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス、岡山駅前キャンパスの4つのキャンパスを有し、校地面積は 155,052 m²、校舎面積は 41,209 m²であり設置基準を満たしている。

高梁キャンパスは、高梁市街を一望する小高い場所にあり、社会科学部・保健医療福祉学部・アニメーション文化学部・心理学部の4学部を設置している。JR 伯備線の備中高梁駅から路線バスで約5分、徒歩約20分の距離にある。また、自家用車で市外から通学する学生のために、159台駐車できる無料駐車場を設けている。校舎は、平成2年度開学以降、学部・学科の増設に伴い徐々に拡張し現在に至っている。体育施設として、2つの体育館、人工芝グラウンド（サッカー等）、及び屋内練習場（野球等）、アーチェリー場を整備し、8号館フィットネスルーム、9号館フィットネスラボ・フィットネススタジオを設けている。また、運動場は、高梁市との公私協力体制のもと、高梁市神原スポーツ公園等を使用している【資料2-5-1】。

南あわじ志知キャンパスは、淡路島南部の南あわじ市に所在し、豊かな農村景観の広がる三原平野を一望する場所にあり、農学部を設置している。バスターミナル「陸の港西淡」より徒歩約15分の距離にある。校舎は、元県立高校を改修し平成25（2013）年に開設した。体育施設として、体育館と2面のグラウンドを設けている【資料2-5-2】。

岡山キャンパスは、日本の歴史・文化を学びグローバルに活躍できる人材を育成する外国語学部を設置しており、JR 瀬戸大橋線の大元駅から徒歩約10分の距離にある。校舎は、平成26（2014）年に開設した【資料2-5-3】。

岡山駅前キャンパスは、JR 岡山駅から徒歩約5分の距離にあり、留学生別科の学生が学んでいる。校舎は、平成21（2009）年に開設した【資料2-5-4】。

本学は、令和2（2020）年に開学30周年を迎え、30周年記念事業として、令和3（2021）年に、大学名を配した高梁キャンパスの象徴的な建物である2号館の外壁塗装工事を実施した。さらに、学生の生活様式の変化への対応と衛生環境の改善を目的に、学生の使用頻度の高いトイレ改修工事を実施し、アメニティ環境の改善を図った。

これらの施設設備は、庶務部、スチューデントサポートセンター、各キャンパス事務室、及び教員が連携しながら維持・管理に努めている。学内清掃・空調・消防設備・エレベーター設備等の保守・点検は、学外の専門業者に委託し適切に維持・管理を行っている【資料2-5-5】。

耐震化については、1号館を令和元（2019）年度に取り壊し、駐車場として整備をした

ことにより、耐震化率 100%となった。

【エビデンス集】

【資料 2-5-1】 令和 4 年度学生便覧 pp. 204-205 高梁キャンパス校舎・敷地配置図

【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-2】 令和 4 年度学生便覧 p. 230 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図

【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-3】 令和 4 年度学生便覧 p. 222 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図

【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-4】 令和 4 年度学生便覧 pp. 227-229 岡山駅前キャンパス講義室等配置図

【資料 F-5】と同じ

【資料 2-5-5】 各種保守・点検業者の委託業者一覧

2-5-② 実習施設、図書館等の有効活用

学部・学科ごとの学修内容に応じた実習施設とそれに伴う設備・備品を完備し、各専門分野の学修に活用している。高梁キャンパスの「地域医療福祉センター スキルラボ」は、看護学科の学生への教育のみならず地域の看護師研修会等にも活用されている。令和 3

(2021) 年 8・9 月、令和 4 (2022) 年 4・5 月には高梁市からの要請に応え、本学園の学生・教職員及び市民を対象に新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場として使用した。

「地域医療福祉センター フィットネスラボ」は、スポーツ社会学科の学生の教育と、地域の健康増進への貢献のために平成 27 (2015)、28 (2016) 年の 2 年間で整備した。平成 29 (2017) 年度から高梁市の壮年期及び中高年を中心とした市民を対象に、健康の維持・管理を目的とした「健幸教室」を継続的に実施している【資料 2-5-6】。

また、国際交流の促進を目的に「アジア村」と学修スペースである「ラーニングサポートセンター」を設けている。アジア村は、日本人学生と留学生との交流や外国語の学修支援、海外留学を目指す学生への支援を行っている。ラーニングサポートセンターでは、複数台のパソコンと 1 台のプリンターを設置し、学生が自由に学修に活用することができるようになっている。

南あわじ志知キャンパスには、3 タイプの植物工場（完全閉鎖型植物工場、太陽光利用型植物工場とその両者併用型）を教育・研究の充実を目的に整備した。

岡山キャンパスには、日本の伝統文化などを学ぶため畳敷きの講義室を設けている。また、CALL (Computer Assisted Language Learning) 教室を整備し、語学教育に活用している。

南あわじ志知キャンパス・岡山キャンパスともに自学自習スペース「自修道場」を設け学修環境を充実させている。

高梁キャンパスには 2 館の図書館と 2 室のラーニングコモンズ(うち 1 室は独立、1 室は併設)を整備し、岡山キャンパス図書館、南あわじ志知キャンパス図書館と合わせて 5 館の図書館・ラーニングコモンズを設置している。

高梁キャンパスでは、2 号館図書館に社会科学・保健・医療・福祉関係、2 号館ラーニン

グコモンズに芸術・美術・アニメーション関係、10号館図書館に心理学関係と福祉関係を中心とした資料を配置している。各専門分野の資料を3館に分けることで、利用者への利便性を図っている。また、ラーニングコモンズは、学生の自主的な学修支援のために活用しており、オープンスタディエリア、メディアエリア、グループワークエリア、ゼミワークエリア、リフレッシュエリアの5つのエリアに分かれている。さらに、ノートパソコン等の貸出し機器・ホワイトボード・電子黒板をはじめ、人数や用途に合わせて自由にレイアウトが可能なテーブル・チェアを整備し、多様な学修ニーズに対応した学びの場を提供している。総座席数は420席あり、教育研究のために十分な数の座席を備えており、蔵書は図書246,965冊、定期刊行物867タイトル、視聴覚資料2,682タイトル、電子ジャーナルは10種であり、2種類のデータベースの利用が可能である。開館時間は、原則として平日は9時から20時（岡山キャンパス、南あわじ志知キャンパスは、平日9時から18時30分）まで、土曜日は9時から17時まで開館している。医療系の国家試験対策時期には、開館時間を21時まで延長しており、附属図書館長が必要と認めた場合は、学生・教員の要望や各キャンパスの状況に応じて開館時間の配慮を行っている。図書館としての規模は適切で、十分な蔵書・視聴覚資料を提供している【資料2-5-7】。

情報教育施設としては、高梁キャンパスに4教室、南あわじ志知キャンパスに1教室、岡山キャンパスに1教室の情報処理室があり、授業だけでなく教育研究、個人学修においてもパソコンの利用が可能である。また、全てのキャンパス内でWi-Fiを整備し、学生が所有するパソコン等の情報機器が学内ネットワークに接続できる環境を提供している。さらにウイルス対策ソフトを包括契約により導入し、学生及び教職員が使用するパソコン等の情報機器のセキュリティ対策を行っている。なお、令和4（2022）年度新入生からノートパソコンを必携とし、令和3年度私立学校施設整備費補助金により、高梁キャンパス内のネットワークの整備を行った。併せて、UNIVERSAL PASSPORTをバージョンアップし、学修ポートフォリオや学生と教員が双方向にやり取りできるLMSの機能を新たに追加した。これにより、大学からの情報提供だけでなく、学生自身の学修成果の把握や様々な授業支援、学修支援が可能となった。

【エビデンス集】

【資料2-5-6】吉備国際大学地域医療福祉センターしおり

【資料2-5-7】吉備国際大学附属図書館（入館者数、面積、蔵書数等）

2-5-③ バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

高梁キャンパスは傾斜地に建設されている為、建物間での勾配差はあるが、エスカレーターやエレベーター及びスロープ、リフター等を整備することにより利便性に配慮をしている。

南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス、岡山駅前キャンパスは、キャンパス全体がバリアフリーとなっている。

2-5-④ 授業を行う学生数の適切な管理

授業を行うクラスサイズは、学科または授業方法により、授業効果を考慮し教務部で調整している。

具体的には、令和4（2022）年度は、全学教養教育科目においては、言語教育は1クラス20人から30人をそれぞれ目安としクラス分けを行い、授業を実施している。また、各学部・学科の専門科目では、講義科目は学科・履修年次単位で実施しているが、演習科目は、教育内容により1クラス10人から20人を目安としクラス分けを行って実施しており、実習科目は40人までを目安に設定している。

大学全体での授業形態別の学生数の平均は、講義科目では、1クラス24.6人、演習科目では、1クラス11.3人、実習科目では、1クラス20.7人である。学科毎の詳細は資料【資料2-5-8】のとおりである。

またコロナ禍において、学生・教員の感染予防対策として、教室の人数については、使用可能人数の半数を目途にクラス編成、または教室配置を行っている。必修の全学教養教育科目など、科目の特性としてどうしても大人数となる科目については、オンラインで教室をつなぎ、全体授業と各教室でのワーク等を組み合わせるなど、学生等の安全確保と効果的に授業が展開できるよう工夫して行っている。

これらの状況から、クラスサイズは教育効果を考慮した人数設定となっており、適切な運用を行っている。また授業を行う上で、授業登録・出席管理システムを活用した出席記録など、学生数の管理は適切に行っていると判断した。

【エビデンス集】

【資料2-5-8】令和4年度学部学科授業形態別受講者数

（3）2-5の改善・向上方策（将来計画）

校地、校舎は、大学設置基準に示された基準を各キャンパスとも満たしており、学生・教職員の教育研究活動に適した環境を提供している。

各キャンパスの施設・設備の維持管理については、学生アンケートの結果等を踏まえた年次計画に沿って着実に進めていく。

また、法令等に基づく定期保守点検を確実に実施しており、その際判明した不備等には迅速に対応し、環境保全に努める。

2-6. 学生の意見・要望への対応

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

（1）2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-① 学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

平成 25（2013）年度より、「学修時間等に関するアンケート」を実施し、学修時間や学修に関して困難を感じることで、学修する上での要望等について意見を収集している【資料 2-6-1】。アンケートは、データを集計、分析し、結果を関係会議に報告している【資料 2-6-2】【資料 2-6-3】。

「学修時間等に関するアンケート」では、1 日（平日及び休日）の学修時間が、0 時間または 1 時間未満と答えた学生が、全体の 50%前後を推移しており、学生の学修時間を延ばすための方策が課題となっている。そのための施策として、授業の空き時間に大学内で学修することができるスペースを確保することを目的に、2 号館・10 号館の図書館に新たにラーニングコモンズを整備した。ここでは、グループワークやアクティブラーニングが行えるスペースと機器を整備し、また資料やレポート作成のためのパソコン貸し出しやプリンターの利用などのサービスも行うなど、予習復習を含む学修を支援するサービスを行っている【資料 2-6-4】。

また同アンケートでは、ラーニングサポートセンターでの事業についても要望を尋ねており、語学講座や各種資格取得講座などの要望に対して、年間事業計画に反映し、実施している【資料 2-6-5】。

通信制学生についても同様に、「学修行動及び学修経験に関するアンケート」を実施しており、自由記述で学生から指摘された事項を教授会で取り上げ、問題点を学部・研究科で共有し、改善に取り組んでいる【資料 2-6-6】。

【エビデンス集】

【資料 2-6-1】 2021 年度「学修時間等に関するアンケート」結果

【資料 2-6-2】 令和 3 年度第 1 回 IR 推進委員会議事録

【資料 2-6-3】 令和 3 年度第 2 回内部質保証委員会議事録

【資料 2-6-4】 ラーニングコモンズ資料

【資料 2-6-5】 令和 3 年度ラーニングサポートセンター会議議事録

【資料 2-6-6】 令和 3 年度学修行動及び学修経験に関するアンケート集計結果

2-6-② 心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学生の健康に関する支援に活用する基礎データを得るため、新入生全員を対象として健康調査と UPI 調査を実施している。健康調査については既往歴・現病歴・障害者手帳取得の有無・アレルギーの有無等を調査し、学生健康管理の基礎資料として活用している。また、UPI 調査については調査結果に基づき配慮が必要な項目にチェックのある学生を抽出し教員と情報を共有して早期の支援が行えるよう努めている【資料 2-6-7】。

岡山キャンパスでは、UPI 調査に加え、入学時に保健室で非常勤カウンセラーによる個別面談を全員に実施しており、支援が必要な学生の早期発見に努めている。この調査で得

られた情報を、教職員で共有し、学生を見守る体制をとり、問題を抱えている学生に対してはカウンセラーが定期的に面談を行っている【資料 2-6-8】。

南あわじ志知キャンパスでは、合理的配慮が必要な学生の情報を教職員で共有し、支援にあたっている。心的支援を必要とする学生には、非常勤カウンセラーが定期的に面談を行う体制が整っている【資料 2-6-9】。

また、学生生活全般の状況について把握するため、令和 3(2021)年度は、学生生活実態調査を実施した。ここで得られた情報を IR 推進委員会で分析し、結果を内部質保証委員会に報告し、取るべき改善策を検討した後、学長が必要に応じて各部門に改善等の指示をしている。【資料 2-6-10】。

【エビデンス集】

【資料 2-6-7】 UPI 集計結果

【資料 2-6-8】 岡山キャンパス面談記録

【資料 2-6-9】 南あわじ志知キャンパス面談記録

【資料 2-6-10】 学生生活実態調査アンケート集計結果

2-6-③ 学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-①に記述した「学修時間等に関するアンケート」では、大学への要望について、自由に記述できる回答欄を設けている。この中で、例年、図書館や学修関連の施設設備についての要望が多く寄せられている。ここ数年の調査では、オンライン授業の増加から、ネットワーク環境の整備や大学のパソコン設備についての要望が多くあった。本学では、令和 4(2022)年度入学生よりパソコンを必携化するため、高梁キャンパスのネットワーク環境の大規模な整備を実施するとともに、大学のネットワークに接続するために徴収していたセキュリティ対策料を廃止し、申請により、無料で学内ネットワークへの接続を可能とした。

また、学長直轄の組織として大学のブランドビジョン実現のために設置されたブランディング実行委員会では、学友会代表の意見を聴取し、「共用ワークスペース作り・増やし」として企画し、学修スペースのレイアウト変更や大学内の空きスペースの有効利用について検討した【資料 2-6-11】。学生からは、グループで学修する学生と一人で学修する学生の両方が過ごしやすい環境にしてほしいとの要望があり、アジア村、そらカフェ、2 号館ピロティ、5 号館ラウンジ、6 号館食堂、国際交流会館 1 階等について大学内の現有備品を利活用し、レイアウト変更や空きスペースの有効活用を行った【資料 2-6-12】。ラーニングサポートセンターについても、学友会代表との意見交換会を開催し、「学修時間等に関するアンケート」結果と併せて、一人で学修するエリアとグループで学修するエリアに分け、学生が学修しやすい環境を整備した【資料 2-6-13】【資料 2-6-14】。

本学では、学生の自治組織である学友会の代表者等が取りまとめた学生の要望を理事長、学長が直接聴く機会を設けキャンパス内の環境改善に活用している。

【エビデンス集】

【資料 2-6-11】ブランディング実行委員会と学友会代表との意見交換会議事録

【資料 2-6-12】ブランディング実行委員会「共用ワークスペース作り・増やし」整備報告

【資料 2-6-13】ラーニングサポートセンターと学友会代表との意見交換会議事録

【資料 2-6-14】ラーニングサポートセンター・アジア村合同会議資料「センター利用者数増加策」整備報告

(3) 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見・要望の情報収集については、「学修時間等に関するアンケート」や学長・理事長が学生に直接意見を聴く機会などを設けて行ってきた。しかし、大学生活全般についてのアンケートがしばらく実施されていなかったことから、令和 3（2021）年度は、「学生生活に関するアンケート」を実施した。検証過程で、学生の生活時間のデータ分析は学修時間も合わせて考える必要があることが課題となり、今年度以降、「学修時間等に関するアンケート」と統合して、アンケート内容の見直しを図っていくことを計画している。

【基準 2 の自己評価】

学生の受け入れについては、建学の理念と学則で定める教育目的、新たに策定した吉備国際大学ブランドビジョンに基づき、アドミッション・ポリシーを策定し、大学ホームページ、学生募集要項等に明示し広く周知を図っている。入学者選考は、規程に基づき当該年度の入学選考試験の予定と方法を学長が入試代議員教授会の意見を聴いたのち決定し、アドミッション・ポリシーの入学者選抜の基本方針に沿って総合的かつ多面的に評価し、厳正な採点后、入試代議員教授会で合否判定を審議し、学長が決定している。さらに毎年度、入学者選抜方法の妥当性、アドミッション・ポリシーの達成状況についても検証している。定員を充足している学科もあるが、大学全体では入学定員を下回っている状況であるため、適正な学生数の確保に向け、新たなブランド戦略、改組などに取り組んでいる。

学修支援については、教職協働によるチューデントサポートセンターと各種委員会が相互に機能し、チューター制度も導入し、学生を支援する体制が整っている。障がいのある学生の支援はガイドラインを策定し、合理的配慮等の支援を希望する学生（受験生）に対して、健康管理センター、学生部を中心に相互に連携して支援を行っている。その他、オフィスアワーをはじめ、退学防止のための学修支援の様々な取り組みを保護者とも連携しながら行っている。

キャリア支援は、キャリア教育を全学において実施し、1 年次から学年に応じた教育内容を取り入れ、人間形成、キャリア形成を図っている。さらに、卒業生及び採用企業へのアンケートを実施し、キャリア教育の改善に取り組んでいる。就職支援としてはキャリアサポートセンターを設置し、教員のセンター長のもと、キャリアカウンセラー、メンタルキャリアカウンセラー、事務職員が協働で相談、助言できる体制を整備している。また企業との意見交換会を定期的に行い、本学の教育、キャリア支援について直接意見を聴く

機会を設けている。

学生サービスについては、スチューデントサポートセンターに学生部を設置し、教員の部長と参与、事務職員が協働し学生サービスを行っている。また南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパスについては、それぞれのキャンパス事務室が学生部と連携を取りながら支援している。経済的な支援としては、家賃補助や学生食堂の割引等の支援、課外活動の支援は、サークル活動や学園祭開催を含む学友会活動の支援など適切に行っている。さらに学生の心身に関する健康相談及び支援については、健康管理センターを中心に、医師、公認心理師、看護師等の資格を持つ教員と学生部職員、岡山キャンパス、南あわじ志知キャンパスの事務職員が連携し学生支援に携わっている。留学生については、授業料の減免による経済的支援を実施するとともに、学生部留学生課において、入学時の出入国在留管理局への手続きをはじめ在学中の大学生活全般を支援している。危機管理の面からは、災害時の安否確認、避難情報の伝達等、支援体制を整備している。

学修環境の整備については、校地校舎面積は、大学設置基準を満たしている。図書館、体育施設、学内情報ネットワーク等の必要な教育施設が整備され、定期的な点検を行い、適切に運営・管理している。図書館については、開館時間延長の実施や各学術資料の充実を行うとともに、グループワークが可能なラーニングコモンズ等も整備している。学内情報ネットワーク環境については、パソコン必携化に伴い、令和3年（2021）年度、高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパスの強化を図り、岡山キャンパスについても順次実施していく計画である。南あわじ志知キャンパス及び岡山キャンパス、岡山駅前キャンパスでは、バリアフリーに対応しており、キャンパス内の高低差がある高梁キャンパスでは、建物入り口のスロープ等の整備を行い、対象者へ教室の配慮等をあわせて行うことで対応している。また授業を行うクラスサイズは、授業方法等を考慮し教務部で調整しており、適切な人数となっている。

学生の意見・要望への対応としては、「学修時間等に関するアンケート」や「学生生活実態調査」などにより学生の意見・要望の把握を行い、分析した結果を学修支援、学修環境の整備、学生生活全般の支援に関する施策に活用している。また学修環境の整備に関しては、学友会代表との意見交換会を昨年度より実施し、学生の意見を直接聴取し、反映させる取り組みも行っている。

以上のことから、本学は「基準2. 学生」を満たしていると判断する。

基準 3. 教育課程

3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

本学では従来、それぞれの学科及び研究科について三つのポリシーを定め、公表していたが、大学全体の三つのポリシーについては定めていなかった。

令和 2（2020）年にブランドビジョンを策定するにあたっては、新たに大学（学士課程）の三つのポリシーを策定し、この大学全体の三つのポリシーに合わせる形で、学科の三つのポリシーについても、令和 4（2022）年度入学生から全面的に見直しを行った。

新たな大学及び各学科のディプロマ・ポリシーでは、建学の理念及び学則に定める教育の目的に基づき、「自ら学ぶ力」、「生きぬく力」、「可能性を信じる力」の三つの力を学生が身につけ、各学科が定める教育課程により学修し卒業要件を満たした者に学位を授与することとしている。この三つの力には、学生が身につけるべき内容を具体的な項目として、次のとおり定めている。

自ら学ぶ力

DP1 知識・技能

DP2 情報の活用

DP3 主体的な学びと論理的な思考

生きぬく力

DP4 コミュニケーション・表現力

DP5 グローバルな視野と地域貢献活動

DP6 課題解決力

可能性を信じる力

DP7 自己効力感

(DP8 学科で特に育成する力)

大学（学士課程）及び学科のディプロマ・ポリシー、大学院各研究科のディプロマ・ポリシーは、学生便覧と大学院要覧にそれぞれ掲載し、学生に周知徹底するとともに、大学のホームページにも公表している【資料 3-1-1】【資料 3-1-2】【資料 3-1-3】。

【エビデンス集】

【資料 3-1-1】令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー

【資料 F-13】と同じ

【資料 3-1-2】令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 3 つのポリシー 【資料 F-13】と同じ

【資料 3-1-3】大学ホームページ「学科の 3 つのポリシー、大学院の 3 つのポリシー」

(学科) https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index

(大学院) https://kiui.jp/joho/in_policy/index

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

学士課程では、単位認定基準及び卒業認定基準について、学則「第 5 章 授業科目の履修単位修得の認定および卒業」【資料 3-1-4】に詳細に規定している。

学生便覧には、学則の他に、試験の方法、成績発表の方法、単位修得の認定・学修の評価の基準、各学科の卒業に必要な要件などを分かりやすく記載するとともに、新入生オリエンテーション、毎学期の初めに実施する在学生オリエンテーションで説明し、学生に周知徹底を図っている【資料 3-1-5】。

学科の特色に応じた成績評価については、カリキュラム・ポリシーにも記載されている。さらに科目ごとの評価基準は、シラバスに記載して学生に周知し、その評価基準に沿って授業担当教員が厳格に評価している。シラバスは、本学で作成した「シラバス作成の手引き」に基づき、当該科目とディプロマ・ポリシーの関連性やディプロマ・ポリシーに則った到達目標、評価方法等を明確に記載することとしており、第三者によるシラバスチェックを行った上で公開している【資料 3-1-6】【資料 3-1-7】。

本学では、保護者・教職員を構成員とする順正学園教育後援会を組織し、保護者も教育支援に参画している。この教育後援会が主体となり毎年作成、配付している「保護者のための順正学園 BOOK」には、履修上の注意点や授業への出席状況・成績確認方法を記載し保護者にも周知している。併せて毎年、9 月から 10 月にかけて大学と保護者による個別懇談を行うことで、大学と学生、保護者が一体となって卒業に向けて取り組むことができる体制を整えている【資料 3-1-8】【資料 3-1-9】。

大学院については、大学院学則第 12 条から第 15 条に、単位の認定及び各研究科の課程の修了要件を規定し、併せて論文審査基準を定めている。これらは毎年大学院生に配付する大学院要覧に掲載し、学生への周知を図っている【資料 3-1-10】【資料 3-1-11】。

通信制においても、単位認定基準、卒業認定基準または修了認定基準について、通信教育部では学則、通信教育部規程及び通信教育部履修規程に定め、通信制大学院では大学院（通信制）規程に定め、それぞれ学修のしおり、大学院（通信制）要覧等に掲載し、学生に周知し指導を徹底している【資料 3-1-12】【資料 3-1-13】【資料 3-1-14】。

また入学前の既修得単位の認定、他大学・大学院で修得した単位の認定については学則及び大学院学則等に規定し、学生便覧等に掲載し周知している。なお、本学では、進級基準を設けていない。

【エビデンス集】

【資料 3-1-4】吉備国際大学学則 第 37 条-第 45 条 授業科目の履修単位修得の認定および卒業 【資料 F-3】と同じ

- 【資料 3-1-5】 令和 4 年度学生便覧 pp. 50-52 試験・卒業について 【資料 F-5】 と同じ
 【資料 3-1-6】 シラバス作成の手引き（2022 年度版）
 【資料 3-1-7】 シラバス第三者チェック実施資料
 【資料 3-1-8】 保護者のための順正学園 BOOK2021 pp. 12-14
 【資料 3-1-9】 教育後援会地区別懇談会資料
 【資料 3-1-10】 吉備国際大学大学院学則 第 12 条-15 条 【資料 F-3】 と同じ
 【資料 3-1-11】 令和 4 年度大学院要覧（抜粋）論文審査基準 【資料 F-5】 と同じ
 【資料 3-1-12】 2022 年度学修のしおり pp. 11-45 単位修得・卒業要件
 【資料 F-5】 と同じ
 【資料 3-1-13】 規程集 吉備国際大学通信教育部履修規程 【資料 F-9】 と同じ
 【資料 3-1-14】 2022 年度大学院（通信制）要覧 pp. 101-119 単位修得・修了要件
 p. 20、21、40、56、72、73、86、87 論文審査基準 【資料 F-5】 と同じ

3-1-③ 単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

本学では、履修した授業科目の成績評価を、「秀(S) (100～90 点)・優(A) (89～80 点)・良(B) (79～70 点)・可(C) (69～60 点)・不可(D) (59～0 点)の 5 段階で評価し、60 点以上を合格とする。」と学則第 40 条に定めている【資料 3-1-15】。

成績の厳格化のため、成績評価の客観的な指標として GPA(Grade Point Average)制度を導入している。GPA の分布状況を学科ごとに把握、分析するとともに、「成績評価における客観的指標の算出方法」として大学ホームページ等に公表している【資料 3-1-16】。

〔単位修得の認定・学修の評価の基準〕

評価 (Grade)	評価点 (GP)	評 価 基 準	評 点	判 定	単位修得の 認定
秀 (S)	4	到達目標を極めて優秀な成績で達成している。	100～90 点	合 格	認 定
優 (A)	3	到達目標を優秀な成績で達成している。	89～80 点		
良 (B)	2	到達目標を達成している。	79～70 点		
可 (C)	1	到達目標を最低限達成している。	69～60 点		
不可 (D)	0	到達目標を達成していない。	59～0 点	不 合 格	不 認 定
放棄 (E)	0	授業を途中で放棄している。	E		

〔GPA の算出方法〕

学年 GPA =
$$\frac{\text{秀ポイント(4)} \times \text{単位数} + \text{優ポイント(3)} \times \text{単位数} + \text{良ポイント(2)} \times \text{単位数} + \text{可ポイント(1)} \times \text{単位数}}{\text{当該年度中に履修登録した科目の総単位数 (不可・放棄を含める)}}$$

累積 GPA =
$$\frac{\text{秀ポイント(4)} \times \text{単位数} + \text{優ポイント(3)} \times \text{単位数} + \text{良ポイント(2)} \times \text{単位数} + \text{可ポイント(1)} \times \text{単位数}}{\text{在籍期間中に履修登録した科目の総単位数 (不可・放棄を含める)}}$$

※小数点以下第 3 位を四捨五入し小数点第 2 位まで表記します。

ただし、他大学等で修得した単位を単位認定している科目は、修得単位からも履修登録単位数からも除きます。

GPA (累積 GPA) は、成績証明書に記載されており、学生に対しては、「成績通知表」により毎学期初めに通知するとともに、学生支援ポータルサイト UNIVERSAL PASSPORT（以下、

「UNIVERSAL PASSPORT」という。)の「成績照会」でも常に確認することができる。また UNIVERSAL PASSPORT には、各学生の学年ごとの GPA の推移がグラフで示されており、GPA を活用して学修成果を可視化することにより学生の学修意欲向上にも努めている【資料 3-1-17】【資料 3-1-18】。

また、ルーブリック評価については、一部の教員ではすでに活用していたが、令和 3 (2021) 年度に組織した「学修ポートフォリオ・ルーブリック評価導入推進部会」において全学的に検討した。この結果、評価が曖昧になりやすい演習、卒業論文（卒業研究）において全学科で導入することを大学として機関決定し、令和 4 (2022) 年度よりルーブリック評価を実施している【資料 3-1-19】。

さらに、厳正な成績評価の取り組みとして、各科目の評価基準及び評価方法をシラバスに明記し学生等に提示している。シラバス作成にあたり、科目担当者は、作成内容・表記方法等が一定となるよう「シラバス作成の手引き」【資料 3-1-20】に則り各シラバスを作成し、公開している。加えて学生は、シラバスに明記された評価基準に基づき、評価に対して不明な点、不服がある場合には、「成績不服申立てに関する規程」【資料 3-1-21】により大学に対して申し立てが可能な制度も導入している。

卒業及び大学院の修了については、学則、大学院学則等に定める卒業・修了要件と、各学科・研究科のディプロマ・ポリシーに基づき、関係業務を所管する事務部署において作成された「卒業・修了判定資料」を各学科等に提供し精査を行った上で、学務代議員教授会に諮り、学長が教授会の意見を聴いたのち、決定している【資料 3-1-22】。

以上のとおり、学部・学科、研究科ごとにディプロマ・ポリシーを基に単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準等を策定し、学生便覧やシラバスに明記するとともに、学生や保護者にも各種オリエンテーションや教育後援会等を通じて説明している。卒業、修了判定等についても、担当事務部署、学科で精査した上で教授会にて審議したのち、学長が決定していることから、定められた単位認定基準及び卒業・修了認定基準を厳格に適用していると判断する。

【エビデンス集】

【資料 3-1-15】 吉備国際大学学則 第 40 条 【資料 F-3】と同じ

【資料 3-1-16】 成績評価における客観的指標の算出方法

【資料 3-1-17】 成績証明書（例）

【資料 3-1-18】 UNIVERSAL PASSPORT の GPA の推移グラフ

【資料 3-1-19】 ルーブリック導入決定議事録・ルーブリック評価表

【資料 3-1-20】 シラバス作成の手引き（2022 年度版）

【資料 3-1-21】 規程集 成績不服申立てに関する規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 3-1-22】 卒業判定議決の例 学務代議員教授会議事録

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

学修成果を可視化し、教学マネジメントの PDCA サイクルを実現するには、その根幹となる厳格な成績評価の実施が必要条件となる。そのために令和 4 (2022) 年度よりルーブリッ

ク評価を大学全体として導入することとした。1 年目は演習及び卒業論文（卒業研究）で実施することとした。2 年目以降、このルーブリック評価を活用した成績評価の取り組みをその他の科目にも広げることで、さらに多くの科目で評価項目と基準に照らした公正な評価ができるようにする計画である。ルーブリック評価の導入は、厳格な評価の実現のみならず、学生に対して授業の評価項目と評価基準を明らかにすることで、この科目で何を学び、身につければよいかを意識し、意欲を持って学修に取り組めるようになることが期待されている。

また、アセスメントプランに基づく評価・検証の中で、科目別や教員別の評価の分布などを分析し、評価の厳格化などにも取り組んでいく計画である。

3-2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

3-2-④ 教養教育の実施

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

本学では、建学の理念及びディプロマ・ポリシーに掲げた目標を実現するため、ディプロマ・ポリシーに沿った教育内容とそれを実現するために必要な教育方法と評価方法について、基本方針をカリキュラム・ポリシーとして定めている。

カリキュラム・ポリシーは、学生に対しては、学生便覧、大学院要覧、学修のしおり等に掲載し周知し、保護者や一般に対しては、大学ホームページ等を活用し周知している【資料 3-2-1】【資料 3-2-2】【資料 3-2-3】【資料 3-2-4】【資料 3-2-5】。

【エビデンス集】

【資料 3-2-1】 令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー 【資料 F-13】 と同じ

【資料 3-2-2】 令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 3 つのポリシー 【資料 F-13】 と同じ

【資料 3-2-3】 2022 年度学修のしおり p. 8 各種ポリシー 【資料 F-13】 と同じ

【資料 3-2-4】 2022 年度大学院（通信制）要覧 3 つのポリシー 【資料 F-13】 と同じ

【資料 3-2-5】 大学ホームページ「学科の 3 つのポリシー、大学院の 3 つのポリシー」

（学科）https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index

（大学院）https://kiui.jp/joho/in_policy/index

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

ディプロマ・ポリシーに掲げる三つの力を育成するために、基盤教育として位置づける全学共通教養科目、各学科の特色を活かした専門教育科目のそれぞれにカリキュラム・ポリシーを定めている。

ブランドビジョンにより、本学が育成しようとする人材像を明確に示すとともに、これに準じた大学の三つのポリシーを策定した。それをもとに、各学科の三つのポリシーの見直しに取り組み、令和3(2021)年3月までにブランドビジョンに対応した各学科の三つのポリシーの見直しを終えた。学科での検討にあたっては、その準備段階として、令和2年(2020)年10月及び令和3(2021)年3月開催の2回にわたるFD(Faculty Development)研修会において、学修成果の可視化におけるディプロマ・ポリシーの重要性、またディプロマ・ポリシーに基づいて作成されるカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの三つのポリシー、カリキュラムマップなどの関連性などについて、オンデマンド研修を実施し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシー、実際のカリキュラム編成の一貫性について教職員の意識づけを行った【資料3-2-6】。

さらに、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの一貫性を確認する作業として、カリキュラムマップと履修系統図(カリキュラムツリー)の見直しにも着手し、令和4(2022)年1月までに完成した【資料3-2-7】。

これらの一連の取り組みの中で、育成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと実際のカリキュラムが一貫した内容となっているかを確認し、随時、内容の修正や見直しを行ったことで、各学科の教育目標に沿った教育課程の編成が行われていると判断する。

大学院においても同様に、ディプロマ・ポリシーを策定した上でその実現のためにカリキュラム・ポリシーを策定し、一貫性のある教育課程において、高度な専門知識と技術を身につけた人材の養成を行っている。

【エビデンス集】

【資料3-2-6】令和2年度 第1回 FD 研修会・令和2年度 第2回 FD 研修会案内文

【資料3-2-7】2022年度カリキュラムマップ・2022年度カリキュラムツリー

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

先に述べたとおり、本学では、ディプロマ・ポリシーに掲げる三つの力を育成するために、ディプロマ・ポリシーに基づくカリキュラム・ポリシーを策定した上で、全学教養教育科目と専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に配置している。

教育課程の検討や見直しにあたっては、各科目の到達目標と学修の順次性や科目間の関連性などを示すカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーの作成を義務とし、到達目標に沿って効果的に科目が配置されているか、検証しながら教育課程を構築することとしている。令和4(2022)年度改正のカリキュラムにおいては、全学科において、三つのポリシーの見直しに始まり、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーの再検討を実施し、教育課程がディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、体系的に編成されて

いることを確認した。

また、本学ではシラバスを作成し、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を確認している。シラバスには、各科目の到達目標、授業概要、授業計画、評価基準、事前・事後学修と時間、フィードバックの方法のほか、ディプロマ・ポリシーとの関連も記載し、必要な内容を網羅している。シラバス作成にあたっては、科目担当者は「シラバス作成の手引き」に基づき作成し、その後、学科内で行われる第三者チェックは、「シラバス作成のためのチェック表」により、教員が相互に記載内容の点検、チェックを行っており、シラバスは適切に整備されている【資料 3-2-8】。

本学の教育課程は、国家試験受験資格取得や各種資格取得を目的とする学科においては、それぞれ定められた基準に基づく科目を配置し、国家試験受験や資格取得までのプロセスを学年進行に応じて段階的に体系化している。特定の資格取得を目的としない学科では、初年次教育、キャリア教育を通して、4 年後の卒業時を見据え、ゼミ活動や卒業論文（卒業研究）への取り組みを軸に身につけるべき能力を体系的に学べる内容としている。なお、学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、本学では1 年間に履修登録できる単位の上限を 49 単位としている【資料 3-2-9】。

各学部 of 体系化された教育課程の特色は次のとおりである。

社会科学部

社会科学部は、経営社会学科とスポーツ社会学科で構成されており、社会科学全般の知識を基礎として、経営学、社会学、スポーツマネジメント、健康科学に関する専門知識を身につけた人材の養成を行っている。

経営社会学科では、企業経営などの経営理論に関する知識とグローバル化や地域問題など現代社会の諸問題を分析・解決する方法を学ぶ。科目は大きく分けて企業経営を学ぶ科目群、社会学を学ぶ科目群が開講され、留学を目指す学生のための語学科目群や社会調査士資格等を取得するための科目群も開講している。学生が自ら学ぶ力を身につけることを第一とし、参加型の授業方法を多く取り入れた教育を行う。三つのコース（ビジネスマネジメント・ソーシャルデザイン・教育デザイン）の学びを通して、予測不能な未来のために学び続ける力を身につけ（自律した学修者を目指す新たな取り組み）、社会と自分の未来を切り拓くため学び続ける基盤（有機的で一貫した質の高い学びの実現）を育成する。

スポーツ社会学科では、スポーツを通じての自己実現、社会全体の well-being への貢献、特に健康生活構築への貢献に資する視点と能力を具えた人材の育成を行う。学科は、スポーツマネジメント・コーチコースと健康スポーツコースの二つのコースから構成される。より具体的には、以下の人材の育成を行う。保健体育教諭、アスリートコーチ、スポーツ事業マネジメント専門者、健康運動指導者。スポーツ科学及び健康科学分野の専門科目を網羅したカリキュラムによって、多様なスポーツ関連分野において、活躍可能な人材を育成する。これは、社会科学の基礎を基盤とするカリキュラムによって、より有効に機能している。

保健医療福祉学部

保健医療福祉学部は、看護学科、理学療法学科、作業療法学科の 3 学科で構成され、一

人も取り残さない全人医療を目指し、保健医療福祉のスペシャリストの養成を行っている。学部の特徴としては、① 1 年次から各学科分野の理論に関する科目を重点的に配置し、基礎から応用まで体系的に学修できるカリキュラム編成、②基礎医学や臨床医学の知識を学びながら、学年に応じた学内及び臨床での実習科目を適切に配置した教育課程、③ 1 年次の「保健医療福祉概論」をはじめとする多職種連携の重要性を理解する科目の導入、などが挙げられる。

看護学科では、看護のこころと専門的知識・技術の習得を目的に、講義、演習、臨地実習の系統的教育体制を構築している。さらに、多彩なカリキュラム構成により看護師、保健師、養護教諭、高等学校教諭免許状（看護）の資格取得が可能であり、経験豊富な教員が学生一人ひとりに丁寧に教授している。

理学療法学科は、急速な職域の多様化・高度化を見据え、専門的知識・技術修得とともに地域に強い人材養成を目指しての地域体験実習の実質化、パソコンやタブレットによる ICT（情報通信技術）教育に力を入れている。また大学院や併設する保健福祉研究所を活用し、質の高い専門教育を提供している。

作業療法学科は、入学から卒業まで、作業療法に関する最先端の理論と実践について、アクティブラーニングや少人数学修（ゼミ活動）、個別指導の方法などを用いて教育を行っている。またタブレット等の ICT やアプリを活用した学修を積極的に進めている。

心理学部

心理学部は、心理学科と子ども発達教育学科の 2 学科で構成され、『「こころ」を科学し、心理学マインドを身につける！』をキャッチフレーズに、「こころ」についての理解を深め、よりよい人間関係を築く力を養成するとともに、学科ごとの専門性を高める教育課程を編成している。

心理学科では、「心理学を楽しむ！」をベースにしながらも、心理学の基礎・基本となる知識や考え方を修得できるように、専門基礎科目に「心理学概論Ⅰ・Ⅱ」、「心理学研究法Ⅰ・Ⅱ」、「心理学実験Ⅰ・Ⅱ」、「心理学統計法Ⅰ・Ⅱ」などを 1、2 年次の必修科目として配置している。これらを土台にして、より専門的に実験的な心理学や臨床的な心理学を学び、公認心理師の基礎力を形成するカリキュラムとなっている。また、中学校教諭免許状（社会）と高等学校教諭免許状（公民）の取得希望者には、教職関連科目を履修することにより、カウンセリングマインドを持った教員養成を可能とする教育課程となっている。

子ども発達教育学科においては、「心理学」の知識に加え、「教育学」「保育学」「福祉学」などを理論的に学び、実践力のある小学校教諭、幼稚園教諭、そして保育士を養成するカリキュラムとなっている。教諭、保育士としての実践的な指導力を育成するために、教育実習指導、保育実習指導などの充実はもとより、例えば「里山総合演習Ⅰ・Ⅱ」といった実習や体験的な授業科目を多数配置し、人や自然に対する柔らかな感性を身につけ、社会や教育・保育現場での様々な課題に対して、創造力を発揮して解決していく力を育成する教育課程を編成している。

また、通信教育部心理学部子ども発達教育学科も併設し、社会人の教員免許、保育士資格等の資格取得を支援している。

アニメーション文化学部

アニメーション文化学部はアニメーション文化学科単独で構成されており、カリキュラム・ポリシーに沿ったカリキュラムマップを視覚的にモデル化し、入学希望者や新入生にわかりやすい履修指導を行っている。専門的な知識・技能について基礎から学ぶ必要があるため、学年ごとに積み上げられるように、五つの柱（メディア文化理解・アニメーション制作・イラスト制作・3DCG制作・プロデュース）によって策定され、それぞれの科目は2年次からのゼミに並行して学修可能なように構成されている。

現在アニメーション関連の業界や大学等での制作環境はデジタル化が急速に進んでいるが、一方でクリエイターとしての一人ひとりの個性的な能力も求められるようになっていく。これに対応するため、デジタル作画と並行して「デッサン基礎」や「作画基礎」の授業に積み上げる形で、探求力を重視した「造形美術」「作画演習」の授業を配置し、紙や鉛筆、絵の具や粘土を使用する触覚的な実体験を重視している。メディア文化に関しても、シナリオ制作、プロデュースなどの科目を多彩に配置し、この基礎となる芸術史、マンガ文化、著作権などを充実させている。また就職につながる学修内容として、アニメーションやイラストデザインの仕事内容について早い時期から説明し、制作現場で行われているワークフロー体験ができる授業を適宜配置している。具体的には、「アニメーション制作演習」では、一年間にわたってグループ制作を行うことで、コミュニケーション能力や問題解決能力を高める演習を行っている。このような自主的な学修を支えるための基礎的な科目を重視すると同時に、就職に必要なWeb、印刷、音響デザインの科目を汎用的に学修できるようにしている。

農学部

農学部は、地域創成農学科と醸造学科の2学科で構成されている。

地域創成農学科では、地域社会の創成に求められる“創造力、構想力、企画力”を育むため、学生の自発的な学修を促す実学重視の教育を少人数制で実施している。フィールド実習、インターンシップ、食農コープ実習などによる就業体験や能動的取り組みの必要な学修の機会を設けるとともに、課題研究や演習などを通じて全教員が学生の独創的な発想による取り組みを支援している。さらに、日本人としての心情と国際人としてのセンスを兼ね備えた豊かな人間性を育む「地域連携講座」を設け、農学関連諸分野に共通する基礎を理解する「専門基礎科目」として、農業技術、食品化学・加工及び農業経済・経営分野の授業科目を設定している。このように、地域社会創成の担い手に求められる技術と知識を備えた基礎力と、それらを地域社会で実践する応用力を併せて体得できるように構成している。

醸造学科では、食農関連諸分野に共通する基礎を理解するための「専門基礎科目」、醸造に用いる原料農産物の生産、管理、流通を理解することを目的とした「農業系科目」、醸造技術に関する基礎及び応用とそれを食品として活用するための食品関連科目を配置した「醸造系科目」、さらに、食文化への応用等に関する科目などを配置した「専門応用科目」で構成している。これらを通じて「学生が創造力を養い、独創的な発想ができる力を身につける」という教育を行っている。

外国語学部

外国語学部は、外国学科単独で構成されており、「ジャパNSTADY」「グローバルスタディ」「イングリッシュスタディ」をカリキュラムの三本柱に、日本を世界で語ることができる英語力を身につけた人材を養成している。グローバルに活躍するためには、日本に関する知識と理解を習得する必要がある。そのため、「ジャパNSTADY」の分野では、「日本の歴史」「日本のことば」「クールジャパン論」など日本について学ぶ科目を配置している。また、日本語コミュニケーション・スキル向上にも力を注いでおり、「基礎演習」「演習」を活用し指導を行っている。「グローバルスタディ」の分野では、「グローバル人材論」「国際ビジネス論」「企業戦略マーケティング概論」など人文・社会科学系科目を中心に、国際社会で活躍するために必要な知識を学ぶことができる。「イングリッシュスタディ」の分野では、聞く、読む、話す、書くの4技能に加えて、学生が人前で発表したり、発言したりする機会を多く設け、自分の考えをまとめて人に伝えるスキルを身につけさせている。また海外現地留学に備えるため、英語で専門科目を学ぶAll Englishの授業を8科目提供し、更なる英語力向上を図っている【資料3-2-10】。

海外の教育提携校に留学し、海外で生活する「スタディー・アブロード」は、机上で学修し習得した自分の力を試すと同時に、実践的な英語コミュニケーション力や異文化理解力を身につける必修科目である【資料3-2-11】。

外国語学部で最も重要な科目の一つである「生き方」は、人間国宝や地元企業の経営者、芸術家、神職など各界の著名人を講師陣（累計98名）として迎え、国際人として自分と自国について誇りを持って語ることができる生き方や利他主義の考え方などを先達から学び、人間力を養う科目である【資料3-2-12】【資料3-2-13】。

大学院においても、本学の教育目標、教育方針に沿って、博士(前期)課程及び修士課程ではより高度な専門的知識の習得、博士(後期)課程では独立した研究者としての自立を目標として、カリキュラム・ポリシーが作成されており、これに応じた教育内容が体系化されている。

社会学研究科

社会学研究科は、社会の変革をとらえ、時代が要請する課題に対して知的チャレンジを続ける人材とグローバル社会・地域社会で活躍する人材を養成することを目標としている。博士(前期)課程には、比較社会学群(8科目)、地域社会論群(8科目)、産業社会論群(8科目)、スポーツ社会論群(8科目)を設けている。各群には、特殊講義(32科目)と研究演習を開講している。その他、各群共通選択科目として、社会調査演習(3科目)と文献研究(4科目)を設けている。また、博士(後期)課程には、比較社会論群(4科目)、地域社会論群(4科目)、産業社会論群(4科目)を設けている。各群には特殊研究(12科目)と研究指導がある。

以上のように、両課程には社会のニーズに対応する多様な専門科目を提供するカリキュラムを編成している。特に、博士(前期)課程には、スポーツ領域の研究を設定している。また、各領域の専門教員、及び留学生教育の経験が豊富な教員が多数いること、などの点は本研究科の特色である。

保健科学研究科

保健科学研究科は通学制の博士（前期）課程、博士（後期）課程、通信制の修士課程（理学療法学専攻・作業療法学専攻）からなる。博士（前期）課程は保健科学の基礎の共通科目（必修）、学際的視点を学ぶ共通科目（選択）、研究テーマに応じて学ぶ専門選択科目と自由選択科目、研究指導を受ける総合科目（必修）からなる教育課程を体系化している。博士（後期）課程は高度な保健科学を学ぶ選択必修科目（基礎保健科学領域、臨床保健科学領域、地域保健科学領域、保健看護科学領域）、研究指導を受ける必修科目（保健科学特殊研究）からなる教育課程を体系化している。通信制の修士課程は専攻毎に、研究の基礎を学ぶ必修科目、学際的視点を学ぶ選択科目、研究テーマに応じて学ぶ専門選択科目、研究指導を受ける特別研究からなる教育課程を体系化している。必修科目と選択科目の演習、特別研究は面接授業（スクーリング）で行い、それ以外は印刷授業で行う。

心理学研究科

心理学専攻博士（前期）課程には「心理学コース」と「公認心理師コース」を設ける。前者のカリキュラムは心理学理論の検証・再構築のための実証研究技法の深化を目標とする。また、後者のそれは公認心理師受験資格の取得が目標で、保健、福祉、教育、司法・犯罪、産業・労働分野の「心理実践実習」が重点的に行われる。2 コースはともに、「心理学研究法特論」を必修とした上で、修士論文作成のための必修のステップ科目となる「特別研究Ⅰ」から「特別研究Ⅳ」が配分され、高度な研究志向性を担保している点が特徴である。

博士（後期）課程及び通信制・博士（後期）課程は、高度な研究能力を保持していることの証としての「博士（心理学）」を与えるためのカリキュラム構成を執り、生涯発達適応心理、認知行動心理学、発達障害学等の関連分野の「心理学研究指導」が中心となる。

地域創成農学研究科

農業生産、食品加工、農業経営全般にわたる専門的知識や技術、地域社会や国際社会における農業の状況や位置づけに対する理解を身につけ、習得した高度な専門分野の知識及び技術を活かして、農業をはじめとする地域産業の振興への貢献など、地域の活性化に寄与できる専門的職業人の育成を行っている。さらに、高水準の英語能力を身につけ、国際社会で指導的役割を果たすことのできる人材の養成も視野に入れている。

博士（前期）課程では、栽培・育種学分野（4 科目）、植物保護管理学分野（4 科目）、食品機能 開発化学分野（4 科目）及び地域経済社会学分野（4 科目）の 4 分野別とし、さらに、関連分野に関する基礎的素養の涵養を目指す科目群として、専攻共通科目を設けている。博士（後期）課程では、博士（前期）課程で培った専門知識と技術を一層高度化させ、学術研究において世界トップレベルの先端研究を自立して行える能力を有し、高い倫理性と豊かな国際性を併せ持った学術研究者の養成を行う。

（通信制）連合国際協力研究科

国際協力は広範囲な学問分野を包摂している。そのため本研究科のカリキュラムは体系的に、必修科目として国際協力総論（1 科目）、選択科目として保健・医療・人口、環境、

経済、教育、文化に関する科目（15 科目）、研究の方法を修得するための特別研究（1 科目）から構成されている。国際協力総論では国際協力に関する基礎知識の修得、選択科目においては院生個々の専門性にもとづき科目の履修が可能となっている。また特別研究では、院生個々の専門性や経験、問題意識をもとに研究課題を設定し、修士論文の完成まで懇切丁寧な指導を行っている。

【エビデンス集】

【資料 3-2-8】 シラバス第三者チェックの実施資料

【資料 3-2-9】 吉備国際大学学則第 40 条第 3 項

【資料 F-3】 と同じ

【資料 3-2-10】 All English 8 科目

【資料 3-2-11】 スタディー・アブロード留学実績一覧

【資料 3-2-12】 「生き方」講師一覧

【資料 3-2-13】 「生き方」シラバス

【資料 F-12】 と同じ

3-2-④ 教養教育の実施

本学は、建学の理念「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に基づき、大学としての統一した教養教育を行う目的で、全学部で同一の教養教育カリキュラム（以下、「全学教養教育カリキュラム」という。）を開設している【資料 3-2-14】。

本学の全学教養教育カリキュラムは、大学ブランドビジョンに基づく大学のディプロマ・ポリシーで掲げる下記の三つの力を育成することを目的に、令和 4（2022）年度入学生を対象に、全面的な見直しを図った。

《教養教育科目の基盤となる大学のディプロマ・ポリシー》

自ら学ぶ力

D P 1 知識・技能（豊かな教養と確かな専門知識・技能を身につけている。）

D P 2 情報の活用（目的に応じて情報を収集し、それを活用できる力を身につけている。）

D P 3 主体的な学びと論理的な思考（科学的、論理的な思考力と創造力を持ち、主体性をもって自ら学び続けることができる。）

生きぬく力

D P 4 コミュニケーション・表現力（多様性を尊重し、共に生きるためのコミュニケーション能力と表現力を身につけている。）

D P 5 グローバルな視野と地域貢献活動（グローバルな視野と国際感覚を持って、地域社会で積極的に活動できる。）

D P 6 課題解決力（困難に立ち向かい、知識を活かして「知恵」とし、課題を解決して社会を生きぬく力を身につけている。）

可能性を信じる力

D P 7 自己効力感（知的好奇心を持ち、自ら学ぶ姿勢を身につけ、社会に対し

て自身の能力を発揮したいと意欲に溢れることで大学生活の中で自信をつけることができ、自らの可能性を信じてチャレンジできる。)

新たな全学教養教育カリキュラムは、「人間力育成科目」「キャリア教育科目」「外国語科目」「数理・情報活用科目」、「基礎教育科目」の5つの科目群で構成されている。

「人間力育成科目」は、「きびこく学」「SDGs 概論」「グローバルスタディーズ入門」「課題解決演習」の4科目で構成されている。以上4科目は全て必修科目であり、吉備国際大学の学生としての知的基盤を培う科目や、課題解決の基礎など、本学の特色をなす重要な科目群として位置づけられている。

また「キャリア教育科目」は、1・2年次は、卒業までに何を身につけるべきか、そのためには何をすべきか(キャリアデザイン)を考え、その目標に向かって行動することを目的に、さらに3年次では就職に向けた実践的な内容になっている。

外国語科目は、旧カリキュラムでは英語・中国語・ドイツ語・フランス語の4言語(農学部は2言語)から8単位を選択としていたが、世界の主要言語である英語を3科目6単位必修へと見直した。さらに、英語ネイティブ教員によるアクティブラーニングによる英会話科目「アクティブ英語Ⅰ・Ⅱ」を導入し、コミュニケーションツールとしての英語力の育成に転換した。中国語、フランス語、ドイツ語については、単なる言語科目ではなく、当該国の文化的背景を学びながら言語学修ができるように工夫した。(外国語学部は英語を除く3言語から4単位選択で変更なし。)

数理・情報活用科目は、これまでの情報処理能力の育成だけでなく、情報をいかに活用するかを学び、また Society5.0 を見据え、数理・データサイエンス・AI の基本的な活用方法を学ぶ科目を新たに導入した。これについては、文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度リテラシーレベルへの申請を目指した科目内容としている。

基礎教育科目は、「社会の理解」、「人間形成」、「自然科学」の3つの分野で構成され、大学生として身につけてほしい見識や一般常識を陶冶することを目的とした科目群がコンパクトにまとめられている。

全学教養教育カリキュラムの科目構成や内容は、教育開発・研究推進中核センター(以下、「中核センター」という。)教育開発部門のもと、全学教養教育委員会の五つの部会でそれぞれ検討され、全学教養教育委員会で取りまとめられた。その改正案が中核センター会議に報告され、学務代議員教授会で審議された上で学長が決定した【資料3-2-15】。

今回の教養教育の改正にあたっては、卒業時、卒業生、就職先に対する各種アンケート結果をもとに、あまり身についていないという回答が多く見られた外国語能力や情報活用能力の育成について、大きく見直しを図った。また、全体にスリム化し、必修科目を増やすことにより、選択幅は少なくなるものの、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに掲げる内容を、選択する科目の違いにより大きな影響がなく、到達目標とする能力を十分に育成することができるよう構成した。

本学の建学の理念及び教育目標を実現するため、教養教育の充実を図ることは、本学の最も重要な教育として位置づけられる。教養教育における基礎的な学びや豊かな人間形成は、各学部・学科の開講する専門教育にも大きく影響するため、全学的な責任体制の下で教養教育を実施している。

【エビデンス集】

【資料 3-2-14】 全学教養教育カリキュラム（2022 年度入学生）

【資料 3-2-15】 2021 年度第 8 回学務代議員教授会議事録

3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

教授方法の工夫や開発については、中核センター教育開発部門が中心となり、学生による授業アンケートやFD研修会の実施等により改善に取り組んでいる。

まず教授方法では、学生の主体的な学びを促進するアクティブラーニングの積極的導入を促している。本学のアクティブラーニングの実施率は、令和2（2020）年度 52.6%、令和3（2021）年度 53.2%で、開講科目の半数以上の科目で実施されてきた。さらに、令和4（2022）年度からは、シラバスに「アクティブラーニングの内容」記載欄を新たに設け、実態の把握と教員の意識付けを行うとともに、「シラバス作成の手引き」【資料3-2-16】において、積極的にアクティブラーニングを取り入れることを指示している。その結果、令和4（2022）年度のアクティブラーニング授業実施率は、73.8%（前年53.2%）となり、実施率が大幅に上昇した【資料3-2-17】。

アクティブラーニングの手法の一つである課題解決型学習（PBL）についても地域課題の解決を中心に従来から取り入れてきたが、令和4（2022）年度からの全学教養教育カリキュラムの必修科目の一つに「課題解決演習」を新たに開設した。これにより、2年次以降で学ぶ専門科目の基礎的学修として、課題解決の一連のプロセスを修得できる科目となっている。

さらに授業内容（教授方法を含む）について検証する仕組みとして、学生による授業アンケートを実施し、その集計結果を教員にフィードバックするとともに、検証結果を学内で情報共有し、大学ホームページで公表している【資料3-2-18】。令和3（2021）年度からは、授業アンケートの結果をもとに、各教員が「授業改善報告書」を作成して提出し、従来から取り組んでいた授業の振り返りと改善について記録して可視化することとしている【資料3-2-19】。

教授方法の改善に取り組むためのFD研修会は、教職員年間行事予定表に記載し、定期的の実施している。これらの取り組みにより、より良い教授方法の工夫や改善が効果的に実施できていると言える。

【エビデンス集】

【資料 3-2-16】 シラバス作成の手引き（2022 年度版）

【資料 3-2-17】 アクティブラーニング実施率 2020～2022 年度

【資料 3-2-18】 大学ホームページ「学生による授業アンケート集計結果公表」

<https://kiui.jp/outline/questionnaire/>

【資料 3-2-19】 授業改善報告書作成依頼

(3) 3-2 の改善・向上方策（将来計画）

ブランドビジョンに掲げる三つの力の育成、それに対応して作成された令和 4（2022）年度入学生を対象とした新たな三つのポリシーの実現について、検証を行うことが重要である。

まず、令和 4（2022）年度から新たに開始した全学教養教育カリキュラムについて、毎年、アセスメントプランに基づくデータ分析や授業アンケートなどによる検証により、授業内容や教授方法の改善を実施し、よりよい教養教育カリキュラムとなるよう充実を図る。4 年経過時には、授業アンケートのほか、卒業時アンケートや蓄積したデータを分析して評価を実施し、カリキュラム改善を行う計画である。

専門科目を含む各カリキュラムの改善については、アセスメントプランに沿って毎年定期的に収集、実施される各種データをもとに、ディプロマ・ポリシーとの一貫性や到達度などを検証し、改善のサイクルを実現させる。

3-3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3-3 の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

下記に示すとおり、本学の学修成果の可視化は、大学が教育改善を目的に把握する学修成果と、学生が自らの成長を確認するための学修成果の二つの視点から実施している。

吉備国際大学学修成果の可視化の取組み

				入学時前後	▶	在学中	▶	卒業時前後		
								卒業時	▶	卒業後
学 修 成 果 可 視 化	 大学	アセスメントプラン DPに基づく教育課程の実施状況を把握 ⇒カリキュラム改善、授業改善へ	アンケート	入学時アンケート		学修動向アンケート		卒業時アンケート		卒業生アンケート
						授業評価アンケート				就職先アンケート
			成績評価			GPAの分布・変化		卒業時のGPA		
						演習のルーブリック評価		卒業論文（研究）のルーブリック評価		
			国家試験等					国家試験合格率 資格取得状況		
			各種データ解析			単位修得率 科目履修率		学位授与率		
						その他 各種データ		就職率		
	 学生	何を学び、何が身についたか！ ⇒次の目標を検討	ポートフォリオ			マイステップ				
						ユニバ学修ポートフォリオ				

まず、大学としての三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の方法として、本学では「吉備国際大学アセスメントプラン」を定め、さらにその点検項目や時期等を具体的に記載した「アセスメント実施計画」【資料 3-3-1】を併せて定め、アセスメントプランの実行性を高めている。

アセスメントプランでは、成績や履修状況等の様々なデータの収集、アンケート調査等を実施し、学修成果の点検、分析、評価を行っている。主な実施内容については下記のとおりである。

1) アンケート調査の実施

・学生による授業アンケート

学部・大学院ともに学期ごとに学生による授業アンケートを実施し、集計した結果を学部長・学科長及び担当教員にフィードバックし、翌学期の授業改善に役立てている【資料 3-3-2】。

・入学時アンケート及び卒業時アンケート

入学時アンケートは令和元（2019）年度より、また卒業時アンケートは平成 30（2018）年度卒業生より実施している。これらのアンケートは、本学のディプロマ・ポリシーに基づく自身の現在の能力について質問して自己評価をそれぞれ行い、入学時と卒業時を比較し、ディプロマ・ポリシーに定めた能力がどのように伸びたかを学生の自己評価によって評価を行っている。令和 5（2023）年 3 月には、入学時アンケートを初めて実施した学生が卒業するため、同じ学生の入学時と卒業時の自己評価を比較することが可能となり、より正確な評価と分析ができるようになる【資料 3-3-3】【資料 3-3-4】。

・卒業生及び就職先アンケート

卒業生アンケートは、社会に出た学生が大学で身につけた能力と身につけておきたかった能力などを調査している。また就職先アンケートは、就職先が求める大学で身につけておいてほしい能力と本学学生の良い点と劣っている点を調査しており、2 つのアンケート結果をあわせて分析し、キャリア教育を含むカリキュラム改善やディプロマ・ポリシーの見直し等に活用している【資料 3-3-5】【資料 3-3-6】。

2) 各種データによる評価

退学を含む異動の情報や出席状況、成績や資格取得状況等の各種データについては、随時学内への情報共有を行ってきたが、アセスメントプランにおいて、時期を決めて定期的に報告、分析を加える仕組みを構築した。今後、これらのデータを蓄積し、情報を共有していつでも確認できるようにすることで、各学科、研究科のカリキュラム改善、その他の教育改善に活用できる PDCA サイクルを実現する。

3) ルーブリック評価とマイステップ（学修ポートフォリオ）の導入

令和 4（2022）年度より、大学全体の取り組みとして、ルーブリック評価とマイステップ（学修ポートフォリオ）を導入した。

ルーブリック評価は、すべての学科において、演習科目と卒業論文（研究）科目を対象に実施している。特に、卒業論文（研究）については、卒業時の学生のディプロマ・ポリシー到達度を評価するものとして、個々の学生の厳正な評価に加え、学科ごとに評価を集

計、分析することにより、カリキュラムや授業内容、ディプロマ・ポリシーの改善に活用したいと考えている【資料 3-3-7】。

「マイステップ」は、いわゆる学修ポートフォリオといわれるもので、学期ごとに①目標設定、②そのために頑張ること・必要な要素、③活動記録、④学期の振り返り、⑤教員コメントから構成されており、学生が目標を設定して振り返ることによってその成果を明らかにすることを可能としている【資料 3-3-8】。

次に、学生が自らの成長を確認するための学修成果の可視化として、学生自身が何を学び、何が身についたか(学修成果)を確認できるように、令和 4 (2022) 年度より、UNIVERSAL PASSPORT において、「学修ポートフォリオ」というシステムを導入している。これは、学年ごとの GPA の推移やディプロマ・ポリシーに基づく身についた力のレーダーチャートなどを視覚的に見ることができるもので、学生が自らの学修状況を常に確認し、次に何を学ぶべきか計画を立てることを可能としている【資料 3-3-9】。また前述の「マイステップ」を併せて活用し、把握した学修成果を次の目標設定に活かすとともに、活動状況を記録して振り返りを行うことで、自身の成長を実感し、本学が目指す「自己効力感」の育成にも効果が期待できる。

以上のように、本学では、大学として点検・評価し改善につなげるための学修成果の可視化と、学生が学修目標や将来に向けて自身の学修状況を確認するための学修成果の可視化の両面から実施することで、教育の質の保証を図る仕組みを構築している。

【エビデンス集】

- 【資料 3-3-1】 吉備国際大学アセスメントプラン・アセスメント実施計画
- 【資料 3-3-2】 令和 3 年度「学生による授業アンケート」の実施及び返却案内文
- 【資料 3-3-3】 入学時アンケート結果
- 【資料 3-3-4】 卒業時アンケート結果
- 【資料 3-3-5】 令和 3 年度卒業生アンケート結果
- 【資料 3-3-6】 令和 3 年度就職先アンケート結果
- 【資料 3-3-7】 2022 年度ルーブリック評価表
- 【資料 3-3-8】 UNIVERSAL PASSPORT マイステップ入力イメージ
- 【資料 3-3-9】 UNIVERSAL PASSPORT 学修ポートフォリオデータイメージ

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、内部質保証システム体制図に示すとおり、IR (Institutional Research) 推進委員会や自己点検・自己評価委員会から内部質保証委員会に報告され、評価や検証が行われる【資料 3-3-10】。それに基づき改善の指示がそれぞれの部局に出され、改善に取り組むという PDCA サイクルを確立している。上記 3-3-①に記載した卒業時アンケートや卒業生及び就職先アンケートの結果は、令和 4 (2022) 年度からの全学教養教育科目の再編にあたっては、英語の必修化、情報教育の見直しなどにつながった。

また、各授業の改善については、学生による授業アンケート結果を学科長から教員にフィードバックし、教員は、授業アンケート結果に対する授業改善報告書を提出することを義務付けている。この授業改善報告書は、教学マネジメント推進委員会教育向上部会で点検し、希望する学生に開示する取り組みを令和 3（2021）年度秋学期より開始して、学生へのフィードバックとしている【資料 3-3-11】。

学生へのフィードバックとしては、令和 4（2022）年度卒業生より、ディプロマサプリメントを発行することを機関決定している。ディプロマサプリメントは、大学での学びの成果を客観的に社会に提示するもので、学生本人にも卒業時に身についた能力を可視化して示し、卒業後の自らの能力開発などに活用してもらいたいと考える【資料 3-3-12】。

なお、通信制大学院では、カリキュラム・ポリシーに示した方法により、夏期・冬期の年 2 回のスクーリング時に、論文の中間報告会を開催して学修成果を点検・評価し、大学院生本人へフィードバックするとともに、指導教員は、授業内容・方法及び学修指導の改善に活用している【資料 3-3-13】。

【エビデンス集】

【資料 3-3-10】吉備国際大学内部質保証システム体制図

【資料 3-3-11】授業改善報告書作成依頼

【資料 3-3-12】令和 3 年度 第 11 回 教育開発・研究推進中核センター会議議事録
(ディプロマサプリメント導入の機関決定)

【資料 3-3-13】2022 年度大学院(通信制)要覧 p. 13、31、51、67、83 各研究科行事予定
表 【資料 F-5】と同じ

(3) 3-3 の改善・向上方策（将来計画）

「吉備国際大学アセスメントプラン」は、令和 4（2022）年 1 月に決定し、2 月より試行的に収集データの分析等をこれに基づき行ってきた。「アセスメントプラン実施計画」に基づく年度を通しての本格的な運用の開始は、令和 4（2022）年度からとなるため、令和 4（2022）年度終了時には、実際にアセスメントプランを運用し、評価・検証方法や実施時期などが適切かどうか、プランの改善に取り組んでいく計画である。また収集したデータを共有サーバ等に蓄積し、各学科や部局がカリキュラムや教育改善を検討する際に、いつでもデータが取り出せるよう情報共有する仕組みを構築する。

さらに、授業アンケートの改善報告書については、内容の充実と検証をした上で、早期に UNIVERSAL PASSPORT において学生にフィードバックを行う計画である。

【基準 3 の自己評価】

1) 単位認定、卒業認定、修了認定

令和 2（2020）年に策定されたブランドビジョンを受け、新たに大学（学士課程）の三つのポリシーを策定し、それに合わせ、学科の三つのポリシーについて、令和 4（2022）年度入学生より全面的に見直しを行った。学生便覧、大学院要覧に掲載し、学生に周知徹底す

るとともに、大学のホームページにも掲載し、広く周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準等は、学則、大学院学則に定め、学生便覧等に学則のほかに、試験の方法、成績の発表、単位修得の認定・学修の評価の基準や各学科の卒業に必要な要件などを分かりやすく記載するとともに、新入生オリエンテーション、毎学期の初めに実施する在学生オリエンテーションで説明し、学生に周知徹底を図っている。

単位認定基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用については、学部・学科、研究科ごとにディプロマ・ポリシーを基に基準を策定し、学生便覧やシラバスに明記するとともに、学生や保護者にも各種オリエンテーションや教育後援会等を通じて説明している。また卒業、修了判定等についても、担当事務部署、学科で精査した上で教授会にて審議したのち、学長が決定していることから、厳格に適用している。

2) 教育課程及び教授方法

ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定した上で、全学教養教育科目と専門教育科目、その他必要とする科目を体系的に配置している。教育課程の検討や見直しにあたっては、各科目の到達目標と学修の順次性や科目間の関連性などを示すカリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを必ず作成し、検証しながら教育課程を構築することとしている。

教養教育については、建学の理念及び教育目標の実現、さらには大学ブランドビジョンに基づく大学のディプロマ・ポリシーで掲げる三つの力を育成することを目的に、令和4（2022）年度入学生より、全面的な見直しを図った。教養教育は、本学の最も重要な教育として位置づけられ、教養教育における基礎的な学びや豊かな人間形成は、専門教育に大きく影響するため、全学的な責任体制の下で実施している。

教授方法の工夫や開発については、中核センター教育開発部門が中心となって検討し、学生による授業アンケートやFD研修会の実施等により改善に取り組んでいる。また教授方法では、学生の主体的な学びを促進するアクティブラーニングや課題解決型学習の積極的導入を促している。

3) 学修成果の点検・評価

大学の三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価の方法として、本学では「吉備国際大学アセスメントプラン」を定め、さらにその点検項目や時期等を具体的に記載した「アセスメント実施計画」を併せて定め、アセスメントプランの実行性を高めている。また内部質保証システム体制図に基づき、点検・評価を行い、結果のフィードバックも適切に行っている。

以上のことから、本学は「基準3. 教育課程」を満たしていると判断する。

基準 4. 教員・職員

4-1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの

確立・発揮

吉備国際大学ガバナンス・コード【資料 4-1-1】第 3 章教学ガバナンス（権限・役割の明確化）に、学長の責務（役割・職務範囲）、学長補佐体制（副学長・学部長の役割）及び教授会の役割（学長と教授会の関係）を示しており、吉備国際大学学長は、理事会の方針に基づきリーダーシップを発揮し、責任を持つて的確な大学運営を行い、また、学長を補佐する体制として副学長を置き、建学の理念の実現に努めている【資料 4-1-2】【資料 4-1-3】。

学長が最高責任者として全般的かつ最終的な意思決定を行うための諮問機関として教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）を置き、その中に教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の 3 つの部門を設けている。中核センターの部門長には、学長がリーダーシップを発揮するための補佐である 2 名の副学長が就き、この教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の 3 部門が大学内の各種委員会及びセンターを統括している【資料 4-1-4】【資料 4-1-5】。

学長の招集する学部・大学院等教育研究会議は、それぞれ部局の長として教育・研究組織の運営を行う学部長・研究科長・附属研究所長を構成員とし、本学の運営を適切かつ円滑に進めることを目的として学長の諮問に応じ、部局を代表して意見を述べることで調整を図っている【資料 4-1-6】。

学長が教授会の意見を聴くことが必要となる審議事項について、学則及び関連規程で明確にしており、教授会を教育研究に関する重要な事項についての審議機関として位置づけ、学長が意思決定を行うにあたり意見を述べることとしている【資料 4-1-7】。

以上により、本学の使命・目的を達成するための意思決定の体制が確立されており、学長がリーダーシップを適切に発揮できる体制が整っている。

【エビデンス集】

【資料 4-1-1】 吉備国際大学ガバナンス・コード

【資料 4-1-2】 規程集 吉備国際大学学長選任規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-3】 規程集 吉備国際大学副学長選任規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-4】 規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-5】 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター委員一覧

【資料 4-1-6】 規程集 学部・大学院等教育研究会議規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-7】 吉備国際大学学則第 71 条

【資料 F-3】 と同じ

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

学長は、本学における全般的かつ最終的な意思決定にあたり、学長の最高諮問機関である中核センターに諮問する。諮問された中核センターには、教育開発部門・研究推進部門・社会貢献部門の 3 部門の長として 2 名の副学長を配置しており、部門長を補佐する 3 名の副部門長とともに協議する。部門長・副部門長は統括するそれぞれの委員会において調査・分析した報告を受けて意見をまとめ、調査結果とともに中核センターに報告する。学長は、学部・大学院教育研究会議に意見を求めた上で、教育研究に関する重要な事項は、代議員教授会の意見を聴いた後、最終決定を行う。決定事項は、部長等会議及び学内グループウェアで教職員に周知している。各部門が統括する各種委員会の構成員（委員）には、教員の専門性を鑑み学長が委員長及び委員を任命している【資料 4-1-8】。

教育研究に関する重要な事項についての審議機関である教授会は、教員全てを構成員とする全学教授会において選出された代議員から成る代議員教授会、学部・研究科の教員を構成員とする学部教授会・研究科教授会がある。学長が意見を聴くことが必要となる事項について教授会で審議し、学長が決定を行うにあたり意見を述べている【資料 4-1-9】【資料 4-1-10】。

本学の教育研究活動等の適切性を検証し改善する質保証に責任を果たす組織として、内部質保証委員会を置いている。内部質保証委員会の委員長である学長の指示のもと、自己点検・自己評価委員会が自己点検・自己評価を取りまとめる。質保証の点検評価項目に基づき、それぞれの部門・部局が自己点検・自己評価を実施する。内部質保証委員会が自己点検・自己評価結果の報告等に基づき改善・向上策を提案する。提案を受けた学長が必要に応じてそれぞれの部門・部局に改善・向上の指示を行うことで、全学的な教学マネジメントの PDCA サイクルを確立している。

上記のように、学長のもと、副学長（部門長）・副部門長、研究科長、学部長、附属研究所長、各種委員会が権限を適切に分散し、大学の使命・目的を達成するための教学マネジメント体制を構築している。

【エビデンス集】

【資料 4-1-8】 規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-9】 規程集 吉備国際大学教授会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 4-1-10】 規程集 吉備国際大学学長裁定に関する内規

【資料 F-9】 と同じ

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

本学では、平成 29（2017）年 3 月 31 日付 28 文科高第 1248 号大学設置基準等の一部を改正する政令の交付について（通知）により、平成 29（2017）年 4 月 1 日より施行された

大学設置基準第2条の3（教員と事務職員等の連携及び協働）に従い、学長が最高責任者として全般的かつ最終的な意思決定を行うための諮問機関である中核センターには、大学事務局長、事務部門の責任者が構成員として参加している。このほか、中核センターの各部門及び各種委員会の委員にも、関連する事務局の役職者を中心に配置しており、職員としての知見をもとに教員と連携し業務にあたり、教職協働で教学運営を推進している【資料4-1-11】【資料4-1-12】。

【エビデンス集】

【資料4-1-11】 規程集 吉備国際大学委員会規程

【資料F-9】と同じ

【資料4-1-12】 令和4年度各種委員会等構成員

(3) 4-1の改善・向上方策（将来計画）

本学は、文部科学省が示す「教学マネジメント指針」に基づき、大学の改革を行っており、各種委員会や職員の役割を明確に配置し、教学マネジメント体制を構築している。

今後とも、委員会組織や人材配置の点検等を継続して行い、さらなる体制整備の充実を図る。これにより、学長による、大学の意思決定と教学マネジメントにおける最終的な権限と責任を有する適切なリーダーシップの確立と発揮に務めていく。

4-2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4-2の自己判定

基準項目4-2を満たしている。

(2) 4-2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学では、大学設置基準及び大学院設置基準、大学通信教育設置基準に準拠し、学部・学科ごとに設置基準上必要な人数以上の専任教員を次のとおり配置している。学科においては大学設置基準別表第1に基づき「学科名（基準数：現員数）」と表記する。社会科学部経営社会学科（10人：13人）、スポーツ社会学科（8人：9人）、保健医療福祉学部看護学科（12人：18人）、理学療法学科（8人：9人）、作業療法学科（8人：9人）、社会福祉学科（募集停止：2人）、心理学部心理学科（8人：9人）、子ども発達教育学科・通信教育部子ども発達教育学科（募集停止：5人）、農学部地域創成農学科（7人：9人）、醸造学科（7人：9人）、外国語学部外国学科（10人：13人）、アニメーション文化学部アニメーション文化学科（8人：8人）。また、同設置基準別表第2に基づき大学全体の収容定員に応じた教員数は23人（収容定員2,188人）、これに附属研究所所属の教員1人を加え、大学全体として基準数の109人に対し現員数は114人である。また、各学科における各種国家資格

に定められる学校養成所指定規則に求められる専任教員の要件についても指定基準を満たしている。

さらに、大学院における専任教員の現在数は、大学院設置基準及び大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件に基づき、「研究科・課程名（基準数：現員数）」と表記する。社会学研究科博士（前期）課程（6人：9人）、博士（後期）課程（6人：6人）、保健科学研究科博士（前期）課程（12人：30人）、博士（後期）課程（12人：15人）、心理学研究科博士（前期）課程（5人：11人）、博士（後期）課程（5人：5人）、地域創成農学研究科博士（前期）課程（6人：9人）、博士（後期）課程（6人：14人）、（通信制）連合国際協力研究科（5人：5人）、（通信制）心理学研究科博士（後期）課程（5人：5人）、（通信制）保健科学研究科理学療法学専攻修士課程（12人：12人）、作業療法学専攻修士課程（12人：12人）、（通信制）知的財産学研究科修士課程（募集停止：2人）で、大学院設置基準を満たしている【資料 4-2-1】。また、全研究科とも定められた数以上の研究指導教員及び教授を配置している。

教員の採用・昇任については、設置基準に定められる教育課程や教育研究上の目的を達成するために、人数だけではなく教員資格や専門性を考慮して行っている。教員の新規採用、学内昇任、大学院研究科担当に関する基準と手続きについては、「吉備国際大学教員選考基準」【資料 4-2-2】、「同施行細則」【資料 4-2-3】、「吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ」【資料 4-2-4】に明示し、規程に則り厳格に手続きを行っている。また、本学における学部・研究科の教員の新規採用、学内昇任、大学院担当に関する審査は、吉備国際大学教授会規程【資料 4-2-5】に定めているとおり、代議員教授会での審議を経て、学長が決定している。

【エビデンス集】

【資料 4-2-1】 認証評価共通基礎データ様式（大学用）教員組織

【データ編 共通基礎様式 1】と同じ

【資料 4-2-2】 規程集 吉備国際大学教員選考基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-3】 規程集 吉備国際大学教員選考基準施行細則

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-4】 規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせ

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-2-5】 規程集 吉備国際大学教授会規程

【資料 F-9】と同じ

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

本学では、学長のガバナンスのもと、中核センター教育開発部門に FD (Faculty Development)・SD (Staff Development) 推進委員会を置き、大学として FD 活動に組織的に取り組んでいる。FD・SD 推進委員会では、教員の資質・能力の向上と教育内容・方法等の改善を目的として、毎年、本学の教育改善のために必要な FD 研修を協議して企画、実施している【資料 4-2-6】。例年、全体研修を年 3 回程度開催しているが、コロナ禍においては、オンライン授業の導入が飛躍的に進んだことから、オンライン授業の授業方法の工夫

や令和4（2022）年度からのパソコン必携化に向け、ICT（情報通信技術）を活用した授業の推進などをテーマに研修会を実施した。令和4（2022）年度は、LGBTQの学生を受け入れたことから、多様な学生の学修支援や学生指導などに関するFD研修を計画している。

また、教学マネジメント推進委員会の付属部会である教育向上部会が中心となり、授業改善を目的に、「学生による授業アンケート」を実施している。授業アンケートの対象科目は、実習・演習（ゼミ）等を除く履修者5名以上のすべての科目とし、実施時期は、春学期・秋学期終了時の年2回としている。授業アンケートの結果は、集計した後、授業科目ごとに質問項目に対する4段階評価の「度数分布図表」や全体の平均値と比較できる「レーダーチャート」などの「個人別分析結果」を作成し、学科長あるいは研究科長を通じて授業担当教員にフィードバックしている【資料4-2-7】。

授業アンケート結果を活用した取り組みとして、集計結果に基づき、学生から高い評価を得ている授業担当教員を、教育内容の充実と授業改善の奨励を目的として、学長から表彰している【資料4-2-8】。これに加え、令和3（2021）年度より、授業担当教員に対して、授業アンケート結果に基づく「授業改善報告書」【資料4-2-9】の提出を義務付け、これまでフィードバックに応じて授業担当教員が個別に取り組んでいた授業改善について、組織的に取り組む体制を整えた。

【エビデンス集】

【資料4-2-6】 令和元年度～令和3年度吉備国際大学FD・SD研修会資料

【資料4-2-7】 令和3年度「学生による授業アンケート」の実施及び返却案内文

【資料4-2-8】 令和2年度授業アンケートについての顕彰

【資料4-2-9】 授業改善報告書作成依頼

（3）4-2の改善・向上方策（将来計画）

建学の理念に沿った教育目的を実現するために、教員は常に社会情勢の変化に対応し、最新の知識や技術を習得していく必要がある。そのために本学では、FD・SD推進委員会を中心に全教員を対象とした研修会の計画・運営を組織的に行っている。今後も、教育目的及び教育課程に合致した教員の確保と配置を、本学の教育事情に応じて適切に行うとともに、授業アンケート結果の活用による授業改善を実施する。また、FD・SD委員会を中心に、時代に即したさらなる教育内容・方法の工夫、教育の質の向上に直結する研修会の実施に継続的に取り組んでいく。

4-3. 職員の研修

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

（1）4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD (Staff Development) をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取り組み

教職員の資質向上や能力向上を図るため、全学的に FD・SD 研修会を実施している。FD・SD 推進委員会の企画する研修会の他、コンプライアンス教育・研究倫理教育研修会、情報セキュリティ研修会、ハラスメント防止研修会等を全学的に実施している【資料 4-3-1】。これらの研修により、教職員は本学での業務遂行に必要な知識を獲得し、意識を高める等の資質向上に繋げている。

この他、学外での研修会等への参加も推奨しており、日本私立学校振興・共済事業団、日本経営協会、私立大学協会職員研修センター等が主催する外部研修会、あるいは専門性を高めることを目的とした研修会へ参加し、参加者が研修報告会で受講内容を説明するなど、スキルアップを図っている。コロナ禍においては、対面型の研修会参加及び報告会実施が困難となっているが、教学マネジメント関係の研修会や大学・短期大学評価セミナーなど、各部署の業務内容に応じたオンライン研修会をそれぞれ受講することで能力向上を図っている【資料 4-3-2】。

【エビデンス集】

【資料 4-3-1】 令和元年度～令和 3 年度吉備国際大学 FD・SD 研修会資料

【資料 4-3-2】 令和 3 年度学外研修会等参加一覧

(3) 4-3 の改善・向上方策（将来計画）

厳しい社会情勢と大学間競争のなか、大学の教育研究の高度化・複雑化が進みつつある。その上で、私学を取り巻く環境が一層厳しくなる中、教職員の担う業務は更に変化していくことが予想される。こうした今後の変化を見据え、大学としてこれらの環境変化に十分対応できるよう、教職員の資質・能力の向上や意識改革と併せて、教職協働を推進し、大学全体としての機能強化を図る。

4-4. 研究支援

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4-4 の自己判定

基準項目 4-4 を満たしている。

(2) 4-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

専任教員には教育並びに研究活動のために個別に研究室を割り当て、備品を整備している。大学院生には、共同利用の研究室を用意し、研究活動が行えるようにしている。

図書館においては、情報環境の整備により、図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の効率的な整備とサービスの提供を行っており、研究用の情報データベースとして、「Academic OneFile」「医中誌 Web」「メディカルオンライン」等を導入し、研究活動を支えている【資料 4-4-1】。

附属研究所の使用する研究施設として、高梁キャンパス 15 号館に「保健福祉研究所」、高梁キャンパス 13 号館に「心理・発達総合研究センター」及び「文化財総合研究センター」を、また、南あわじ志知キャンパスに「植物クリニックセンター」を設置している。さらに「地域医療福祉センター（スキルラボ、フィットネスラボ）」等の施設を整備し、専門的な研究を推進できる環境を整えている【資料 4-4-2】。

また、研究活動を支援する事務体制として、庶務部（庶務課、会計課）にて、外部資金（科学研究費助成事業、受託研究等）への申請手続き並びに管理、各種競争的研究費の配分機関や助成団体からの情報提供等、研究活動に関する支援を行っている。

【エビデンス集】

【資料 4-4-1】 大学ホームページ「データベース電子ジャーナル」

<http://lib.jei.ac.jp/kiui/database.html>

【資料 4-4-2】 吉備国際大学研究施設等資料

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究を適正に行うため、本学で研究活動に従事する全ての者が遵守すべき倫理基準を定めた「吉備国際大学研究規範」【資料 4-4-3】を制定し、不正行為に対しては「吉備国際大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程」【資料 4-4-4】を制定して不正防止に取り組んでいる。

公的研究費の不正使用に対しては、「吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針」【資料 4-4-5】「吉備国際大学における公的研究費の使用に関する行動規範」【資料 4-4-6】を制定し、基本方針と行動規範の下に「吉備国際大学公的研究費に関するコンプライアンス規程」【資料 4-4-7】「吉備国際大学公的研究費における不正使用の通報に関する規則」【資料 4-4-8】を制定するとともに「吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止計画」【資料 4-4-9】を作成して、不正防止に向けた取り組みを行っている。

教職員に向けては「吉備国際大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画」【資料 4-4-10】に基づき研修会の実施や啓発活動を行い、学部生・大学院生には、オリエンテーションや演習等にて意識の向上と浸透を図っている。これらの研修では「吉備国際大学研究倫理ガイドライン」【資料 4-4-11】を活用して教育を行っている。また、倫理的配慮についても「吉備国際大学『人を対象とする生命科学・医学系研究』倫理規程」【資料 4-4-12】

「吉備国際大学における動物実験に関する基本指針」【資料 4-4-13】「吉備国際大学組換え DNA 実験安全管理規程」【資料 4-4-14】等の関連諸規程を制定し、規程に基づく倫理審査委員会、動物実験委員会、組換え DNA 実験安全委員会、利益相反委員会を設置して、適切に審査を実施している【資料 4-4-15】【資料 4-4-16】【資料 4-4-17】。

これらの取り組みは、管理・推進体制及び相談窓口の連絡先を大学ホームページに掲載

し、広く一般にも公開している【資料 4-4-18】。

【エビデンス集】

- 【資料 4-4-3】 規程集 吉備国際大学研究規範 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-4】 規程集 吉備国際大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-5】 吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針
- 【資料 4-4-6】 吉備国際大学における公的研究費の使用に関する行動規範
- 【資料 4-4-7】 規程集 吉備国際大学公的研究費に関するコンプライアンス規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-8】 規程集 吉備国際大学公的研究費における不正使用の通報に関する規則 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-9】 吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止計画
- 【資料 4-4-10】 吉備国際大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画
- 【資料 4-4-11】 吉備国際大学研究倫理ガイド
- 【資料 4-4-12】 規程集 吉備国際大学「人を対象とする生命科学・医学系研究」倫理規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-13】 規程集 吉備国際大学における動物実験に関する基本指針 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-14】 規程集 吉備国際大学組換え DNA 実験安全管理規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-15】 規程集 吉備国際大学倫理審査委員会規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-16】 規程集 吉備国際大学動物実験委員会規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-17】 規程集 利益相反の管理等に関する規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 4-4-18】 大学ホームページ
「公的研究費の不正使用防止への取組」

<https://kiui.jp/information/researchfunds/index>

「研究活動における不正行為への対応に関する取組」

<https://kiui.jp/information/fraud/index>

4-4-③ 研究活動への資源の配分

専任教員には、個人研究費としてそれぞれ職位により 22 万円から 37 万円の基準額を設定し、科学研究費や助成金の採択状況、論文発表等の研究活動の実績に応じて加算する方式をとっており、外部資金導入への努力と研究活動への資源配分を適切に行っている【資料 4-4-19】。

また、科学研究費への申請を条件に応募できる公募型研究費として「学内共同研究費」を募集している【資料 4-4-20】。この「学内共同研究費」は、「吉備国際大学共同研究費取扱要領」【資料 4-4-21】に従い、全学共同研究審査委員会の議を経て採択を決定している。これにより、科学研究費に採択されなかった研究者が申請予定研究課題の予備調査等を実施できる経費を配分し、研究の推進及び外部資金の獲得を目指せるよう支援している。さ

らに、令和3（2021）年度より、公募型の「SDGs 教育研究活動助成金」【資料 4-4-22】「地域貢献教育研究活動助成金」【資料 4-4-23】を設け、SDGs の推進及び地域貢献の推進を目的とした研究に対しての支援を行っている。

この他、大学院生に対して、積極的な研究活動を奨励し、研究成果の公表の促進を図ることを目的として「吉備国際大学大学院学生に対する補助費の申し合わせ」【資料 4-4-24】を整備し、研究発表のために要する諸経費の補助を行っている。リサーチ・アシスタント（RA）、ポスト・ドクター（PD）は採用基準を設け【資料 4-4-25】【資料 4-4-26】、若手研究者の育成を図るとともに、研究活動補助アルバイトの雇用について個人研究費・共同研究費などからの支出を認めている。「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行にかかる経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について」（令和2（2020）年10月9日付け競争的研究費に関する関係府省連絡申し合わせ）に基づき、令和3（2021）年度に、「吉備国際大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（バイアウト制度）に係る規程」【資料 4-4-27】を整備して研究活動に専念できる時間の拡充を可能としている。これらの雇用契約・勤務状況管理事務等の手続きについては庶務課にて支援を行っている。

このように、本学では外部資金（科学研究費助成事業等）の獲得に向けて全学的に取り組んでおり、研究活動の支援・推進を図るための研究経費助成を実施することで、研究活動への資源配分を適切に行っていると判断した。

【エビデンス集】

【資料 4-4-19】 令和3年度個人研究費について

【資料 4-4-20】 令和3年度学内共同研究費の募集について

【資料 4-4-21】 規程集 吉備国際大学共同研究取扱要領 【資料 F-9】と同じ

【資料 4-4-22】 令和3年度 SDGs 教育研究活動助成金の募集について

【資料 4-4-23】 令和3年度地域貢献教育研究活動助成金の募集について

【資料 4-4-24】 規程集 吉備国際大学大学院学生に対する補助費の申し合わせ

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-4-25】 規程集 吉備国際大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-4-26】 規程集 吉備国際大学研究分担者（ポスト・ドクター）採用基準

【資料 F-9】と同じ

【資料 4-4-27】 規程集 吉備国際大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（バイアウト制度）に係る規程

【資料 F-9】と同じ

(3) 4-4 の改善・向上方策（将来計画）

研究環境の整備については各研究施設の活用を推進することで対応していく。研究資源の配分については、SDGs など社会情勢に応じた研究を推進するために、集中して資源を投資する体制を構築する。

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」が令和3(2021)年2月1日に改正、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」が、令和3(2021)年3月23日に制定されたことに応じて関連規程等を改定している。今後も研究倫理及びコンプライアンス等について、法令等の改正や定期的な見直しに応じて適切な体制や規程の整備を行うとともに、継続的かつ効果的な啓発活動を行い、研究活動の発展・実績に繋げていけるよう支援していく。

【基準4の自己評価】

教育・研究に必要な教員及び職員を配置し、FD・SD研修を通して資質能力向上に取り組んでいる。また、中核センターに研究推進部門を置き、研究活動の統括と支援を行う体制を整備している。さらに、保健福祉研究所、心理・発達総合研究センター、文化財総合研究センター、植物クリニックセンター、地域医療福祉センター（スキルラボ、フィットネスラボ）をはじめ、学部・学科内の実験室や実習室においても研究環境を整備し、研究支援は適正に行われている。

以上のことから、本学は「基準4. 教員・職員」の基準を満たしていると判断する。

基準 5. 経営・管理と財務

5-1. 経営の規律と誠実性

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

学校法人順正学園は、学校法人順正学園寄附行為（以下「寄附行為」という。）において、「教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い建学の理念『学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する』に基づいた人材を育成することを目的とする」として、教育基本法及び学校教育法をはじめ私立学校法等の法令を遵守し、理事会、評議員会等を設置して誠実に運営している【資料 5-1-1】。

理事会は、寄附行為第 16 条により定められており、理事 9 人以上 13 人以内をもって組織される。理事会は理事の過半数の出席で成立し、出席した理事の過半数で議事を決する。議事録は理事会の開催場所、日時並びに議決事項等を記載して作成し、議長及び出席した理事のうちから互選された理事 2 人以上が署名捺印し、令和 3 年 9 月以降は加えて出席監事全員も署名捺印し、事務室に備えている。

評議員会は、寄附行為第 19 条により定められており、評議員 27 人以上 32 人以内をもって組織される。評議員会は評議員の過半数の出席で成立し、出席した評議員の過半数で議事を決する。議事録は評議員会の開催場所、日時並びに決議事項等を記載して作成し、議長及び出席した評議員のうちから互選された評議員 2 人以上が署名捺印し、令和 3 年 9 月以降は加えて出席監事全員も署名捺印し、事務室に備えている。

監事 2 人は、理事、職員または評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任している。

また、私立学校法改正に対応して寄附行為等を適切に整備するなど法令を遵守するとともに、自らの行動規範として吉備国際大学ガバナンス・コード（以下「ガバナンス・コード」という。）を策定し、自主的、自律的なガバナンスの強化、改善と、情報公開の推進により経営の透明性向上に努めている【資料 5-1-2】。

以上のように、本学は経営の規律と誠実性を維持するための体制を整え、建学の理念実現にむけ、私立大学として独自性を確立するとともに、公共性を高め、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行っている。

【エビデンス集】

【資料 5-1-1】 学校法人順正学園寄附行為

【資料 F-1】 と同じ

【資料 5-1-2】 吉備国際大学ガバナンス・コード

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

本学は、建学の理念の実現に向けて、寄附行為に規定されている最高意思決定機関としての理事会と、諮問機関としての評議員会を、定期的を開催するとともに、必要に応じて随時開催し、経営の重要事項を審議している。

また、学園総長、副総長、理事長、専務理事、学長、副学長、校長、法人本部事務局長、大学事務局長などを構成員とする学園協議会を必要に応じて開催し、設置校間に関連する重要事項の審議や連絡調整を行い、相互の業務の円滑化を図っている【資料 5-1-3】。

法人を管理運営する組織としては、学園総合企画部、学園 IR (Institutional Research) 推進室、学園入試広報室、学園理事長室、学園キャリア戦略センター、法人本部総務部及び法人本部財務部を置いて運営体制を整えている。

使命・目的を実現するために、毎年度、前年度の事業結果を取り纏めた事業報告を作成するとともに、その結果を反映させた当該年度の事業計画を作成し、教職員に周知することで、教職員をあげて継続的に努力している。

加えて、年度当初には理事長のリーダーシップのもと、学園全体でキックオフミーティングを実施し、教育部門及び事務部門の各セクションから前年度の目標に対する結果報告と、それを踏まえた当該年度の目標について決意表明を行い、建学の理念の実現に向けて、決意を新たにするとともに、組織が一丸となって業務を遂行するよう努めている。

なお、令和 2 年度から令和 4 年度のキックオフミーティングについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学内グループウェアに資料を掲載することで、教職員一堂に会しての開催に代えている。

大学においては、教学に関する重要事項について学長が意思決定するにあたり、最高諮問機関として教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）を位置づけ審議するとともに、学部・大学院等教育研究会議（学長・副学長及び各学部長・研究科長・附属研究所長）において、それぞれの学部・研究科の専門的意見などを聴取し審議する。諮問の後、学長が教授会の意見を聴くことが必要となる事項について、代議員教授会の意見を聴いた後、決定する。

決定した事項については、部長等会議（構成員：学長・副学長・研究科長・研究所長・学部長・学科長・各教学部門の長・事務部門の長など）を通じて大学院・学部・学科・事務部門に伝達している。さらに、本学の運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的とし、重要な事項について審議し、学園総長または学長に意見を述べるができる諮問及び調整機関として大学協議会（構成員：総長、副総長、学長、副学長、研究科長、学部長、事務局長）を設けている。

以上のとおり、本学園では、常に建学の理念の実現を念頭に置いて、法人運営と設置校における教育研究等の推進に努めており、そのために法人及び大学において管理運営組織や教学組織を整備し、それらが意思疎通を図り連携して業務を遂行するとともに、PDCA サイクルを機能させて使命・目的実現にむけて継続的に努力している【資料 5-1-4】。

【エビデンス集】

【資料 5-1-3】 規程集 学校法人順正学園協議会規程

【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-1-4】 学校法人順正学園組織図

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

1) 環境保全

全学で環境マネジメント活動に取り組んでおり、平成 20（2008）年に環境マネジメントシステム EA21（エコアクション 21）の認証を取得した。平成 25（2013）年度に南あわじキャンパスの開設、平成 26（2014）年度に岡山キャンパスの開設を機に、同年 5 月より独自の環境マネジメントシステム (EMS) の運用を開始した。環境マネジメントシステムは「吉備国際大学環境方針」を制定して取り組んでいる【資料 5-1-5】。環境方針では「教育理念を踏まえ、教育・研究、地域貢献、国際交流などの活動において、環境との調和と共生を図るとともに、地球環境に配慮して行動することができる人材の育成を通して、持続可能な社会の構築に貢献します。」を基本理念として謳い、省資源、省エネルギーや法令遵守などの 6 つの基本方針を示している。この基本方針に沿って、学内各所に環境に関する啓発ポスターを掲示し、室内温度設定の遵守、節電、節水、紙の節約、ゴミ減量、エレベーター利用の削減、タバコのポイ捨て禁止の啓発活動を行っている。また、ゴミの分別（地元自治体の分別による）を行うとともに古紙類及び乾電池やインクカートリッジも別途収集して、リサイクルに取り組んでいる【資料 5-1-6】【資料 5-1-7】【資料 5-1-8】【資料 5-1-9】。

令和 3（2021）年には「吉備国際大学 SDGs 行動宣言」【資料 5-1-10】を制定し、大学の管理運営、教育活動、研究活動、社会貢献活動の全ての分野において SDGs の達成に向けて取り組んでいる。特に、環境への取り組みと人権への取組は行動宣言の項目として取り上げて推進している。なお、SDGs への取り組みについては「吉備国際大学 SDGs 取組の手引き」【資料 5-1-11】を作成し全教職員へ配付し、学内掲示及び配布コーナーを設置して共通理解の上で推進している。

2) 人権への配慮

人権・同和教育の取り組みは、学長の命により学務代議員教授会が兼ねる人権教育推進委員会において、人権教育推進のための研修会や授業開催などについての協議を行い、講義概要や外部講師、教材などを決定している。また、学生が人権関連を学ぶ科目として、「日本国憲法」、「多様性の理解」及び「グローバルスタディーズ入門」などを全学教養教育科目に設け、人権擁護・差別撤廃に向けた教育・指導を行っている。また、図書館に人権に関わる書籍を集積したコーナーを設けている。

また、岡山県大学人権・同和教育懇談会に毎年参加し、人権教育推進のための教育・研究に取り組んでいる。

ハラスメント対策に関しては、吉備国際大学キャンパス・ハラスメント防止等に関する規程【資料 5-1-12】により防止、排除に努めており、各学部には相談員を配置するとともに、学内にポスターを掲示することによって周知、啓発を行っている。

さらに、本学の適正な管理運営の観点から、公益通報者保護に関して本学庶務部並びに法人総務部を窓口とした、通報者に不利益が生じないための制度を整備し通報体制を大学ホームページにおいて公開し、コンプライアンス研修においても周知を図っている【資料 5-1-13】。また、本学に所属した教職員、卒業生、在学生と保護者に関して現在まで蓄積された個人情報についても「学校法人順正学園個人情報保護規程」【資料 5-1-14】を整備し、大学ホームページにプライバシーポリシーや利用目的、個人情報の内容を掲載している。

3) 安全への配慮

防災対策は、各キャンパスに防火管理者を置き、火災対策として消防計画の立案、消防・避難訓練の実施を行っている。防犯対策としては、警備は機械警備と人的警備を併用しており、それぞれ警備会社に委託している。高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパスともに機械警備のほか、通常授業日の全建物開錠・巡回業務及び施錠・巡回業務を警備会社に委託して安全管理に努めている。AED(自動体外式除細動器)については、高梁キャンパス、南あわじ志知キャンパス、岡山キャンパス内に設置している【資料 5-1-15】。

高梁キャンパスの交通安全対策については学生課が主管し、通常授業日の日中は、キャンパス内各所に警備員を配置して、四輪・二輪の駐車整理を行うとともに学生への交通安全指導も行っている。

学生に対する交通安全指導については、学生課職員及び警備員とで、通学時に学内付近で交通事故防止、交通マナー指導を行っている【資料 5-1-16】。

環境保全や安全については、新入生や在学生を対象としたオリエンテーション等において、担当教員や職員から学生に徹底した教育を実施しており、人権については、障がい者への配慮や人権教育に取り組んでおり、環境保全、人権、安全への配慮を行っていると判断した。

【エビデンス集】

【資料 5-1-5】 吉備国際大学環境方針

【資料 5-1-6】 規程集 吉備国際大学環境マネジメントシステムに関する規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-7】 環境マネジメント活動の紹介

【資料 5-1-8】 環境マネジメント活動計画

【資料 5-1-9】 環境マネジメント組織図

【資料 5-1-10】 吉備国際大学 SDGs 行動宣言

【資料 5-1-11】 吉備国際大学 SDGs 取組の手引き

【資料 5-1-12】 規程集 吉備国際大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-13】 規程集 公益通報等に関する規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-14】 規程集 学校法人順正学園個人情報保護規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-1-15】 令和 4 年度学生便覧 AED 設置図 pp. 204-205、222、230

【資料 F-5】 と同じ

【資料 5-1-16】 大学ホームページ「交通安全指導・講習会」

<https://kiui.jp/news/archives/2127>

(3) 5-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学は建学の理念の実現に向けて法人及び大学の組織を整備し、誠実な運営に努めており、今後も建学の理念に基づいた人材育成を継続して行っていく。

少子化が進むにつれて本学の運営環境は厳しさを増しているが、そのような環境の中で本学が発展していくためには、私立大学としてのオンリーワンを目指して独自性を確立する必要がある。その為には、戦略的な意思決定や、決定事項を迅速に実行に移せるよう、法人と大学、教学と管理運営の一層の連携強化に努める。また、引き続き自主的にガバナンス強化、改善や情報公開の推進に努め、地域社会からの信頼と支援を獲得し、地域と共に発展を目指していく。

5-2. 理事会の機能

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

本学園では、私立学校法に基づき、寄附行為において学校法人の最高意思決定機関として理事会を設け、理事会の権限、責任を明確に定めている。理事会は、3、5、12月の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催し、事業計画、予算、事業報告、決算、財産管理、寄附行為や重要規程の改廃、設置校の企画、運営に関する重要事項等について審議、決定している。

本学園の理事会は、令和4（2022）年5月1日現在、理事総数11人で構成されており、過半数の出席で成立し、出席理事の過半数で議事を決する。理事会に付議される事項についてあらかじめ書面をもって意思表示した者は出席とみなすが、その委任状を除いても、毎回、理事総数の過半数が出席して理事会が成立している。令和3（2021）年度において理事会は9回開催され、適切に意思決定がなされている【資料5-2-1】。

また、理事の構成についても学園関係者に偏らず、様々な視点から意見を述べることで議論の活性化を図るため、ガバナンス・コードにおいて学外理事を複数選任することを定め、学外の多様な有識者を外部理事として選任し、バランスに配慮して構成している。令和4（2022）年5月1日現在で学外理事は7人であり、それぞれに期待する役割を明確にしている。さらに、理事会機能の充実を図るため、理事長を補佐する体制として専務理事を置いている【資料5-2-2】。

理事会開催にあたっては、必ず監事1人以上が出席して理事会の運営を監査している。

以上のとおり、私立学校法の定めるところにより理事会の組織について問題なく体制を整備して運営しており、使命・目的の達成に向けて適切に意思決定できている。

【エビデンス集】

【資料5-2-1】理事会、評議員会の開催状況

【資料F-10】と同じ

【資料5-2-2】理事、監事、評議員の名簿

【資料F-10】と同じ

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

理事会の構成員については、今後も学園関係者に偏らず、様々な分野において社会経験が豊富で本学の運営に資する有識者を含めて構成し、理事会の議論の深化に努める。また、理事会開催にあたり、可能な限り多くの役員が出席できるよう日程調整を行っているが、今後もさらに多くの理事、監事が出席できるよう配慮し、活性化に努める。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催場所以外からオンラインによる出席が増えていることから、出席者が一堂に会するのと同様であることはもちろんであるが、通信システム等の充実や議事進行の工夫により、活発な議論や意見交換が行えるよう一層の配慮を行う。

5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5-3 の自己判定

基準項目 5-3 を満たしている。

(2) 5-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-① 法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学園の理事会には、本学を代表して学長が理事に就任し、さらに諮問機関である評議員会にも、副学長、学部長、附属図書館長等の大学教職員が評議員として就任しており、学園が意思決定を行う際には、大学の状況を報告し、意見を述べている。

また、学園協議会を設置し、学園、法人本部から総長、副総長、理事長、専務理事、法人本部事務局長、設置校から各大学の学長、副学長、大学事務局長、各専門学校の校長、またその他総長が必要と認めた者を構成員として、設置校間に共通する重要事項を審議し、相互の業務の円滑化を図っている【資料 5-3-1】。

大学においては、本学の運営を適切、円滑かつ迅速に進めることを目的として、本学の教学に関する重要な事項について、理事会との意見調整を行う機関として大学協議会を設けている。大学協議会の構成員は、学園から総長、副総長、大学から学長、副学長、研究科長、学部長、大学事務局長、またその他学園総長が特に必要と認めた者を構成員とし、経営部門と教学部門との意見調整を行っている【資料 5-3-2】。

また、本学の教学部門と事務部門とのコミュニケーション及び意見調整は、教育開発・研究推進中核センター会議並びに部長等会議で定期的に行われている。

事務部門に関しては、学園全体すなわち学園、法人本部及び各設置校の事務局間における情報交流の手段として、毎月 1 回、事務連絡会議を開催して情報共有を行っている。学内の各事務部門の情報交流の手段としては、毎週定期的にミーティングを開催している。

以上のとおり、法人と大学の各管理運営機関との間で意見交換を行う体制や、円滑に意思決定を行える体制が確立されている。また、それらが適切に連携することで、重要な意思決定がなされる過程において、教職員の意見等が反映されるよう仕組みづくりされている。

【エビデンス集】

【資料 5-3-1】 規程集 学校法人順正学園協議会規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-3-2】 規程集 吉備国際大学大学協議会規程

【資料 F-9】 と同じ

5-3-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックについては、理事会に学長が理事として加わり大学の立場から法人経営に参画するなど、前述の理事会、評議員会、学園協議会及び大学協議会等の構成により体制を整えており、適切に機能している。

また、監事は寄附行為第 8 条に「監事は、この法人の理事、職員（学長、教員その他の職員を含む。以下同じ。）、評議員または役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから評議員会の同意を得て、理事長が選任する。」と規定され、職務は第 15 条により次のとおり定めている。

- (1) この法人の業務を監査すること。
- (2) この法人の財産の状況を監査すること。
- (3) この法人の理事の業務執行の状況を監査すること。
- (4) この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- (5) 第 1 号から第 3 号の規定による監査の結果、この法人の業務若しくは財産又は理事の業務執行に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- (6) 前号の報告をするために、必要があるときは、理事長に対して理事会及び評議員会の招集を請求すること。
- (7) この法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

本学園の監事は 2 人が任命されており、理事会、評議員会には必ず最低 1 人が出席してその運営を監査するとともに、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について意見を述べている。また、監事機能強化のためガバナンス・コードや学校法人順正学園監事監査規程【資料 5-3-3】を定めており、また、監事のうち 1 人は常勤監事として法人本部に勤務し、随時本学に来学するなどして学長や事務局長から大学の運営状況や、外部資金担当者から使途状況を聞くなどの業務監査や、会計監査などの内部監査を行い、結果を理事長に報告している。

学園の評議員は、寄附行為第 19 条により評議員会の設置について規定しており、評議員定数は 27 人以上 32 人以内と定められ、理事定数 9 人以上 13 人以内の 2 倍を超えている。評議員の選任については、寄附行為第 23 条により次のとおり定めている。

- (1) この法人の職員で理事会において推薦されたもののうちから評議員会において選任した者 7 人
- (2) この法人の設置する学校を卒業したもので年令 25 年以上のもののうちから理事会

において選任した者 2人

(3) 学識経験者のうちから理事会において選任した者 18人以上23人以内

また、寄附行為第21条により、理事長は次の各号に掲げる事項について、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならないと規定しており、評議員会において了承された後に理事会で審議している。

- (1) 予算及び事業計画
- (2) 事業に関する中期的な計画
- (3) 借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く）及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- (4) 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。）の支給の基準
- (5) 予算外の重要な義務の負担又は権利の放棄
- (6) 寄附行為の変更
- (7) 合併
- (8) 目的たる事業の成功の不能による解散
- (9) 収益事業に関する重要事項
- (10) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

この他に、寄附行為第22条により、評議員会は、法人の業務若しくは財産の状況又は役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、または役員から報告を徴することができると規定している。

評議員会は、3、5、12月の定例会のほか、必要に応じて臨時に開催されており、その任を果たしている。評議員会は評議員総数の過半数の出席で成立し、出席評議員の過半数で議事を決する。評議員会に付議される事項についてあらかじめ書面をもって意思表示した者は出席とみなすが、その委任状を除いても、毎回、過半数を超えている【資料 5-3-4】。

以上のとおり、法人及び大学の管理運営機関の相互チェック体制を整備しており、また適切に機能している。

【エビデンス集】

【資料 5-3-3】 規程集 学校法人順正学園監事監査規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 5-3-4】 理事会、評議員会の開催状況

【資料 F-10】 と同じ

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化と、相互チェックの機能については、理事会、評議員会、学園協議会、大学協議会等の構成により仕組みづくりされており、今後も維持向上に努める。また、監事については、理事会、評議員会への出席に留まらず、常勤監事は学園の法人本部に出勤して会計監査等を実施しており、さらに、随時、各設置校に出向き教職員との意見交換や業務監査を実施し、結果を理事長に報告している。近年、監事の役割の重要度が高まっていることから、今後はさらに監事が監査機能を十分に発揮できるよう業務支援体制を整備する。

5-4. 財務基盤と収支

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5-4 の自己判定

基準項目 5-4 を満たしている。

(2) 5-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学園の運営方針と各設置校の教学基本方針を踏まえて、学園及び設置校の中期目標・中期計画を策定し、目標達成に向けて各設置校の教育研究力の向上とブランド力の強化、また法人としての経営の安定化に努めている。

毎年度の予算編成にあたっては、設置校における当該年度の事業計画に基づき、各部署から提出された予算要求に対して、教育研究活動の活性化と経費削減の両面から費用対効果を検証して予算策定に反映させている。

経営改善に向けた取り組みとしては、近年、学園全体での学生数が減少し続けていることから、学納金収入の安定化を図るため、令和 2（2020）年度から各設置校のブランディングに取り組み、学生募集活動を強化している。また、近年の人事政策として、教職員の補充については、教育充実と支出抑制の両面から適正人数を見定めたうえで必要最小限に留めており、また教職員の賞与引き下げも実施して人件費を抑制している。人件費以外についても、各種保守契約の見直し、価格交渉を行うなど徹底した経費削減に着手している。さらに、平成 30（2018）年に借入金を全て返済し、長期的な視点から財政運営のリスクに備えている。

加えて、定員確保が困難な学部・学科については、募集状況や将来展望等を適正に判断し、学生募集停止や、より魅力のある学部・学科へと再編するなど、学部・学科の改組に取り組むことで収支の改善を図るなど、中長期的な視点から財政運営を行っている。具体的には、令和 5（2023）年度より、農学部を改組して地域創成農学科（入学定員 50 名）及び海洋水産生物学科（仮称）（入学定員 40 名）で開設する予定である。また、心理学部心理学科（入学定員 40 名）、保健医療福祉学部理学療法学科（入学定員 40 名）及び作業療法学科（入学定員 40 名）を改組して、新たに人間科学部人間科学科（仮称）（入学定員 120 名）を令和 6（2024）年度に開設する予定である。

以上に加えて、日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」で公表されている財務比率の平均値と比較してみると全体的に良好な状態であることから、適切な財政運営を確立していると判断する【資料 5-4-1】【資料 5-4-2】【資料 5-4-3】【資料 5-4-4】。

【エビデンス集】

【資料 5-4-1】令和 4 年度事業計画書

【資料 F-6】と同じ

【資料 5-4-2】令和 3 年度事業報告書

【資料 F-7】と同じ

【資料 5-4-3】令和 3 年度計算書類

【資料 F-11】と同じ

【資料 5-4-4】要積立額に対する金融資産の状況

【データ編 表 5-5】と同じ

5-4-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

令和 3（2021）年度決算時点の法人全体の資産総額は約 417 億円であり、負債総額の約 24 億円を差し引いた正味財産は約 393 億円となる。借入金 は平成 30（2018）年度に全て返済しており、現金預金と特定資産及び有価証券を含めた運用資産は、約 224 億円あることから、現状の本学経営状況から判断すると潤沢といえる資金を確保しており財政基盤の確立は十分である。

収支バランスの確保は、安定した学生生徒納付金収入と補助金収入の確保と収入に見合った計画的な支出であるが、収入の柱である学生生徒納付金収入の増加、つまり学生数の増加が最重要課題であるため、令和 2（2020）年度から各設置校のブランディングに取り組み、全学体制での募集活動を行い学生確保に努めている。一方、支出については、光熱水費削減に向けての積極的な啓発活動、保守契約等の見直し、賞与の減額等による人件費の抑制、さらに、令和 3（2021）年度からはコンサルティング会社による分析を実施して徹底した支出の抑制に努め、収支のバランスを保っている。

以上のことにより、教育活動資金収支差額では毎年黒字となっており、なおかつ借入金が無い場合、直ちに運用資産を取り崩す心配はなく法人の経営基盤は安定している。

吉備国際大学の学生数は平成 30（2018）年を境に増加に転じていたが、コロナ禍で令和 3（2021）年、令和 4（2022）年は再び減少しており、中長期的に見ると概ね横ばいの状況である。学納金収入については年によって増減はあるものの比較的安定していることから財務基盤は確立されていると判断できる。また、人件費を含む経費削減による徹底した支出抑制を行っており、さらに不採算の学部・学科については募集停止や再編を行うことで、収支の均衡を確保できている【資料 5-4-5】【資料 5-4-6】【資料 5-4-7】。

【エビデンス集】

【資料 5-4-5】令和 3 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-6】令和 3 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-7】令和 4 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ

(3) 5-4 の改善・向上方策（将来計画）

学園全体として教育研究活動のキャッシュフローについては、現状において健全に保たれており、また借入金の全額返済により中長期的な財政運営リスクに備えている。しかしながら、学園全体、また吉備国際大学においても経常収支差額は赤字が続いており、早期に黒字化を目指す必要がある。

そのためには、学生確保が最重要課題となるが、現在取り組んでいる大学ブランディングを一層加速し、全学体制で学生確保に努める。

一方で、人件費を含む経費削減に引き続き取り組み、令和 3（2021）年から本年にかけてコンサルティング会社による分析を実施し、契約内容の見直しに取り組んでいる。

不採算部門については、適宜、学生募集停止や、より魅力ある学部・学科へと再編し、将来的にも安定した財務基盤が構築できるよう取り組んでいく。

5-5. 会計

5-5-① 会計処理の適正な実施

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5-5 の自己判定

基準項目 5-5 を満たしている。

(2) 5-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-① 会計処理の適正な実施

本学園の会計処理については、学校法人会計基準に基づき、「学校法人順正学園経理規程」、「学校法人順正学園経理規程施行細則」などの関係諸規程を整備し、各規程に則り適切に行っている【資料 5-5-1】【資料 5-5-2】【資料 5-5-3】【資料 5-5-4】【資料 5-5-5】。日常的な会計処理上の疑問や判断の困難な事項については、都度公認会計士や税理士に相談し、助言・指導を受け適宜対応している。また、文部科学省、日本私立学校振興・共済事業団、日本私立大学協会などが主催する研修会には随時担当者が参加し、他大学の経理担当者との情報交換や会計知識の向上に努めている【資料 5-5-6】。

予算については、各年度の予算編成方針に従って各部門で目的別に緻密に積算の上編成する。法人全体で編成された予算案は、評議員会に諮問した後理事会の決議により決定される。決定した予算は目的別に予算差引システムに登録し、厳密に予算に沿った執行管理を行っている。また、実績をもとに適宜補正予算編成を行い決算額とのかい離の防止に努めている。

会計年度終了後 2 か月以内には私立学校法第 47 条に定める会計書類を作成し、監査法人による監査及び監事による監査を受け、理事会に諮り承認の後評議員会に報告しその意見を求めている。

【エビデンス集】

【資料 5-5-1】 規程集 学校法人順正学園経理規程 【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-5-2】 規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則 【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-5-3】 規程集 学校法人順正学園備品、物品購入並びに契約等事務手続き要領
【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-5-4】 規程集 物品購入等契約に関する取引停止等の取扱い規程
【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-5-5】 規程集 学校法人順正学園契約検討機関設置運営規程
【資料 F-9 と同じ】

【資料 5-5-6】 日本私立大学協会経理部課長相当者研修会案内

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

本学園では、監査法人による監査と監事による監査を、毎年滞りなく実施している。

監査法人による監査は、期中監査・実査・期末監査が実施され、その期間中に監事との意見交換、また、理事長へのヒアリング及び意見交換も実施され、学園の現状や今後の計

画等の確認が行われている【資料 5-5-7】。

監事による監査は、2 名の監事のうち 1 名の常勤監事が科学研究費助成事業など公的研究費に関わる経理関係の証憑書類の確認を行っている。監事の監査実施には法人本部総務部総務課が監査業務の支援を行い、各設置校の会計担当者への質疑応答や意見交換を行っている。また、決算報告時には、理事会・評議員会において監事が監査報告を行っている。

【エビデンス集】

【資料 5-5-7】 監査の実施状況

(3) 5-5 の改善・向上方策（将来計画）

会計処理については、引き続き学校法人会計基準に準拠し、学園の経理規程等に基づいた適正な処理を進めていく。また、監査法人と学園監事による監査が円滑に行える体制を維持し、厳正な会計監査及び業務監査を実施する。

【基準 5 の自己評価】

本学では、法令に則り寄附行為、学則及び諸規則を定め、それらに基づいて社会の要請に応え得る誠実で規律ある経営に努めている。理事会は寄附行為に基づき法人及び大学運営に関わる重要事項を定期的に審議しており、評議員会は諮問機関として適切に機能している。さらに、常勤監事が法人本部に勤務して会計監査や業務監査を行っている。

建学の理念の実現を常に念頭に置いた法人運営と、設置校の教育研究等に努めており、そのための管理運営組織及び教学組織を整備し、それらの機関の間で意見交換や意思決定を円滑に行える体制を確立しており、連携して業務を遂行している。また、法人及び大学の基本方針に基づいて中期目標・中期計画を策定し、それに沿って毎年度、事業計画を検証し予算編成を行い、使命・目的実現にむけて継続的に努力している。

財務状況については、教育活動資金収支差額では毎年黒字となっており、なおかつ借入金が無い場合、直ちに運用資産を取り崩す心配はなく、法人の経営基盤は安定している。また、コロナ禍の影響はあるものの学納金収入は比較的安定しており、人件費を含む経費削減による徹底した支出抑制により収支の均衡を確保している。さらに不採算の学部・学科については募集停止や再編を行うことで、学生数増加と財政基盤の安定を図っている。

以上のことから、本学は「基準 5. 経営・管理と財務」を満たしていると判断する。

基準 6. 内部質保証

6-1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6-1 の自己判定

基準項目 6-1 を満たしている。

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学では、平成 16 (2004) 年に吉備国際大学教育開発センターを設立し、平成 17 (2005) 年には、教育・研究・社会貢献という本学の使命を果たすことを目的に、教育開発・研究推進中核センター（以下、「中核センター」という。）として改組した。中核センターには教育開発部門、研究推進部門、社会貢献部門の 3 部門を設置し、教育改善のための PDCA サイクルの実現を目的に、それぞれの部門に属する各種委員会と自己点検・自己評価委員会の機能や役割を活用し、教育の質保証のための点検・評価とその結果に基づく教育・研究等の改善に取り組んできた。

その後、大学における IR (Institutional Research) 活動の必要性が高まる中、平成 29 (2017) 年に学園本部に理事長直轄の IR 推進室が設置され、またあわせて大学内に IR 推進委員会が設置され、学内のさまざまなデータを収集・分析し、客観的なデータ（エビデンス）に基づいた改善施策の立案・実行・検証を行う取り組みが始まった。

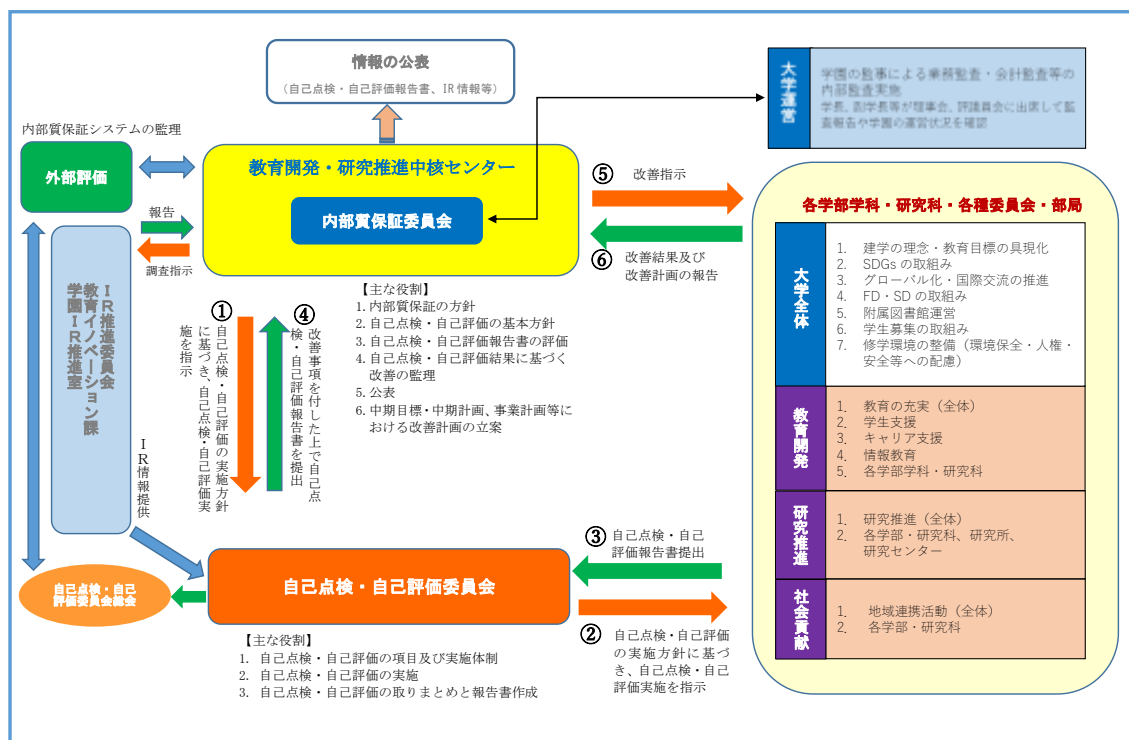
しかし、各種アンケート調査や分析データの収集が、それぞれの委員会や事務担当部署で行われて中核センターへ報告されるため、調査結果や収集データの横断的な分析や評価、収集データの活用が不十分であることが課題となっていた。

そのような状況の下、令和 2 (2020) 年 1 月、中央教育審議会において、「教学マネジメント指針」が取りまとめられ、内部質保証のための教学マネジメントのガイドラインが示された。本学においても、これに基づき教学マネジメントを推進することを目的に、令和 3 (2021) 年 4 月、教学 IR 及び学修成果の可視化を推進するための専門部署として、チューデントサポートセンター教務部に、教育イノベーション課が設置された。これを機に、これまでの体制を整理して見直し、令和 4 (2022) 年 1 月に中核センターに学部長・研究科長等を構成員に加えた「内部質保証委員会」を新たに設置して、この内部質保証委員会を中心とした内部質保証システム体制を構築した【資料 6-1-1】。

またこれに合わせ、「吉備国際大学内部質保証の方針」【資料 6-1-2】及び「吉備国際大学内部質保証推進規程」【資料 6-1-3】を定め、内部質保証の目的及び方針、組織体制、運営等について明示した。新たな内部質保証システム体制については、以下に示すとおりであるが、学長のリーダーシップのもと、システムの核となる内部質保証委員会は、自己点検・自己評価委員会による評価結果、IR 部門からのデータ分析結果の 2 つの手法で評価結果を収集することとした。

吉備国際大学 内部質保証システム体制図

2022 年 1 月策定



まず、自己点検・自己評価委員会による評価は、この内部質保証システムの中心となる評価で、学校教育法及び学則の規定に基づき本学が従来から実施してきた自己点検・自己評価を、内部質保証委員会を起点とした PDCA サイクルとして見直し、その流れを明確に示した。

次に、IR 部門からのデータ分析結果については、教育イノベーション課と学園 IR 推進室がそれぞれ担当するデータの収集・分析を行い、本年 2 月に策定されたアセスメントプランの実施計画に基づき、各種データによる評価を年 2 回、その他各種アンケート結果の報告を随時行うこととなっている【資料 6-1-4】。これらの情報は、必要に応じ、自己点検・自己評価の際にも情報提供される。

自己点検・自己評価委員会及び IR 部門から報告された評価結果は、内部質保証委員会で検証し、改善の指示が各学部・学科・研究科及び各種委員会等に出される。さらに FD (Faculty Development)・SD (Staff Developmet) 推進委員会とも連携し、必要な研修会の企画立案など、教職員の能力向上の取り組みにも反映されている。

また法人及び大学運営に関しては、基準 5-3-①及び②で述べたとおり、学園の監事により業務監査と会計監査等の内部監査が適切に実施されている。学園の理事会には学長が理事として、諮問機関である評議員会には副学長、学部長、附属図書館長等の教職員が評議員として就任しており、監査報告を確認するとともに、重要事項の意思決定に関する相互チェックも適切に機能している。

以上のように、本学の内部質保証の体制は、学長が統括する内部質保証委員会を中心として、自己点検・自己評価委員会と IR 部門とが協働して点検を実施し、各学部・学科・研究科及び各種委員会等が改善に取り組む PDCA サイクルが確立されている。

【エビデンス集】

【資料 6-1-1】 内部質保証システム体制図

【資料 6-1-2】 規程集 吉備国際大学内部質保証の方針 【資料 F-9】 と同じ

【資料 6-1-3】 規程集 吉備国際大学内部質保証推進規程 【資料 F-9】 と同じ

【資料 6-1-4】 吉備国際大学アセスメントプラン・アセスメント実施計画

(3) 6-1 の改善・向上方策（将来計画）

本学の内部質保証の体制は、これまでの課題などを検討して見直しを図り、新たな IR 専門部署と内部質保証委員会を設置して、従来から行ってきた自己点検・自己評価に、IR 機能を加え、スタートしたところである。令和 4（2022）年 4 月には、この体制による自己点検・自己評価を実施し、5 月以降はアセスメントプランに基づく検証と評価を実施していく計画である。

今後はこの体制の点検を行うとともに、内部質保証体制の強化を図っていく。

6-2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6-2 の自己判定

基準項目 6-2 を満たしている。

(2) 6-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

吉備国際大学学則第 1 条の 2 及び大学院学則第 4 条の 2 において、「本学（本大学院）は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。」と規定している【資料 6-2-1】【資料 6-2-2】。本学では、この規定に基づき、毎年度、定期的に自己点検・自己評価を実施し、その結果について学内での共有と大学ホームページでの公表を行っている【資料 6-2-3】。

自己点検・自己評価の実施にあたっては、委員会組織に「自己点検・自己評価委員会」を置き、「吉備国際大学自己点検・自己評価規程」【資料 6-2-4】に則り、点検・評価を実施している。

自己点検・自己評価委員会は、内部質保証委員会の実施方針と指示を受け、点検・評価を実施する。点検・評価項目は、大学全体部門 7 項目、教育開発部門 4 項目、研究推進部門と社会貢献部門が各 1 項目の計 13 項目で、これに加え、各学部・学科・研究科がそれぞれ三つのポリシーに基づく点検・評価を実施して報告する構成となっている。

取りまとめられた「自己点検・自己評価報告書」は、全教職員が出席する「自己点検・自己評価委員会総会」において各部門の代表者が発表し、報告内容の共有を図っている。また同時に外部評価委員による評価もあわせて実施し、その評価結果を付して内部質保証

委員会に報告されている【資料 6-2-5】。内部質保証委員会は、報告された内容をもとに、前年度の評価結果について検証と改善の必要性を検討し、必要に応じて改善の指示を行う。

さらに内部質保証委員会は、検証された教育改善に基づき、中期目標・中期計画の見直し、次年度の事業計画立案を行い、学長がこれを決定する。決定された内容は教授会や部長等会議等に報告され、教職員が共有している。そのほかに本学では、年度当初にキックオフミーティングを行い、各部門、学部・学科、研究科、事務部署ごとに前年度結果報告と当該年度数値目標・決意表明を発表し、互いの目標を共有する機会を設けている【資料 6-2-6】。

以上のように、本学においては、全学的な実施方針に基づき自己点検・自己評価委員会で実施した点検・評価が、内部質保証委員会に報告され、学長のリーダーシップの下、内部質保証委員会を中心に改善の取り組みが実施される、自主的・自律的なシステムが確立している。さらに自己点検・自己評価委員会総会やキックオフミーティングにおいて、その結果の共有が十分に図られている。

なお、研究部門の自己点検・自己評価については、上記の点検・評価以外に、研究成果の報告や研究実績（各種データ）を別に取りまとめ、外部評価を付した「研究部門自己点検・自己評価報告書」【資料 6-2-7】を作成し、全教職員に配付している。

【エビデンス集】

【資料 6-2-1】 吉備国際大学学則 第 1 条の 2

【資料 F-3】 と同じ

【資料 6-2-2】 吉備国際大学大学院学則 第 4 条の 2

【資料 F-3】 と同じ

【資料 6-2-3】 大学ホームページ「自己点検・自己評価報告書」

https://kiui.jp/files/uploads/selfcheck_2022.pdf

【資料 6-2-4】 規程集 吉備国際大学自己点検・自己評価規程

【資料 F-9】 と同じ

【資料 6-2-5】 令和 3 年度自己点検・自己評価報告書

【資料 6-2-6】 令和 4 年度キックオフミーティング

【資料 6-2-7】 令和 3 年度研究部門自己点検・自己評価報告書

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学の IR 活動は、学長のガバナンスのもと中核センターが中心となり、中核センターの下部組織である「IR 推進委員会」によって、学内外の調査と各種データの収集が行われてきた。その後、令和 3（2021）年に、学修成果・教育成果の把握と可視化を進めるため、学生サポートセンター教務部に教育イノベーション課が設置されたのを機に、体制の見直しを図り、6-1-①で記載したとおり、新たに内部質保証委員会を設置し、内部質保証委員会を中心として自己点検・自己評価と IR 活動を推進するシステムを構築した。

IR 活動の最も大きな目的が、学修成果の可視化による教学マネジメントの確立である。本学では、学修成果を測るための方法と基準について、教学マネジメント推進委員会学修成果可視化実行部会において審議し、これまで IR として実施してきたアンケート調査やデータ収集を整理して、令和 4（2022）年 2 月、吉備国際大学アセスメントプランを策定した。

アセスメントプランにおいて実施する計画となっている「学修動向（学修時間等）アンケート」は、すでに平成 25（2013）年度から実施してきたものである。アンケート結果によると、学修時間が少ない学生が多く、学修時間の増加が課題となっている【資料 6-2-8】。アンケートの学生の学修行動や自由記述の意見をもとに、学修時間を延ばす教育環境の整備や授業手法などの改善を検討し、グループワーク等ができるラーニングコモンズなどの学修施設を整備した。

また入学時・卒業時アンケートでは、入学時と卒業時に、ディプロマ・ポリシーの項目に合わせ自己評価のアンケート調査を実施し、アンケート結果を比較して学生の成長実感を把握し、カリキュラム改善やディプロマ・ポリシー見直し等の検討を行っている【資料 6-2-9】【資料 6-2-10】。卒業時の評価結果において、情報機器の活用能力や語学（英語）の運用能力が低いというデータが多く見られたことから、令和 4（2022）年度からの全学共通教養科目の見直しを行った。

さらに卒業生アンケートでは、社会に出た学生が感じる身につけた能力と身につけておきたかった能力を、また就職先アンケートでは、就職先が求める大学で身につけておいてほしい能力と本学学生の良い点と劣っている点を把握、分析している【資料 6-2-11】【資料 6-2-12】。この 2 つのアンケートを合わせて、キャリア教育を含むカリキュラム改善やディプロマ・ポリシーの見直しを行っている。

その他に、国家試験の合格率の経年比較や就職状況、さらには、退学者数の推移や退学理由の分析など、各部署から毎年報告を行っている。

以上のように、本学では IR として、各種アンケート調査やデータの収集と分析を行い、調査結果は IR 推進委員会や各担当部署より報告され、カリキュラム改善や学修環境の整備に活用されている。令和 4（2022）年からは、アセスメントプランの実施計画に則り、これらのアンケート調査やデータ収集を継続して定期的実施し、内部質保証委員会に分析結果を報告する計画である。

加えて、吉備国際大学を含む学園全体の IR 活動としては、理事長直轄の組織として IR 推進室を平成 29（2017）年 5 月 1 日付で設置し、学園の各設置校における経営に係る情報の収集、調査・分析を行い、戦略的な大学運営を図っている。具体的には、各設置校の志願者状況や入学者状況、定員充足率、市場調査について調査・分析を行い、大学の学部・学科や大学院研究科等の設置や改組転換、定員の見直し、募集停止等について理事長や学長に提案することにより、学園及び各設置校の経営の安定化に努めている。

以上のことから、本学においては、IR 推進委員会、教育イノベーション課、学園 IR 推進室を中心に、データの収集、分析を行っており、さらに今年度からはアセスメントプランとして明確な実施計画に基づく検証と評価が行われる体制が整っており、必要な IR 活動を実施している。

【エビデンス集】

【資料 6-2-8】 2021 年度学修時間等に関するアンケート結果

【資料 6-2-9】 入学時アンケート結果

【資料 6-2-10】 卒業時アンケート結果

【資料 6-2-11】 令和 3 年度卒業生アンケート結果

【資料 6-2-12】 令和 3 年度就職先アンケート結果

(3) 6-2 の改善・向上方策（将来計画）

本学は、学長のガバナンスのもと中核センター、内部質保証委員会を中心に、自己点検・自己評価委員会、IR 推進委員会と新たに設置された教育イノベーション課が協働して、学内外のさまざまな調査、分析を行い、カリキュラム改善や学修環境等の改善に取り組む体制を整えた。今後は、新たに策定したアセスメントプランに基づく学修成果の可視化をさらに推し進めるが、設定したアセスメントプランの評価項目が本学に適しているかなど、今年度から検証を行い、アセスメントプランの実効性を高めていく。また、学園 IR 推進室との連携を強化し、学園全体で互換性を持った分析システムの導入を図り、学園や大学が求める情報や分析結果を早期に共有できるようにする計画である。

6-3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

(1) 6-3 の自己判定

基準項目 6-3 を満たしている。

(2) 6-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

1) 三つのポリシーを起点とした教育の質保証

内部質保証委員会を中心とする本学の内部質保証のための PDCA サイクルは、内部質保証委員会と中核センターが連携して、三つのポリシーに基づく教育目標を達成するための教育・研究、大学運営に関する計画を立案（Plan）し、学部・学科・研究科と各種委員会、各部署が計画の実施（Do）、自己点検・自己評価委員会及び IR 部門による点検・評価（Check）、改善の実行（Action）を行う、という仕組みとなっている。

令和 4（2022）年度からの新たな全学教養教育科目の編成にあたっては、中核センターに報告された、卒業時・卒業生・就職先アンケート等の調査結果をもとに全学教養教育委員会の各部会でカリキュラム改善が検討され、各学科の意見も聴取しながら、全学教養教育委員会で改正案が取りまとめられた【資料 6-3-1】。このように、三つのポリシーを起点とした教育の質保証のための PDCA サイクルが機能している。

本学では、学長のガバナンスのもと令和元（2019）年度から 4 年間の中期目標・中期計画を策定しているが、大学全体の中期目標・中期計画とともに、学部・学科・研究科においても年次計画を策定し、実行している【資料 6-3-2】。さらに前出のキックオフミーティングでは、学長をはじめとするすべての学部・学科・研究科及び事務部署が、前年度結果報告と当該年度数値目標・決意表明を発表（新型コロナウイルス感染症蔓延後においては紙面発表に変更して実施）し、全教職員が共有している。

上記の計画に基づいて行われた1年間の教育・研究活動は、翌年度4月に実施する自己点検・自己評価において点検、評価されるが、本学の自己点検・自己評価では、前述のとおり、大学全体の各部門13項目に加え、すべての学部・学科、研究科が三つのポリシーを踏まえた目標に対する点検評価を実施し報告することとしており、大学全体のPDCAサイクルの中で、学部・学科・研究科もそれぞれが三つのポリシーに基づくPDCAサイクルを回す仕組みを構築している【資料6-3-3】。

2) 自己点検・評価等の結果を活用した中長期的な計画を踏まえた大学運営の改善・向上

自己点検・自己評価報告書では、各部門、学部・学科・研究科は、①取り組み状況、②結果についての点検・評価、③次年度への課題、向上方策等の3点を記載し報告することとなっている。さらに教職員が全員参加する「自己点検・自己評価委員会総会」において発表して情報共有を図り、次年度の改善や見直しの実行に繋げている。

また自己点検・自己評価報告書に基づき、中期目標・中期計画の当該年度の計画の見直しを実施し、加えて、毎年5月の理事会に提出する事業計画についても大学運営の計画の策定に反映されている。

平成27(2015)年度に受審した日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価において改善を要する点として付された事項については、改善の取り組みが進んでいることを確認し、改善報告書を大学ホームページに公表している【資料6-3-4】。

以上のように、本学では大学全体のPDCAサイクルの中で、学部・学科・研究科のPDCAサイクルが機能的に働き、大学全体のPDCAサイクルの働きをさらに高める仕組みが確立されており、自己点検・自己評価を活用した改善を図る仕組みが機能していると判断する。

【エビデンス集】

【資料6-3-1】2021年度第1回吉備国際大学全学教養教育委員会・基礎教養教育部会議事録

【資料6-3-2】吉備国際大学第2期中期目標・中期計画書（令和元年度～令和4年度）

【資料6-3-3】吉備国際大学内部質保証に係るPDCAサイクル図

【資料6-3-4】大学ホームページ「平成27(2015)年度大学機関別認証評価の結果に対する改善報告書」 <https://kiui.jp/outline/evaluation/>

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

本学においては、内部質保証のために、大学全体のPDCAサイクルの中で、学部・学科・研究科がそれぞれのPDCAサイクルを回すという仕組みを構築し、機能的なPDCAサイクルを確立している。しかし、内部質保証委員会を中心としたこの仕組みは昨年度、新たに見直しを図ったものであるため、今年度、この仕組みのとおり確実に実施し、その上で内部質保証委員会において検証を重ね、より良いシステムに充実させていく計画である。

〔基準 6 の自己評価〕

本学の内部質保証の体制は、学長が統括する内部質保証委員会を中心として、自己点検・自己評価委員会と IR 部門とが協働して点検を実施し、各部門及び学部・学科・研究科、FD・SD 推進委員会が改善に取り組む PDCA サイクルが確立されている。

自己点検・自己評価については、全学的な実施方針に基づき自己点検・自己評価委員会で実施した点検・評価が、内部質保証委員会に報告され、学長のリーダーシップの下、内部質保証委員会を中心に改善の取り組みが実施される、自主的・自律的なシステムが確立している。さらに自己点検・自己評価委員会総会やキックオフミーティングにおいて、その結果の共有が十分に図られている。

IR については、学長のガバナンスのもと中核センター、内部質保証委員会を中心に、IR 推進委員会と新たに設置された教育イノベーション課、学園 IR 推進室が協働して、学内外のさまざまな調査、分析を行い、カリキュラム改善や学修環境等の改善に取り組む体制を整えている。また昨年度策定されたアセスメントプランに基づき、今後計画的なデータの収集、分析を行う計画である。

内部質保証のため、本学では、大学全体の PDCA サイクルの中で、三つのポリシーに基づく学部・学科・研究科及び各種委員会等の PDCA サイクルが機能的に働き、大学全体の PDCA サイクルの働きをさらに高める仕組みが確立されている。

以上のことから、本学は「基準 6. 内部質保証」を満たしていると判断する。

Ⅳ. 大学が独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

A-1. 本学の独自性を活かした地域連携・地域貢献

A-1-① 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

A-1-② 公開講座と専門家の派遣

(1) A-1 の自己判定

基準項目 A-1 を満たしている。

(2) A-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-1-① 本学が所有する人的・物的資源を活用した地域連携・地域貢献

1) 3 キャンパスの地域連携センター

本学は、3 キャンパスそれぞれに「地域連携センター」を設けており、その総括を「地域貢献推進センター」が担う【資料 A-1-1】。「地域貢献推進センター」のセンター長は副学長(社会貢献部門長)が担当し、各地域連携センターには、学科長、事務長らが所属している【資料 A-1-2】。毎月定例で、「地域貢献推進センター会議」を開催し、各キャンパスの地域連携・地域貢献の取り組みに関する情報・課題の共有を行っている。令和 3 (2021) 年度には、各地域連携センターを中心として、各学部・学科が担う地域貢献活動の整理を行った【資料 A-1-3】。また、新たに「地域貢献教育研究活動助成金」を設け、教員の地域貢献活動に対する助成を実施した【資料 A-1-4】。

2) 3 つの附属研究所

本学は学内に 3 つの附属研究所を有している。各附属研究所にはそれぞれ専門性の高い教員・外部研究員が所属し、社会や地域のニーズに応じた研究活動を行っている【資料 A-1-5】。

「保健福祉研究所」は、平成 11 (1999) 年 4 月に開設され、現代の長寿社会における保健と福祉の諸課題に対して、総合的・学際的な視点から研究に取り組んでいる。平成 19 (2007) 年度には、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業 (ORC)」として選定された【資料 A-1-6】【資料 A-1-7】。

「心理・発達総合研究センター」は、平成 15 (2003) 年 4 月、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「オープン・リサーチ・センター整備事業 (ORC)」を受け、「臨床心理相談研究所」として発足、その後、平成 26 (2014) 年 4 月に「心理・発達総合研究センター」に名称を変更した。臨床心理相談に関する研究と実践を担う研究所であり、本学の心理学研究科に所属する大学院生の実習施設としても活用されている【資料 A-1-8】【資料 A-1-9】。

「文化財総合研究センター」は、平成 15 (2003) 年度、文部科学省私立大学学術研究高度化推進事業「学術フロンティア推進事業」に採択された研究所であり、日本国内はもとより世界各地の文化遺産を後世に伝える研究活動を行っている【資料 A-1-10】。具体例として、倉敷市より、「平成 30 年 7 月豪雨」の折に水没(破損)した真備地域の油彩画作品の修復要請を受け、無償でその修復を行った【資料 A-1-11】。さらに当センターは、姫路市立美術館や山田養蜂場が所蔵する絵画作品の調査・修復を実施している【資料 A-1-12】。

【資料 A-1-13】。

3) 地域医療福祉センター（高梁キャンパス）

高梁キャンパスには、地域の保健医療福祉技術の向上並びに健康増進を目的とした、「地域医療福祉センター」を備えている。「地域医療福祉センター」は大きく二つの機能を有しており、その一つが、平成 27（2015）年に開設された、医療福祉を学ぶ学生らの技術向上などの支援を目的とした、「地域医療福祉センタースキルラボ」である【資料 A-1-14】。実践的な授業を通して、医療福祉現場で求められる技術を身につけるとともに、地域医療に従事する看護師を対象とした研修にも活用している。なお、この地域医療福祉センタースキルラボを会場として、高梁市の要請により、令和 3（2021）年度 8 月から計 11 回、新型コロナウイルスワクチン集団接種を実施した。接種対象者は、高梁市民、本学の学生と教職員（家族を含む）で、延べ 3,368 回の接種を行った。また、ワクチン接種については、本学の教職員及び看護学科に所属する在校生が実務を担った【資料 A-1-15】。次に、地域医療福祉センターの二つ目の機能は、「地域医療福祉センターフィットネスラボ」である。主に社会科学部スポーツ社会学科の教員・学生を中心として、高梁市民の健康増進活動のために幅広く活用している【資料 A-1-16】。

さらに本学は、令和 3（2021）年 11 月、高梁警察署との間で、「災害時における高梁警察署代替災害警備本部としての使用に関する協定」を締結した。想定外の災害等で高梁警察署がその機能を失った際、当地域医療福祉センターが、災害警部本部の代替施設となり、高梁市民の安全・安心確保に向けた役割を果たすこととなる【資料 A-1-17】。

4) 植物クリニックセンター（南あわじ志知キャンパス）

農学部が立地する南あわじ志知キャンパス（兵庫県南あわじ市）には、「植物クリニックセンター」が整備され、JA や農業改良普及センター等と連携しながら、南淡路地域の特産農産物のタマネギやレタス等の栽培に関する実践的研究を進めている【資料 A-1-18】【資料 A-1-19】。

【エビデンス集】

【資料 A-1-1】 大学ホームページ「地域連携センター」 <http://coc.kiui.ac.jp/>

【資料 A-1-2】 令和 3 年度地域貢献推進センター委員一覧

【資料 A-1-3】 令和 3 年度地域貢献（連携）活動記録

【資料 A-1-4】 地域貢献教育研究活動助成金の募集について

【資料 A-1-5】 大学ホームページ「研究施設」 <https://kiui.jp/outline/shihuzoku/>

【資料 A-1-6】 規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 A-1-7】 吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要

【資料 A-1-8】 規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程

【資料 F-9】と同じ

【資料 A-1-9】 令和 3 年度吉備国際大学心理相談室活動報告

【資料 A-1-10】 規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程 【資料 F-9】と同じ

【資料 A-1-11】 2018 西日本豪雨により被災した油彩画作品の修復報告書

【資料 A-1-12】 姫路市立美術館研究紀要 第 17 号・第 19 号 pp. 7-10

<https://www.city.himeji.lg.jp/art/0000007555.html#index-1-14>

- 【資料 A-1-13】 令和 3 年度 学術交流研究会要旨集「(株) 山田養蜂場が所蔵する絵画作品の調査」
- 【資料 A-1-14】 規程集 地域医療福祉センター運営規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 A-1-15】 吉備国際大学地域医療福祉センターワクチン接種資料
- 【資料 A-1-16】 2021 年度高梁川流域連携中枢都市圏「中高年健康スポーツ推進事業」報告書
- 【資料 A-1-17】 大学ホームページ「災害時における高梁警察署代替災害警備本部としての使用に関する協定締結」 <https://kiui.jp/news/archives/3485>
- 【資料 A-1-18】 規程集 吉備国際大学植物クリニックセンター規程 【資料 F-9】 と同じ
- 【資料 A-1-19】 令和元年度南あわじ市大学連携事業支援業務 8 つの研究会が課題とする研究・連携事業

A-1-② 公開講座と専門家の派遣

1) 吉備国際大学公開講座

地域に対する社会貢献の一環として、「吉備国際大学公開講座」を毎年開講している。令和 3（2021）年度には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、参加者が集う形式の講座開講は困難と考え、教員がそれぞれ作成した動画（30 分程度）を用いたオンデマンド配信型の公開講座を展開した。令和 4（2022）年度前期についても、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、6 学部の教員によるオンデマンド配信型の公開講座の開催を引き続き実施する【資料 A-1-20】。

2) 高校生英語スピーチコンテスト

本学は、岡山県・広島県に居住する高校生を対象とした「吉備国際大学英語スピーチコンテスト」を毎年開催している。英語スピーチコンテスト開催の目的は、グローバルな時代における高校生の英語スピーチ能力の向上を図り、大学・高校・地域社会および国際交流団体の間に友好と親善の場を提供することにある。外国語学部（岡山キャンパス）に所属する英語ネイティブ教員らが審査員を務めている【資料 A-1-21】。

3) 地域への専門家の派遣

本学は岡山県内 18 大学から構成される「大学コンソーシアム岡山」の構成組織として活動している。大学コンソーシアム岡山では、岡山県民を対象とした生涯学習講座である「吉備創生カレッジ」を毎年開講(前期・後期)しており、本学も毎年講師となる教員を時代のニーズに合わせて派遣している【資料 A-1-22】。また、高大連携の一環として、高等学校等への「出張講義」を積極的に行っている。特に、岡山県・兵庫県内の高等学校を中心に、大学で学ぶ学問や研究を分かりやすく伝える取り組みを継続的に実施している【資料 A-1-23】。

【エビデンス集】

【資料 A-1-20】 吉備国際大学公開講座令和 3 年度まちなかゼミナール開講科目（前期・後期）

【資料 A-1-21】 吉備国際大学英語スピーチコンテスト実施要領・実施プログラム

【資料 A-1-22】 大学コンソーシアム岡山吉備創生カレッジ

<https://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html>

【資料 A-1-23】 学校法人順正学園出張講義のご案内

<http://junsei.ac.jp/edu/school/service>

(3) A-1 の改善・向上方策（将来計画）

3 つのキャンパスに設置されている地域連携センター、本学が所管する 3 つの附属研究所、6 学部それぞれが有する高度な専門性を最大限活かしながら、今後も引き続き、地域連携・地域貢献活動を推し進めていく。

A-2. 地域の課題解決に向けた地域連携・地域貢献活動

A-2-① 産学官連携で取り組む教育研究活動

A-2-② 学生参加による多様なボランティア活動

(1) A-2 の自己判定

基準項目 A-2 を満たしている。

(2) A-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

A-2-① 産学官連携で取り組む教育研究活動

1) 農学部（南あわじ志知キャンパス）8 つの研究会

南あわじ志知キャンパスは、8 つの研究会を設置しており、それぞれ、「地域特産農作物栽培・育種研究会」、「植物クリニック研究会」、「機能性食品開発研究会」、「クルマエビ養殖研究会」、「農作物・食品輸出拡大研究会」、「森林資源保全研究会」、「あわじ人口減少問題研究会」、「地域ブランド食品創作研究会」である。この 8 つの研究会は、南あわじ市が設置している「南あわじ市大学連携推進協議会」と連携を図り、地域社会の特性に起因する課題の解決に即した研究を実践し、それぞれ成果を上げている。産学官連携ブランドの白ワイン「紫苑」や、日本酒「志知」の商品化にも繋がった【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】。

2) 吉備国際大学たかはし子育てカレッジ

「吉備国際大学たかはし子育てカレッジ」は、岡山県の指定を受け、大学・地域・自治体との協働により、平成 22（2010）年に開始した事業である。現在も、「出前講座」と題し、教員・在学生が各地域の保健センター等に出向く、アウトリーチ型の取り組みを継続して実施している【資料 A-2-3】。

【エビデンス集】

【資料 A-2-1】 令和 2 年度南あわじ市大学連携事業支援業務 8 つの研究会が課題とする
研究・連携事業報告書

【資料 A-2-2】 南あわじ市大学連携推進協議会ニュース VOL. 16

<https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/furusato/news16.html>

【資料 A-2-3】 吉備国際大学たかはし子育てカレッジ資料

A-2-② 学生参加による多様なボランティア活動

本学は、順正学園ボランティアセンターを中心に、学生のボランティア活動を積極的に推進してきた。近年では、平成 30（2018）年 7 月、西日本地域に甚大な被害を及ぼした「平成 30 年 7 月豪雨災害」の折、被災市町村である高梁市や倉敷市などで多くの学生が災害ボランティア活動に奔走した。以下、現在各キャンパスで実施されている学生ボランティア活動の例を述べる。

1) 順正学園ボランティアセンターの食料支援活動

学生達が参画するボランティアセンター活動の一つに、順正デリシャスフードキッズクラブがある。この活動は、平成 27（2015）年に順正学園創立 50 周年記念事業の一環として開始した事業である。事業の目的は、個人や法人の寄付や寄贈食品、出荷規格外品として出荷が困難な食品を収集し、経済的困窮に陥っている子ども達がいる家庭に食品を届ける食料支援である。ボランティアセンターを通じて、このフードドライブ活動に多くの学生が参画している【資料 A-2-4】。

2) 吉備国際大学 Charme（シャルム）岡山高梁による地域貢献活動

岡山県高梁市をホームタウンとする女子サッカークラブ「吉備国際大学 Charme 岡山高梁」は、プレナスなでしこリーグ 2 部に所属するクラブチームであり、在籍選手のほぼ全員が本学の在学生である。シャルムはサッカーチームとして活躍するのみならず、地域の子供達を対象としたスポーツ振興並びに地域のボランティア活動にも日頃から幅広く取り組んでいる。【資料 A-2-5】。

3) 獣害対策としてのジビエ保存・商品化活動

農学部が立地する兵庫県南あわじ市では、農作物に対する獣害被害が深刻な状況にある。農学部の学生が主体となり「狩猟部」を立ち上げ、地域に出没するシカやイノシシを地域住民と協力しながら捕獲し、ジビエとして保存、商品化までを目指す取り組みを行っている【資料 A-2-1】【資料 A-2-2】。具体的には、令和 3（2021）年 7 月に、狩猟部の学生達が獲ったイノシシを解体・精肉したジビエを麻婆豆腐の素に使用した、「シビレ系 ジビエ麻婆豆腐」が商品化された【資料 A-2-6】【資料 A-2-7】。また、兵庫県内の企業（缶詰メーカー等）と連携し、シカ・イノシシの肉を使用したジビエ保存食の商品開発に取り組み、令和 4（2022）年度内の発売を目指した活動を展開している【資料 A-2-8】。

4) 地域サッカークラブ運営ボランティア活動

外国語学部外国学科（岡山キャンパス）の2年生の学生らは、「課題解決演習（旧：地域貢献ボランティア）」の授業（合計30時間）において、岡山市で開催されるサッカーJ2リーグ「ファジアーノ岡山」のホームゲームの試合運営に携わるボランティア活動を継続的にを行っている【資料A-2-9】。

【エビデンス集】

【資料A-2-4】 学校法人順正学園ボランティアセンター資料

【資料A-2-5】 事業実績報告書（地域貢献活動表）

【資料A-2-6】 大学ホームページ「農学部醸造学科ブログ（ジビエ麻婆豆腐）」

<https://www1.kiui.jp/pc/gakka/nougaku/jouzou/blog/?p=4176>

【資料A-2-7】 吉備国際大学開発・関係商品一覧

【資料A-2-8】 神戸新聞「捕獲シカとイノシシ、ジビエ保存食に：吉備国際大とたつの缶詰会社が連携 22年度内発売へ」

<https://www.kobe-np.co.jp/news/awaji/202204/0015190885.shtml>

【資料A-2-9】 地域貢献ボランティア活動実績（外国学科）

(3) A-2の改善・向上方策（将来計画）

地域の課題解決のためには、学生や教職員が地域に出向き、自治体や企業と協働で取り組む姿勢が重要と考える。本学のキャンパスが立地する各地域の実情は、特に人口減少や過疎化が進行しつつある地域である。これらの地域課題に対して、自治体、企業・各種団体さらには本学園のボランティアセンターと協働しながら、引き続き地域連携・地域貢献活動を推し進めていく。

【基準Aの自己評価】

本学は開学以来、建学の理念である「学生一人ひとりのもつ能力を最大限に引き出し引き伸ばし、社会に有為な人材を養成する」に沿い、地域貢献活動を実践してきた。特に、平成25（2013）年度、文部科学省「地（知）の拠点整備事業」に、「だれもが役割のある生きいきした地域の創成」のテーマで採択された。これを一つの大きな契機として、岡山県高梁市、兵庫県南あわじ市を中心に、若年人口の減少や地域経済の低迷等の諸課題に対して地域社会と連携しながら取り組んできた。令和3（2021）年度には、文部科学省「令和3年度私立大学等改革総合支援事業：タイプ3「地域社会への貢献」」に選定された。地域社会への貢献に関して、今後さらに大学全体で取り組むことが可能な環境にあると評価する。

以上のことから、本学は「基準A. 地域連携・地域貢献の推進」を満たしていると判断する。

基準 B. 国際化

B-1. 国際化に向けた教養科目の充実

B-1-① 国際化に向けた教養科目の充実

(1) B-1 の自己判定

基準項目 B-1 を満たしている。

(2) B-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-1-① 国際化に向けた教養科目の充実

豊かな人間性と確かな実践力を育みグローバルに活躍できるスペシャリストの養成を目指して、令和 2 (2020) 年に大学のブランドビジョンを制定した。これを受け、令和 4 (2022) 年度から新しい全学教養教育カリキュラムを導入した【資料 B-1-1】。

令和 3 (2021) 年度までの全学教養教育カリキュラムでは、国際化を見据えた「吉備国際大から世界へ」という科目において、世界で活躍する人材を養成すべく教育に取り組み、外国語教育においては、「英語 I ～IV」、「フランス語 I ～IV」、「ドイツ語 I ～IV」、「中国語 I ～IV」の 16 科目のうち、同一言語 2 科目を必須として、その他の言語を含め計 4 科目の単位を修得することとしていた【資料 B-1-2】。これらの科目は講義形式で行っていた。

令和 4 (2022) 年度からスタートした全学教養教育カリキュラムでは、国際事情を学ぶための「グローバルスタディーズ入門」と「SDGs 概論」を必修科目として設け、世界の共通言語である英語を必修とし、フランス語、ドイツ語、中国語は文化的な背景とともに語学を学べるようにした。「グローバルスタディーズ入門」では、グローバル化や国際化が進展する中で日本の事情を理解し、グローバルな視点で世界の事象を学び、グローバル人材として基本的な思考力と判断力を身につける。「SDGs 概論」では、地球環境システムと人間社会システムの現状と SDGs の必要性と意義の理解をテーマとして 2030 年までの国際目標である持続可能な開発目標の概要を学ぶ。これらの科目では、グループワークやプレゼンテーションを適宜取り入れながら、学生らが主体的に学べるように工夫している。外国語教育は、「英語基礎 I・II」「アクティブ英語 I」の 3 科目を必修とし、世界の共通言語である英語を学び、英語力を更に向上するために「アクティブ英語 II」「レベルアップ英語 I・II」の 3 科目を選択科目として設けている。これらの英語科目は演習形式で行っており、外国人教員も授業を担当し実践的な英会話力を養えるようにしている。従来のフランス語、ドイツ語、中国語に関しては、文化的な背景をもとに言語学修ができるように「フランス語とフランス文化 I・II」「ドイツ語とドイツ文化 I・II」「中国語と中国文化 I・II」を新規に設けた。

更に、留学生向けには日本語科目を 1 年次 6 科目と 2 年次 6 科目の計 12 科目を開講している。従来の全学教養教育カリキュラムにも留学生用の日本語科目を設けていたが、カリキュラム改変の機会に授業内容を見直した。日本語の文法・読解・聴解の 3 分野にフォーカスして留学生らが日本語力を向上しやすいように改善した。

以上のように、新しい全学教養教育カリキュラムでは、学生らがグローバルに活躍できるように科目の充実化を図っている。更には、留学生らが日本語能力を身につけ本学で学び、日本社会で活躍できるように工夫している。

【エビデンス集】

【資料 B-1-1】 全学教養教育カリキュラム（2022 年度入学生）

【資料 B-1-2】 令和 3 年度学生便覧 p.43、44、47、48、51、52、55、56、58、59、61、62、65、66、68、69、71、74、75

(3) B-1 の改善・向上方策（将来計画）

令和 3（2021）年度までと比べて令和 4（2022）年度からスタートした全学教養教育カリキュラムは、大学のブランドビジョンを反映し、グローバルに活躍できる人材を養成することを視野に入れている。しかしながら、世界の共通言語として英語科目を必修としているが、英語能力を確かめるための客観的な数値目標を定めていない。例えば、TOEIC や実用英語技能検定といった外部試験により到達目標を設定するなどして、英語学修に対する学生の意識付け等に取り組む。更には、教養あるいは専門の授業を英語で行う等、国際化のための全学的かつ実践的な取り組みも進める。

B-2. 国際交流

B-2-① 海外留学

B-2-② 海外研修

(1) B-2 の自己判定

基準項目 B-2 を満たしている。

(2) B-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

B-2-① 海外留学

本学園は 29 カ国・地域 87 校の教育機関並びに 2 施設と教育交流協定を結び、本学は協定校との間で、在学中に留学しても 4 年間で卒業できる海外留学、長期休暇を利用した海外研修、第二の学士を取得可能なセカンドディグリーの制度を設け、国際交流を図っている【資料 B-2-1】。

海外留学については、ハワイ大学ヒロ校（アメリカ）、フィンドリー大学（アメリカ）、清州大学（韓国）、湖西大学（韓国）、南台科技大学（台湾）、稲江科技暨管理学院（台湾）、育達科技大学（台湾）への交換留学制度を全学的に設けている【資料 B-2-1】。これに加え、日本人学生に対して海外留学を必修としている外国語学部外国学科（岡山キャンパス）では、18 カ国・地域 45 校への交換留学または自費留学の制度を整えている【資料 B-2-2】。新型コロナウイルス感染症拡大前の平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度には留学制度を利用して、高梁キャンパスでは計 8 名の学生が留学し、岡山キャンパスでは計 82 名の学生が留学した【資料 B-2-3】【資料 B-2-4】。新型コロナウイルス感染症が拡大した令和 2（2020）年から渡航制限を受け海外留学することができなくなった。しかし、外国語学部外国学科（岡山キャンパス）の学生は、ポートランド州立大学（アメリカ）、EC Virtual（アメリカ）あるいは F+U Academy of Languages（ドイツ）等の語学学校が提供しているプログラムを利用しオンライン留学した。渡航制限が緩和された令和 4（2022）年 1 月からは

ライト大学（アメリカ）へ3名、令和4（2022）年2月からは釜山外国語大学校（韓国）へ1名の学生が海外留学した。外国語学部外国学科（岡山キャンパス）は、グローバル社会の発展に貢献できる人材の養成を目指していることから、海外留学以外に海外インターンシップも可能であり、7ヵ国・地域12機関での海外インターンシップ制度を設けている

【資料B-2-2】。新型コロナウイルス感染症拡大前の平成29（2017）年度から令和元（2019）年度には19名の学生が海外インターンシップに参加した【資料B-2-4】。以上のように、本学から海外へ向けて多くの学生を派遣している。

また、アメリカ、メキシコ、イギリス、オランダ、スペイン、ベトナム、中国、韓国、台湾等の海外の教育交流協定校から交換留学生を受け入れている。令和2（2020）年以降の新型コロナウイルス感染症蔓延後においては入国が制限されたが、新型コロナウイルス感染症拡大前の平成29（2017）年度から令和元（2019）年度には、高梁キャンパスでは計4名の交換留学生を受け入れている【資料B-2-3】。外国語学部外国学科（岡山キャンパス）では、平成29（2017）年度7名、平成30（2018）年度9名、令和元（2019）年度11名、令和2（2020）年度1名であり、新型コロナウイルス感染症蔓延後における令和3（2021）年度は0名であったが、令和4（2022）年度には5名の交換留学生を受け入れている【資料B-2-5】。

以上のように新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるが、海外への学生の派遣、海外からの交換留学生の受け入れを積極的に行っている。

【エビデンス集】

【資料B-2-1】 大学案内 Campas Guide 2023 pp.61-62 国際交流

【資料B-2-2】 提携留学先一覧

【資料B-2-3】 短期留学実績（受け入れ・派遣）

【資料B-2-4】 スタディー・アブロード留学実績一覧

【資料B-2-5】 外国語学部外国人留学生・交換留学生の受け入れ実績

B-2-② 海外研修

海外留学に加え、長期休暇を利用した海外研修の機会も設けている。ライト大学（アメリカ）、フィンドリー大学（アメリカ）、湖西大学（韓国）、南台科技大学（台湾）、ボローニャ大学（イタリア）への海外研修の機会を設け、国際交流を深めている。新型コロナウイルス感染症拡大前の平成29（2017）年度から令和元（2019）年度にはライト大学、湖西大学（韓国）、南台科技大学（台湾）、ボローニャ大学（イタリア）における海外研修へ計16名の学生が参加した【資料B-2-6】。これら以外にも、外国語学部外国学科（岡山キャンパス）では、一般財団法人日本国際協力センター(JICE)が提供する対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」を利用して、平成29（2017）年1月6日から1月13日、米国の海外研修へ学生11名が参加した【資料B-2-7】。

このような海外への学生らの派遣に加え、海外の教育交流協定校から学生らを受け入れ国際交流を図っている。高梁キャンパスでは、ライト大学（アメリカ）、フィンドリー大学（アメリカ）、カレッジ・オブ・ニューカレドニア（カナダ）、ボローニャ大学（イタリア）、

パラナ・カトリカ大学（ブラジル）、パラナ連邦大学（ブラジル）等から、平成 29（2017）年度は 27 名、平成 30（2018）年度は 13 名を受け入れ国際交流を図った【資料 B-2-8】。これとは別に、外国語学部外国学科（岡山キャンパス）では、平成 29（2017）年度から令和元（2019）年度に、アメリカ、カナダ、イタリア、ロシア、マレーシア、香港等からの各研修団計 119 名を受け入れ交流した【資料 B-2-7】。令和 3（2021）年度には、外国語学部外国学科（岡山キャンパス）は、対日理解促進交流プログラム「カケハシ・プロジェクト」オンライン交流会（米国）、JENESYS 2021 日ベトナムオンライン交流プログラム（ベトナム）、釜山外国語大学校オンライン交流（韓国）へ計 49 名の学生が参加した。新型コロナウイルス感染症蔓延後においてもオンラインにより国際交流を図った【資料 B-2-7】。

【エビデンス集】

【資料 B-2-6】 2011 年度～2021 年度 海外研修参加者及び引率者（研修派遣）

【資料 B-2-7】 国際交流関係プログラム

【資料 B-2-8】 海外研修団受け入れ実績表

（3）B-2 の改善・向上方策（将来計画）

教育交流協定を結んだ教育機関並びに施設との海外研修並びに留学等の機会を全学的に設けている。外国語学部外国学科においては海外インターンシップの仕組みも整えている。令和 2（2020）年からの新型コロナウイルス感染症蔓延後においては、渡航制限を受け学生の派遣と受け入れが滞ったが、この間、オンライン留学やオンライン研修の機会を設けた。令和 4（2022）年からは海外留学が再開した。しかしながら、全学的に見れば新型コロナウイルス感染症拡大前から海外研修や留学に参加する学生数は少なかった。この原因の一つとして学生らの英語能力と海外に対する関心が挙げられる。この課題を解決するために、学生らの実践的な英語能力の向上とグローバルな視点を育む教育に取り組み、英語と海外に対する学生らの興味・関心を引き出す。

【基準 B の自己評価】

新しい全学教養教育カリキュラムが令和 4（2022）年度から始まった。このカリキュラムでは、国際事情を学ぶための「グローバルスタディーズ入門」及び「SDGs 概論」を必修科目として開設し、グローバルに活躍できる人材養成に注力している。

外国語として英語を必修化し、外国人教員が演習形式の授業を行い、実践的な英会話を養成しようとしている。英語以外のフランス語、ドイツ語、中国語についても、文化的な背景を学びながら学生らの興味・関心を引き出し、外国語を学修できるように工夫している。

海外研修や留学等の機会を全学的に設けている。特に外国語学部外国学科では、多くの学生が海外留学あるいは海外インターンシップを行っている。

新型コロナウイルス感染症蔓延後においてもオンラインを活用した留学や研修を行い、国際交流を図っている。

以上のことから、本学は「基準 B. 国際化」を満たしていると判断する。

V. 特記事項

本学では、建学の理念、大学の目的、大学院の趣旨それぞれにある「社会に有為な人材の養成」、「応用能力をもつ人格を陶冶」、「文化の進展に寄与」を具現化するため、地域を基盤にした特色ある優れた研究成果を共有することで教員の資質向上と学生教育への還元を推し進めている。また、地域社会や学生のニーズの変化に応え続けるため、大学ブランディング事業を組織的に強化している。

1. 学園学術研究交流会の開催による研究・教育成果の共有

順正学園全体（吉備国際大学、九州保健福祉大学、順正高等看護福祉専門学校、九州保健福祉大学総合医療専門学校）の学問水準の向上と研究者の研究意欲の向上、また、若手研究者の養成を図るため、平成 16（2004）年度から平成 30（2018）年度まで「順正学園学術交流コンファレンス」を開催してきた。各専門分野の研究者が横断的に連携することで、新たな視点をもった専門性の高い学際的研究を期するとともに、順正学園設置校それぞれの特色ある創造的・先駆的研究を内外にアピールし、企業や学外研究機関等との共同研究や、産学連携の推進・研究の高度化を図り、地域の活性化に結びつけることを目的としてきた。15 回という節目を機に遠隔地開催のあり方を見直し、令和 3（2021）年度からオンライン形式で「順正学園学術研究交流会」として継続している。

2. 私立大学研究ブランディング事業の成果の共有

平成 29（2017）年度に私立大学研究ブランディング事業「エコ農業ブランディングによる発展的地域創成モデル」に採択され、地域の 12 の課題解決を図った。

研究活動及びブランディング活動は、それぞれに学内及び学外の評価委員による検証を毎年度受けた。各研究課題の達成状況及びブランディング発信の成果は毎年報告書にまとめて全学的に共有し、地域貢献を志向した学生教育の実践を学ぶ機会とした。

3. 大学ブランディングの組織的推進

本学は、受験生に選ばれ続ける大学をめざして令和 2（2020）年度に学長直属の「ブランディング検討委員会」を設置し、開学 30 年において構築してきたものとこれから目指すものを精査し、大学ブランドビジョンを策定した。その際、タグラインについては全教職員の投票により決定した。

また、令和 3（2021）年度には学長を委員長とした「ブランディング実行委員会」を設置した。委員は各学科及び各部署の若手・中堅層を中心とし、職位を問わず優れた意見を改革に反映できる体制を構築して、毎月定例で開催した。ブランディング事業は「在学生」、「学外（主に高校生）」、「教職員」それぞれをターゲットとして推進した。「吉備国際大学コミュニケーションマーク」の選定は全教職員の投票に基づいた。ブランディング実行に当たっては委員以外の教職員も参画できる機会を設けた。教職員のスタッフプライドを高めるため、新たに統一のネームフォルダを作成し着用することとした。学生が大学により愛着をもちながら過ごせるように、在学生の声に基づく共用ワークスペースの整備を実施し、居心地の良い空間を増やした。

VI. 法令等の遵守状況一覧

学校教育法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 83 条	○	寄附行為第 3 条及び学則第 1 条に規定している。	1-1
第 85 条	○	学則第 2 条に規定している。	1-2
第 87 条	○	学則第 3 条に規定している。	3-1
第 88 条	○	学則第 25 条に規定している。	3-1
第 89 条	—	該当なし。	3-1
第 90 条	○	学則第 20 条に規定している。	2-1
第 92 条	○	学則第 70 条に規定している。	3-2 4-1 4-2
第 93 条	○	学則第 71 条に規定している。	4-1
第 104 条	○	学則第 45 条に規定している。	3-1
第 105 条	—	該当なし。	3-1
第 108 条	—	該当なし。	2-1
第 109 条	○	学則、委員会規程及び自己点検・自己評価規程に規定しており、結果を本学ホームページで公表している。また、現在は公益財団法人日本高等教育評価機構の平成 27 年度大学機関別認証評価の結果、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定されている。	6-2
第 113 条	○	教育開発・研究推進中核センター規程第 3 条に規定し本学ホームページにて教育情報を公表している。	3-2
第 114 条	○	学則第 70 条に規定している。	4-1 4-3
第 122 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1
第 132 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1

学校教育法施行規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 4 条	○	学則に規定し適正に運用している。但し、寄宿舍は設置していない。	3-1 3-2
第 24 条	—	該当なし。ただし、学籍、成績等については適正に管理している。	3-2
第 26 条 第 5 項	○	学則第 47～50 条に規定している。	4-1
第 28 条	○	適正に管理している。	3-2

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 143 条	○	教授会規程に規定している。	4-1
第 146 条	○	学則第 41～43 条に規定している。	3-1
第 147 条	—	該当なし。	3-1
第 148 条	—	該当なし。	3-1
第 149 条	—	該当なし。	3-1
第 150 条	○	学則第 20 条に規定している。	2-1
第 151 条	—	該当なし。	2-1
第 152 条	—	該当なし。	2-1
第 153 条	—	該当なし。	2-1
第 154 条	—	該当なし。	2-1
第 161 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1
第 162 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1
第 163 条	○	学則第 19 条に規定している。	3-2
第 163 条の 2	○	科目等履修生規程に規定している。	3-1
第 164 条	—	該当なし。	3-1
第 165 条の 2	○	学科及び大学院研究科ごとに 3 つのポリシーを定め、大学ホームページ等で公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 6-3
第 166 条	○	学則第 1 条の 2 及び委員会規程、自己点検・自己評価規程に規定している。	6-2
第 172 条の 2	○	教育研究上の目的等、項目ごとに大学ホームページで公表している。	1-2 2-1 3-1 3-2 5-1
第 173 条	○	学則第 44 条に規定している。	3-1
第 178 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1
第 186 条	○	学則第 25 条及び編入学規程に規定している。	2-1

大学設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	学校教育法その他の法令を遵守し、大学設置基準を最低基準として、その向上に努めている。	6-2 6-3
第 2 条	○	学則第 1 条に規定している。	1-1

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
			1-2
第2条の2	○	入学者選考規程に規定し、学園入試広報室を設置して、適切な体制を整えている。	2-1
第2条の3	○	各委員会等の構成員は教員並びに事務職員で構成しており、教職協働の連携体制を構築している。	2-2
第3条	○	学部は教育研究上適当な規模内容を有しており、教員組織、教員数等においても大学設置基準に則している。	1-2
第4条	○	学則第2条に規定している。	1-2
第5条	○	学則第44条第7項～第11項に規定している。	1-2
第6条	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第7条	○	学則第70条のとおり教員組織を編成し、大学設置基準に則した教員配置をしている。	3-2 4-2
第10条	○	主要科目については、原則として教授、准教授が担当している。	3-2 4-2
第10条の2	○	実務経験を有する専任教員は教授会の構成員になっており、教育課程の編成について責任を担っている。	3-2
第11条	—	該当なし。	3-2 4-2
第12条	○	順正学園就業規則に規定している。	3-2 4-2
第13条	○	大学設置基準を遵守し、専任教員を配置している。	3-2 4-2
第13条の2	○	学長選任規程第2条に規定している。	4-1
第14条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第15条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第16条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第16条の2	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第17条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第18条	○	学則第2条に規定している。	2-1
第19条	○	学則第8条に規定し、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程	3-2

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		の編成を行っている。	
第 19 条の 2	—	該当なし。	3-2
第 20 条	○	カリキュラム・ポリシーに基づき授業科目の配置を行っている。	3-2
第 21 条	○	学則第 18 条に規定している。	3-1
第 22 条	○	学則第 6 条に規定している。	3-2
第 23 条	○	学則第 6 条に規定している。	3-2
第 24 条	○	授業の方法及び施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、適切に実施している。	2-5
第 25 条	○	学則第 18 条の 2 に規定している。	2-2 3-2
第 25 条の 2	○	学則第 37 条～40 条に規定するとともに、シラバスを作成し公表している。	3-1
第 25 条の 3	○	教育開発・研究推進中核センター規程及び委員会規程に規定している。	3-2 3-3 4-2
第 26 条	—	該当なし。	3-2
第 27 条	○	学則第 38 条～第 39 条に規定している。	3-1
第 27 条の 2	○	学則第 40 条第 2 項～3 項及び GPA 制度に関する規程に規定している。	3-2
第 27 条の 3	—	該当なし。	3-1
第 28 条	○	学則第 41 条に規定している。	3-1
第 29 条	○	学則第 42 条に規定している。	3-1
第 30 条	○	学則第 43 条に規定している。	3-1
第 30 条の 2	—	該当なし。	3-2
第 31 条	○	学則第 58 条及び科目等履修生規程に規定している。	3-1 3-2
第 32 条	○	学則第 44 条に規定している。	3-1
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	○	教育にふさわしい環境をもち、校舎の敷地には、学生が休息その他に利用するのに適当な空地を有している。	2-5
第 35 条	○	グラウンド、体育館を整備している。	2-5
第 36 条	○	校舎等施設は、大学設置基準第 36 条第 1 項～第 5 項まで基準どおり設けている。	2-5
第 37 条	○	本学学部収容定員は 2,188 名であり、基準では 21,880 m ² となる。現有校地面積は全体で専用及び共用を合わせて 119,691.04 m ² あり、基準を十分満たしている。	2-5
第 37 条の 2	○	本学校舎面積は全体で 37,417.28 m ² であり、基準面積の 25,336.30	2-5

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
		m ² を十分満たしている。	
第 38 条	○	大学設置基準第 38 条の要件をすべて満たしている。	2-5
第 39 条	○	大学設置基準第 39 条の要件を満たしている。	2-5
第 39 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 40 条	○	必要な機械、器具等を備えている。	2-5
第 40 条の 2	○	岡山キャンパス、南あわじ志知キャンパスとも、必要な施設及び設備を備えている。	2-5
第 40 条の 3	○	教育研究上の目的の達成及び環境整備を行うため、適正な経費配分を行っている。	2-5 4-4
第 40 条の 4	○	大学、学部及び学科の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 41 条	○	学則第 70 条及び事務組織規程に規定している。	4-1 4-3
第 42 条	○	事務組織規程第 21 条に規定し、学生課を設置している。	2-4 4-1
第 42 条の 2	○	教育課程にキャリア科目を配置するとともに、キャリアサポートセンターを設置し体制を整えている。	2-3
第 42 条の 3	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、毎年度の基本方針に基づき、職員の能力向上を目的に SD 研修を実施している。	4-3
第 42 条の 3 の 2	—	該当なし。	3-2
第 43 条	—	該当なし。	3-2
第 44 条	—	該当なし。	3-1
第 45 条	—	該当なし。	3-1
第 46 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 47 条	—	該当なし。	2-5
第 48 条	—	該当なし。	2-5
第 49 条	—	該当なし。	2-5
第 49 条の 2	—	該当なし。	3-2
第 49 条の 3	—	該当なし。	4-2
第 49 条の 4	—	該当なし。	4-2
第 57 条	—	該当なし。	1-2
第 58 条	—	該当なし。	2-5
第 60 条	—	該当なし。	2-5 3-2

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
			4-2

学位規則

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 2 条	○	学則第 44 条～第 45 条及び学位規程に規定している。	3-1
第 10 条	○	学則第 45 条及び学位規程に規定している。	3-1
第 10 条の 2	—	該当なし。	3-1
第 13 条	○	学位規程に規定し、改正時には文部科学大臣に報告している。	3-1

私立学校法

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 24 条	○	吉備国際大学ガバナンス・コードを定め、運営基盤の強化を図るとともに、教育の質の向上及び運営の透明性の確保を図るよう努めている。	5-1
第 26 条の 2	○	特別の利益供与の禁止について、理事会・評議員会において周知している。	5-1
第 33 条の 2	○	寄附行為第 35 条第 2 項に規定している。	5-1
第 35 条	○	寄附行為第 6 条に規定している。	5-2 5-3
第 35 条の 2	○	学校法人と役員との関係については、委任に関する規定に従っている。	5-2 5-3
第 36 条	○	寄附行為第 16 条に規定している。	5-2
第 37 条	○	寄附行為第 12 条、第 14 条、第 15 条に規定している。	5-2 5-3
第 38 条	○	寄附行為第 7 条及び第 8 条第 1 項に規定している。理事の選任は、学外者を複数名加えるよう吉備国際大学ガバナンス・コードに定めている。第 7 項については役員就任時の宣誓書に、第 8 項については役員就任時の誓約書に記載し確認している。	5-2
第 39 条	○	寄附行為第 8 条第 1 項に規定している。	5-2
第 40 条	○	寄附行為第 10 条に規定している。	5-2
第 41 条	○	寄附行為第 19 条に規定している。	5-3
第 42 条	○	寄附行為第 21 条に規定している。	5-3
第 43 条	○	寄附行為第 22 条に規定している。	5-3
第 44 条	○	寄附行為第 23 条に規定している。	5-3
第 44 条の 2	○	寄附行為第 45 条に規定している。	5-2 5-3
第 44 条の 3	○	役員の第三者に対する損害賠償責任について、理事会において周知するとともに、吉備国際大学ガバナンス・コードに定めている。	5-2 5-3

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 44 条の 4	○	役員の連帯責任について、理事会において周知するとともに、吉備国際大学ガバナンス・コードに定めている。	5-2 5-3
第 44 条の 5	○	寄附行為第 46 条に規定している。また理事会の決議により役員賠償責任保険に加入している。	5-2 5-3
第 45 条	○	寄附行為第 41 条に規定している。	5-1
第 45 条の 2	○	寄附行為第 32 条に規定している。	1-2 5-4 6-3
第 46 条	○	寄附行為第 34 条に規定している。	5-3
第 47 条	○	寄附行為第 35 条に規定している。	5-1
第 48 条	○	寄附行為第 35 条の 3 及び学校法人順正学園役員の報酬等の支給基準に規定している。	5-2 5-3
第 49 条	○	寄附行為第 37 条に規定している。	5-1
第 63 条の 2	○	寄附行為第 35 条の 2 に規定している。	5-1

学校教育法（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 99 条	○	大学院学則第 1 条及び大学院(通信制)規程第 1 条に規定している。	1-1
第 100 条	○	大学院学則第 3 条及び大学院(通信制)規程第 3 条に規定している。	1-2
第 102 条	○	大学院学則第 21 条及び大学院(通信制)規程第 16 条に規定している。	2-1

学校教育法施行規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 155 条	○	大学院学則第 21 条及び大学院(通信制)規程第 16 条に規定している。	2-1
第 156 条	○	大学院学則第 21 条及び大学院(通信制)規程第 16 条に規定している。	2-1
第 157 条	—	該当なし。	2-1
第 158 条	—	該当なし。	2-1
第 159 条	—	該当なし。	2-1
第 160 条	—	該当なし。	2-1

大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	大学院設置基準を大学院設置に必要な最低の基準とし、その水準の向上を図ることに努めている。	6-2 6-3
第 1 条の 2	○	大学院学則第 4 条及び大学院(通信制)規程第 4 条に規定している。	1-1 1-2
第 1 条の 3	○	入学者選考規程に規定し、学園入試広報室を設置して、適切な体制を整えている。	2-1
第 1 条の 4	○	各委員会等の構成員は教員並びに事務職員で構成しており、教職協働の連携体制を構築している。	2-2
第 2 条	○	大学院学則第 2 条及び大学院(通信制)規程第 2 条に規定している。	1-2
第 2 条の 2	—	該当なし。	1-2
第 3 条	○	大学院学則第 4～6 条及び大学院(通信制)規程第 4～6 条に規定している。	1-2
第 4 条	○	大学院学則第 4～6 条及び大学院(通信制)規程第 4～6 条に規定している。	1-2
第 5 条	○	大学院学則第 3～4 条及び大学院(通信制)規程第 4～6 条に規定しており、大学設置基準を満たしている。	1-2
第 6 条	○	大学院学則第 3 条及び大学院(通信制)規程第 3 条に規定している。	1-2
第 7 条	○	学部、研究所と連携し、適切に運営されている。	1-2
第 7 条の 2	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 7 条の 3	—	該当なし。	1-2 3-2 4-2
第 8 条	○	教育研究上の目的を達成するため、適正な教員配置を行っている。	3-2 4-2
第 9 条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、厳格に運用している。	3-2 4-2
第 10 条	○	大学院学則第 3 条及び大学院(通信制)規程第 3 条に規定している。	2-1
第 11 条	○	大学院学則第 8 条及び大学院(通信制)規程第 7 条に規定し、体系的な教育課程を編成している。	3-2
第 12 条	○	大学院学則第 8 条及び大学院(通信制)規程第 7 条に規定している。	2-2 3-2
第 13 条	○	教員格付け審査基準と審査手続きに関する申し合わせに規定し、専任教員が適正に研究指導を行っている。	2-2 3-2
第 14 条	—	該当なし。	3-2

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 14 条の 2	○	シラバスを作成し、授業内容等を明示している。	3-1
第 14 条の 3	○	教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、能力向上を目的に FD 研修を実施している。	3-2 3-3 4-2
第 15 条	○	大学院学則第 37 条及び大学院(通信制)規程第 35 条に規定している。	2-2 2-5 3-1 3-2
第 16 条	○	大学院学則第 12 条及び大学院(通信制)規程第 9 条に規定している。	3-1
第 17 条	○	大学院学則第 12 条及び大学院(通信制)規程第 9 条に規定している。	3-1
第 19 条	○	教育研究に必要な講義室等を適切に備えている。	2-5
第 20 条	○	教育研究に必要な器具等を適切に備えている。	2-5
第 21 条	○	教育研究に必要な図書、学術雑誌等を適切に備えている。	2-5
第 22 条	○	基礎となる学部と共用している。	2-5
第 22 条の 2	—	該当なし。	2-5
第 22 条の 3	○	教育研究上の目的の達成及び環境整備を行うため、適正な経費配分を行っている。	2-5 4-4
第 22 条の 4	○	研究科及び専攻の名称は、教育研究上の目的にふさわしいものである。	1-1
第 23 条	—	該当なし。	1-1 1-2
第 24 条	—	該当なし。	2-5
第 25 条	○	大学院(通信制)規程第 2 条に規定している。	3-2
第 26 条	○	通信教育によって十分な教育効果が得られる専攻分野について、通信教育を行っている。	3-2
第 27 条	○	通信教育を行う専攻ごとに、教育に支障のないよう教員を増加している。	3-2 4-2
第 28 条	○	大学院(通信制)規程第 35 条に規定している。	2-2 3-1 3-2
第 29 条	○	添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設として、通信教育事務課を設けている。	2-5
第 30 条	○	添削等による指導及び教育相談を円滑に処理するため、通信教育事務課を設けている。	2-2 3-2
第 30 条の 2	—	該当なし。	3-2

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 31 条	—	該当なし。	3-2
第 32 条	—	該当なし。	3-1
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	—	該当なし。	2-5
第 34 条の 2	—	該当なし。	3-2
第 34 条の 3	—	該当なし。	4-2
第 42 条	○	学則第 70 条及び事務組織規程に規定している。	4-1 4-3
第 42 条の 2	○	博士（後期）課程の学生に対し、大学主催の FD 研修会への参加を促している。	2-3
第 42 条の 3	○	大学ホームページにて、大学院の学費および奨学制度について明示している。また、TA 制度、論文投稿補助金制度を設け、経済的負担の軽減を図っている。	2-4
第 43 条	○	職員の能力向上を目的に SD 研修を実施している。	4-3
第 45 条	—	該当なし。	1-2
第 46 条	—	該当なし。	2-5 4-2

専門職大学院設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	—	該当なし。	6-2 6-3
第 2 条	—	該当なし。	1-2
第 3 条	—	該当なし。	3-1
第 4 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 5 条	—	該当なし。	3-2 4-2
第 6 条	—	該当なし。	3-2
第 6 条の 2	—	該当なし。	3-2
第 6 条の 3	—	該当なし。	3-2
第 7 条	—	該当なし。	2-5
第 8 条	—	該当なし。	2-2 3-2
第 9 条	—	該当なし。	2-2 3-2

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 10 条	—	該当なし。	3-1
第 11 条	—	該当なし。	3-2 3-3 4-2
第 12 条	—	該当なし。	3-2
第 12 条の 2	—	該当なし。	3-1
第 13 条	—	該当なし。	3-1
第 14 条	—	該当なし。	3-1
第 15 条	—	該当なし。	3-1
第 16 条	—	該当なし。	3-1
第 17 条	—	該当なし。	1-2 2-2 2-5 3-2 4-2 4-3
第 18 条	—	該当なし。	1-2 3-1 3-2
第 19 条	—	該当なし。	2-1
第 20 条	—	該当なし。	2-1
第 21 条	—	該当なし。	3-1
第 22 条	—	該当なし。	3-1
第 23 条	—	該当なし。	3-1
第 24 条	—	該当なし。	3-1
第 25 条	—	該当なし。	3-1
第 26 条	—	該当なし。	1-2 3-1 3-2
第 27 条	—	該当なし。	3-1
第 28 条	—	該当なし。	3-1
第 29 条	—	該当なし。	3-1
第 30 条	—	該当なし。	3-1
第 31 条	—	該当なし。	3-2
第 32 条	—	該当なし。	3-2
第 33 条	—	該当なし。	3-1
第 34 条	—	該当なし。	3-1

吉備国際大学

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 42 条	—	該当なし。	6-2 6-3

学位規則（大学院関係）

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 3 条	○	大学院学則第 18～19 条、大学院(通信制)規程第 13～14 条及び吉備国際大学学位規程に規定している。	3-1
第 4 条	○	大学院学則第 18～19 条、大学院(通信制)規程第 13～14 条及び吉備国際大学学位規程に規定している。	3-1
第 5 条	○	吉備国際大学学位規程第 9 条に規定している。	3-1
第 12 条	○	吉備国際大学学位規程第 33 条に規定している。	3-1

大学通信教育設置基準

	遵守 状況	遵守状況の説明	該当 基準項目
第 1 条	○	趣旨については、吉備国際大学通信教育部規程第 1 条に規定している。	6-2 6-3
第 2 条	○	通信教育を行い得る専攻分野については、吉備国際大学通信教育部規程第 2 条に規定している。	3-2
第 3 条	○	授業の方法等については、吉備国際大学通信教育部規程第 3 条により規定しており、面接授業及び印刷授業で授業を行っている。	2-2 3-2
第 4 条	○	授業については、学修のしおりに記載している。	3-2
第 5 条	○	単位の計算方法については、吉備国際大学通信教育部規程第 5 条に規定している。	3-1
第 6 条	○	卒業の要件については、吉備国際大学通信教育部規程第 11 条に規定している。	3-1
第 7 条	○	大学以外の教育施設等における学修については、吉備国際大学通信教育部規程第 9 条に規定している。	3-1
第 9 条	○	専任教員数については、通信教育を行う専攻ごとに、教育に支障のないよう教員を増加している。	3-2 4-2
第 10 条	—	該当なし	2-5
第 11 条	—	該当なし	2-5
第 12 条	○	添削等による指導並びに印刷教材等の保管及び発送のための施設として、通信教育事務課を設けている。	2-2 3-2
第 13 条	—	該当なし	6-2 6-3

※「遵守状況」の欄に、法令等の遵守の状況を「○」「×」で記載し、該当しない場合は「―」で記載すること。

※「遵守状況の説明」は簡潔に記載すること。

※大学院等を設置していないなど、組織自体がない場合は、法令名の横に「該当なし」と記載すること。

Ⅶ. エビデンス集一覧

エビデンス集（データ編）一覧

コード	タイトル	備考
【共通基礎】	認証評価共通基礎データ	
【表 F-1】	理事長名、学長名等	
【表 F-2】	附属校及び併設校、附属機関の概要	
【表 F-3】	外部評価の実施概要	
【表 2-1】	学部、学科別在籍者数（過去 5 年間）	
【表 2-2】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	
【表 2-3】	学部、学科別退学者数及び留年者数の推移（過去 3 年間）	
【表 2-4】	就職相談室等の状況	
【表 2-5】	就職の状況（過去 3 年間）	
【表 2-6】	卒業後の進路先の状況（前年度実績）	
【表 2-7】	大学独自の奨学金給付・貸与状況（授業料免除制度）（前年度実績）	
【表 2-8】	学生の課外活動への支援状況（前年度実績）	
【表 2-9】	学生相談室、保健室等の状況	
【表 2-10】	附属施設の概要（図書館除く）	
【表 2-11】	図書館の開館状況	
【表 2-12】	情報センター等の状況	
【表 3-1】	授業科目の概要	
【表 3-2】	成績評価基準	
【表 3-3】	修得単位状況（前年度実績）	
【表 3-4】	年間履修登録単位数の上限と進級、卒業（修了）要件（単位数）	
【表 4-1】	学部、学科の開設授業科目における専兼比率	
【表 4-2】	職員数と職員構成（正職員・嘱託・パート・派遣別、男女別、年齢別）	
【表 5-1】	財務情報の公表（前年度実績）	
【表 5-2】	事業活動収支計算書関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-3】	事業活動収支計算書関係比率（大学単独）	
【表 5-4】	貸借対照表関係比率（法人全体のもの）	
【表 5-5】	要積立額に対する金融資産の状況（法人全体のもの）（過去 5 年間）	

※該当しない項目がある場合は、備考欄に「該当なし」と記載。

エビデンス集（資料編）一覧

基礎資料

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-1】	寄附行為（紙媒体）	
	学校法人順正学園寄付行為	
【資料 F-2】	大学案内	
	吉備国際大学 Campus Guide2022、吉備国際大学大学院（通信制）案内	
【資料 F-3】	大学学則、大学院学則（紙媒体）	
	吉備国際大学学則、吉備国際大学大学院学則	
【資料 F-4】	学生募集要項、入学者選抜要綱	
	2022 年度 吉備国際大学学生募集要項、A0 総合選抜入試学生募集要項、編入学募集要項、帰国生募集要項、社会人学生募集要項、大学院学生募集要項、大学院（通信制）学生募集要項、留学生募集要項（国外）、留学生募集要項（国内）	

吉備国際大学

コード	タイトル	
	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 F-5】	学生便覧	
	令和 4 年度 学生便覧、大学院要覧、大学院（通信制）要覧、学修のしおり	
【資料 F-6】	事業計画書	
	令和 4 年度事業計画書	
【資料 F-7】	事業報告書	
	令和 3 年度事業報告書	
【資料 F-8】	アクセスマップ、キャンパスマップなど	
	大学ホームページ「アクセスマップ」 TOP ページ>交通アクセス https://kiui.jp/outline/access/ 令和 4 年度 学生便覧 pp. 204-233 キャンパス校舎・敷地配置図	
【資料 F-9】	法人及び大学の規定一覧及び規定集（電子データ）	
	学校法人順正学園規程集、吉備国際大学規程集	
【資料 F-10】	理事、監事、評議員などの名簿（外部役員・内部役員）及び理事会、評議員会の前年度開催状況（開催日、開催回数、出席状況など）がわかる資料	
	令和 4 年度 順正学園 役員名簿、 令和 3 年度 理事会並びに評議員会の開催状況	
【資料 F-11】	決算等の計算書類（過去 5 年間）及び監事監査報告書（過去 5 年間）	
	計算書類及び監査報告書 H29～R3、監事監査報告書 H29～R3	
【資料 F-12】	履修要項、シラバス（電子データ）	
	令和 4 年度学生便覧 pp. 47-101 大学院要覧 pp. 22-28、pp. 36-40、pp. 50-59、pp. 70-73、pp. 82-91、pp. 96-99、pp. 108-114、pp. 126-130 大学院（通信制）要覧 pp. 101-119 通信教育部学修のしおり pp. 11-45 学部学科シラバス、大学院シラバス、大学院（通信制）シラバス、通信教育部シラバス	
【資料 F-13】	三つのポリシー一覧（策定単位ごと）	
	令和 4 年度 学生便覧 pp. 12-31、大学院要覧 pp. 19-20、大学院（通信制）要覧 3 つのポリシー、学修のしおり p. 8	
【資料 F-14】	設置計画履行状況等調査結果への対応状況（直近のもの）	
	教育内容の充実等を通じ、入学定員未充足の改善に務めること（農学部醸造学科）	
【資料 F-15】	認証評価で指摘された事項への対応状況（直近のもの）	
	認証評価結果に対する改善報告書	

基準 1. 使命・目的等

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
1-1. 使命・目的及び教育目的の設定		
【資料 1-1-1】	学園訓「道」	
【資料 1-1-2】	吉備国際大学学則 第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 1-1-3】	令和 4 年度学生便覧 p. 3 教育目標	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-1-4】	「第 2 期中期目標・中期計画」の「指導方針」	
【資料 1-1-5】	令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-1-6】	スタディー・アブロード留学実績一覧	
【資料 1-1-7】	外国語学部外国人留学生・交換留学生の受け入れ実績	
【資料 1-1-8】	大学ホームページ「地（知）の拠点整備事業」 http://coc.kiui.ac.jp/	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 1-1-9】	大学ホームページ「私立大学研究ブランディング事業」 https://kiui.jp/pc/branding/index.php	
【資料 1-1-10】	大学ホームページ「大学概要 建学の理念」 https://kiui.jp/outline/	
【資料 1-1-11】	令和 4 年度学生便覧 p.1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
1-2. 使命・目的及び教育目的の反映		
【資料 1-2-1】	規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-2】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-3】	「ブランディング検討委員会」議事録	
【資料 1-2-4】	令和 4 年度学生便覧 p1 建学の理念	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-5】	大学案内 Campus Guide 2022 p.1 建学の理念	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-6】	大学ホームページ「大学概要 建学の理念」 https://kiui.jp/outline/	
【資料 1-2-7】	第 2 期中期目標・中期計画書	
【資料 1-2-8】	第 2 期中期目標・中期計画書第 4 年度計画修正版	
【資料 1-2-9】	大学ホームページ「吉備国際大学ブランドビジョン」 https://kiui.jp/outline/communication_mark/	
【資料 1-2-10】	令和 3 年度自己点検・自己評価委員会総会資料	
【資料 1-2-11】	規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-12】	令和 4 年度 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター等構成員	
【資料 1-2-13】	吉備国際大学内部質保証システム体制図	
【資料 1-2-14】	令和 4 年度学生便覧 pp.12-31 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-15】	令和 4 年度大学院要覧 pp.19-20 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 1-2-16】	大学ホームページ「教育情報の公表」 https://kiui.jp/joho/index	
【資料 1-2-17】	大学ホームページ「3 つのポリシー学部・学科」 https://kiui.jp/joho/gakka_policy/	
【資料 1-2-18】	大学案内 Campus Guide 2022 p.19、23、29、33、37、43、49、55、59、65 アドミッション・ポリシー	【資料 F-2】と同じ
【資料 1-2-19】	2022 年度学生募集要項 pp.4-9	【資料 F-4】と同じ
【資料 1-2-20】	令和 4 年度学生便覧 p.32 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 1-2-21】	規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-22】	規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-23】	規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-24】	規程集 吉備国際大学植物クリニックセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-25】	規程集 吉備国際大学学部・大学院等教育研究会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 1-2-26】	令和 4 年度キックオフミーティング	
【資料 1-2-27】	令和 3 年度 FD 研修会開催経過	
【資料 1-2-28】	令和 3 年度自己点検・自己評価委員会総会資料	
【資料 1-2-29】	令和 3 年度研究部門自己点検・自己評価報告書	
【資料 1-2-30】	令和 3 年度順正学園学術研究交流会プログラム	
【資料 1-2-31】	順正学園学術交流コンファレンス https://junsei.ac.jp/conference/	

基準 2. 学生

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-1. 学生の受入れ		
【資料 2-1-1】	大学ホームページ「教育情報の公表 学科の3つのポリシー」 https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index	
【資料 2-1-2】	2022 年度学生募集要項 pp. 3-9 アドミッション・ポリシー	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-3】	大学案内 Campus Guide 2022 p. 19、23、29、33、37、43、49、55、59、65 アドミッション・ポリシー	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-4】	令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 2-1-5】	令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 2-1-6】	2022 年度大学院（通信制）要覧 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 2-1-7】	大学案内 Campus Guide 2022 p. 102	【資料 F-2】と同じ
【資料 2-1-8】	2022 年度学生募集要項 pp. 10-43 実施要項	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-9】	規程集 吉備国際大学入学者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-10】	吉備国際大学問題作成検討委員会申し合わせ	
【資料 2-1-11】	規程集 吉備国際大学大学院入学者選考規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-12】	2022 年度大学院学生募集要項 p. 7、19、31、41 各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-13】	2022 年度大学院（通信制）学生募集要項 p. 1、7、8、13、14、19、20 各研究科選考方法及び試験時間割	【資料 F-4】と同じ
【資料 2-1-14】	令和 3 年度第 5 回入試代議員教授会資料	
【資料 2-1-15】	平成 27 年度吉備国際大学自己点検評価報告書	
【資料 2-1-16】	平成 27 年度吉備国際大学改善報告書	【資料 F-15】と同じ
【資料 2-1-17】	吉備国際大学学則第 2 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-18】	学部、学科別の志願者数、合格者数、入学者数の推移（過去 5 年間）	【データ編 共通基礎様式 2】と同じ
【資料 2-1-19】	学部、学科別の在籍者数（過去 5 年間）	【データ編 表 2-1】と同じ
【資料 2-1-20】	吉備国際大学大学院学則第 3 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-1-21】	研究科、専攻別在籍者数（過去 3 年間）	【データ編 表 2-2】と同じ
【資料 2-1-22】	規程集 吉備国際大学大学院（通信制）規程第 3 条	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-1-23】	規程集 吉備国際大学通信教育部規程第 2 条	【資料 F-9】と同じ
2-2. 学修支援		
【資料 2-2-1】	令和 4 年度学生便覧 p. 32 吉備国際大学組織	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-2-2】	令和 4 年度各種委員会等構成員	
【資料 2-2-3】	規程集 吉備国際大学チューター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-4】	吉備国際大学障がい学生支援に関する指針（ガイドライン）	
【資料 2-2-5】	規程集 吉備国際大学障がい学生支援規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-6】	障がい学生に対する支援体制	
【資料 2-2-7】	大学ホームページ「障害のある学生の支援」 https://kiui.jp/zaikousei/handicapped/	
【資料 2-2-8】	シラバスのオフィスアワー記載事例	
【資料 2-2-9】	教員研究室のドアのオフィスアワー掲示例	
【資料 2-2-10】	2 回連続欠席者データの送付例	
【資料 2-2-11】	新入生面談ウィーク実施依頼	
【資料 2-2-12】	規程集 吉備国際大学 GPA 制度に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-2-13】	吉備国際大学 GPA 制度に関する規程の運用について	
【資料 2-2-14】	成績不振学生等の対応結果報告例	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 2-2-15】	「UNIVERSAL PASSPORT」の保護者 ID 送付文書	
【資料 2-2-16】	順正学園教育後援会地区別懇談会案内	
【資料 2-2-17】	ラーニングサポートセンター語学講座開講案内	
【資料 2-2-18】	ラーニングサポートセンター日本語補習クラス案内	
2-3. キャリア支援		
【資料 2-3-1】	吉備国際大学学則第 1 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 2-3-2】	経営社会学科キャリア開発Ⅰのシラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-3】	経営社会学科キャリア開発Ⅱのシラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-4】	経営社会学科キャリアデザインⅠのシラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 2-3-5】	Kiui ドリルについて	
【資料 2-3-6】	南あわじ志知キャンパス一般教養対策	
【資料 2-3-7】	令和 4 年度学生便覧 p. 101 インターンシップ	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-3-8】	令和 3 年度卒業生アンケート結果	
【資料 2-3-9】	令和 3 年度就職先アンケート結果	
【資料 2-3-10】	令和 4 年度各種委員会等構成員	
【資料 2-3-11】	J-NET 就職課向けシステム、個人（グループ）面談予約	
【資料 2-3-12】	大学ホームページ「キャリアサポートセンター」 http://kiui.jp/pc/shushoku/carrier/career.html	
【資料 2-3-13】	卒業後の進路決定状況	
【資料 2-3-14】	就職力で選ぶ大学 2022（朝日新聞社出版）	
【資料 2-3-15】	令和 3 年度学修成果に関する産業界との協議会の案内	
【資料 2-3-16】	令和 3 年度学内インターンシップ説明会&業界研究会	
【資料 2-3-17】	令和 3 年度キャリアアップセミナー	
【資料 2-3-18】	学内企業単独説明会	
【資料 2-3-19】	外国人留学生のための就職活動スタートアップガイダンス	
2-4. 学生サービス		
【資料 2-4-1】	規程集 学校法人順正学園災害等の被災者に対する特別援助措置に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-2】	規程集 十次記念奨学生規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-3】	高梁市私立学校入学奨励金支給要項	
【資料 2-4-4】	南あわじ市大学入学奨学金制度	
【資料 2-4-5】	高梁市・順正学園特別奨学金制度	
【資料 2-4-6】	支援物品贈呈式次第	
【資料 2-4-7】	規程集 学校法人順正学園新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学生に対する特別援助（授業料減免）に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-8】	学生支援寄付金の募集案内	
【資料 2-4-9】	吉備国際大学私費外国人留学生授業料減免規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-10】	大学ホームページ「スポーツ表彰式」 https://kiui.jp/news/archives/3513	
【資料 2-4-11】	特別支援予算配分表プロジェクト 2021	
【資料 2-4-12】	規程集 吉備国際大学健康管理センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 2-4-13】	学生相談・保健室利用状況資料	
【資料 2-4-14】	健康管理センター運営委員会議事録	
【資料 2-4-15】	UNIVERSAL PASSPORT 安否確認メール	
【資料 2-4-16】	吉備国際大学防災マニュアル	
【資料 2-4-17】	令和 3 年度吉備国際大学防災・防火訓練	
【資料 2-4-18】	吉備国際大学学友会体育部会（クラブ活動時の感染症防止に関するガイドライン	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
2-5. 学修環境の整備		
【資料 2-5-1】	令和 4 年度学生便覧 pp. 204-205 高梁キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-2】	令和 4 年度学生便覧 p. 230 南あわじ志知キャンパス校舎・敷地配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-3】	令和 4 年度学生便覧 p. 222 岡山キャンパス校舎・講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-4】	令和 4 年度学生便覧 pp. 227-229 岡山駅前キャンパス講義室等配置図	【資料 F-5】と同じ
【資料 2-5-5】	各種保守・点検業者の委託業者一覧	
【資料 2-5-6】	吉備国際大学地域医療福祉センターしおり	
【資料 2-5-7】	吉備国際大学附属図書館（入館者数、面積、蔵書数等）	
【資料 2-5-8】	令和 4 年度学部学科授業形態別受講者数	
2-6. 学生の意見・要望への対応		
【資料 2-6-1】	2021 年度「学修時間等に関するアンケート」結果	
【資料 2-6-2】	令和 3 年度第 1 回 IR 推進委員会議事録	
【資料 2-6-3】	令和 3 年度第 2 回内部質保証委員会議事録	
【資料 2-6-4】	ラーニングコモンズ資料	
【資料 2-6-5】	令和 3 年度ラーニングサポートセンター会議議事録	
【資料 2-6-6】	令和 3 年度学修行動及び学修経験に関するアンケート集計結果	
【資料 2-6-7】	UPI 集計結果	
【資料 2-6-8】	岡山キャンパス面談記録	
【資料 2-6-9】	南あわじ志知キャンパス面談記録	
【資料 2-6-10】	学生生活実態調査アンケート集計結果	
【資料 2-6-11】	ブランディング実行委員会と学生会代表との意見交換会議事録	
【資料 2-6-12】	ブランディング実行委員会「共用ワークスペース作り・増やし」整備報告	
【資料 2-6-13】	ラーニングサポートセンターと学生会代表との意見交換会議事録	
【資料 2-6-14】	ラーニングサポートセンター・アジア村合同会議資料「センター利用者数増加策」整備報告	

基準 3. 教育課程

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
3-1. 単位認定、卒業認定、修了認定		
【資料 3-1-1】	令和 4 年度吉備国際大学学生便覧 pp. 12-31 3つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-1-2】	令和 4 年度吉備国際大学大学院要覧 pp. 19-20 3つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-1-3】	大学ホームページ「学科の 3つのポリシー、大学院の 3つのポリシー」 (学科) https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index (大学院) https://kiui.jp/joho/in_policy/index	
【資料 3-1-4】	吉備国際大学学則第 37 条-第 45 条授業科目の履修単位修得の認定および卒業	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-5】	令和 4 年度学生便覧 pp. 50-52 試験・卒業について	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-6】	シラバス作成の手引き (2022年度版)	
【資料 3-1-7】	シラバス第三者チェック実施資料	
【資料 3-1-8】	保護者のための順正学園BOOK2021 pp. 12-14	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-1-9】	教育後援会地区別懇談会資料	
【資料 3-1-10】	吉備国際大学大学院学則第 12 条-15 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-11】	令和4年度大学院要覧（抜粋）論文審査基準	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-12】	2022 年度学修のしおり pp. 11-45 単位修得・卒業要件	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-13】	規程集 吉備国際大学通信教育部履修規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-14】	2022 年度大学院（通信制）要覧 pp. 101-119 単位修得・修了要件、p20、21、40、56、72、73、86、87 論文審査基準	【資料 F-5】と同じ
【資料 3-1-15】	吉備国際大学学則第 40 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-1-16】	成績評価における客観的指標の算出方法	
【資料 3-1-17】	成績証明書（例）	
【資料 3-1-18】	UNIVERSAL PASSPORT の GPA の推移グラフ	
【資料 3-1-19】	ループリック導入決定議事録・ループリック評価表	
【資料 3-1-20】	シラバス作成の手引き（2022 年度版）	
【資料 3-1-21】	規程集 成績不服申立てに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 3-1-22】	卒業判定議決の例 学務代議員教授会議事録	
3-2. 教育課程及び教授方法		
【資料 3-2-1】	令和 4 年度学生便覧 pp. 12-31 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-2】	令和 4 年度大学院要覧 pp. 19-20 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-3】	2022 年度学修のしおり p. 8 各種ポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-4】	2022 年度大学院（通信制）要覧 3 つのポリシー	【資料 F-13】と同じ
【資料 3-2-5】	大学ホームページ「学科の 3 つのポリシー、大学院の 3 つのポリシー」 （学科） https://kiui.jp/joho/gakka_policy/index （大学院） https://kiui.jp/joho/in_policy/index	
【資料 3-2-6】	令和 2 年度 第 1 回 FD 研修会・令和 2 年度 第 2 回 FD 研修会案内文	
【資料 3-2-7】	2022 年度カリキュラムマップ・2022 年度カリキュラムツリー	
【資料 3-2-8】	シラバス第三者チェックの実施資料	
【資料 3-2-9】	吉備国際大学学則第 40 条第 3 項	【資料 F-3】と同じ
【資料 3-2-10】	All English 8 科目	
【資料 3-2-11】	スタディー・アブロード留学実績一覧	
【資料 3-2-12】	「生き方」講師一覧	
【資料 3-2-13】	「生き方」シラバス	【資料 F-12】と同じ
【資料 3-2-14】	全学教養教育カリキュラム（2022 年度入学生）	
【資料 3-2-15】	2021 年度第 8 回学務代議員教授会議事録	
【資料 3-2-16】	シラバス作成の手引き（2022 年度版）	
【資料 3-2-17】	アクティブラーニング実施率 2020～2022 年度	
【資料 3-2-18】	大学ホームページ「学生による授業アンケート集計結果公表」 https://kiui.jp/outline/questionnaire/	
【資料 3-2-19】	授業改善報告書作成依頼	
3-3. 学修成果の点検・評価		
【資料 3-3-1】	吉備国際大学アセスメントプラン・アセスメント実施計画	
【資料 3-3-2】	令和 3 年度「学生による授業アンケート」の実施及び返却案内文	
【資料 3-3-3】	入学時アンケート結果	
【資料 3-3-4】	卒業時アンケート結果	
【資料 3-3-5】	令和 3 年度卒業生アンケート結果	

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 3-3-6】	令和 3 年度就職先アンケート結果	
【資料 3-3-7】	2022 年度ルーブリック評価表	
【資料 3-3-8】	UNIVERSAL PASSPORT マイステップ入力イメージ	
【資料 3-3-9】	UNIVERSAL PASSPORT 学修ポートフォリオオーダータイメージ	
【資料 3-3-10】	吉備国際大学内部質保証システム体制図	
【資料 3-3-11】	授業改善報告書作成依頼	
【資料 3-3-12】	令和 3 年度 第 11 回 教育開発・研究推進中核センター会議 議事録（ディプロマサブリメント導入の機関決定）	
【資料 3-3-13】	2022 年度大学院（通信制）要覧 p.13、31、51、67、83 各研究科 行事予定表	【資料 F-5】と同じ

基準 4. 教員・職員

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
4-1. 教学マネジメントの機能性		
【資料 4-1-1】	吉備国際大学ガバナンス・コード	
【資料 4-1-2】	規程集 吉備国際大学学長選任規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-3】	規程集 吉備国際大学副学長選任規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-4】	規程集 吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-5】	吉備国際大学教育開発・研究推進中核センター委員一覧	
【資料 4-1-6】	規程集 学部・大学院等教育研究会議規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-7】	吉備国際大学学則第 71 条	【資料 F-3】と同じ
【資料 4-1-8】	規程集 吉備国際大学部長等会議申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-9】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-10】	規程集 吉備国際大学学長裁定に関する内規	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-11】	規程集 吉備国際大学委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-1-12】	令和 4 年度各種委員会等構成員	
4-2. 教員の配置・職能開発等		
【資料 4-2-1】	認証評価共通基礎データ様式（大学用）教員組織	【データ編共通基礎 様式 1】と同じ
【資料 4-2-2】	規程集 吉備国際大学教員選考基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-3】	規程集 吉備国際大学教員選考基準施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-4】	規程集 吉備国際大学教員格付け審査基準と審査手続きに関する 申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-5】	規程集 吉備国際大学教授会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-2-6】	令和元年度～令和 3 年度吉備国際大学 FD・SD 研修会資料	
【資料 4-2-7】	令和 3 年度「学生による授業アンケート」の実施及び返却案内 文	
【資料 4-2-8】	令和 2 年度授業アンケートについての顕彰	
【資料 4-2-9】	授業改善報告書作成依頼	
4-3. 職員の研修		
【資料 4-3-1】	令和元年度～令和 3 年度吉備国際大学 FD・SD 研修会資料	
【資料 4-3-2】	令和 3 年度学外研修会等参加一覧	
4-4. 研究支援		
【資料 4-4-1】	大学ホームページ「データベース電子ジャーナル」 http://lib.jei.ac.jp/kiui/database.html	
【資料 4-4-2】	吉備国際大学研究施設等資料	
【資料 4-4-3】	規程集 吉備国際大学研究規範	【資料 F-9】と同じ

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 4-4-4】	規程集 吉備国際大学における研究活動上の不正行為への対応等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-5】	吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止に関する基本方針	
【資料 4-4-6】	吉備国際大学における公的研究費の使用に関する行動規範	
【資料 4-4-7】	規程集 吉備国際大学公的研究費に関するコンプライアンス規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-8】	規程集 吉備国際大学公的研究費における不正使用の通報に関する規則	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-9】	吉備国際大学における公的研究費の不正使用防止計画	
【資料 4-4-10】	吉備国際大学コンプライアンス教育・啓発活動実施計画	
【資料 4-4-11】	吉備国際大学研究倫理ガイド	
【資料 4-4-12】	規程集 吉備国際大学「人を対象とする生命科学・医学系研究」倫理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-13】	規程集 吉備国際大学における動物実験に関する基本指針	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-14】	規程集 吉備国際大学組換え DNA 実験安全管理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-15】	規程集 吉備国際大学倫理審査委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-16】	規程集 吉備国際大学動物実験委員会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-17】	規程集 利益相反の管理等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-18】	大学ホームページ 「公的研究費の不正使用防止への取組」 https://kiui.jp/information/researchfunds/index 「研究活動における不正行為への対応に関する取り組み」 https://kiui.jp/information/fraud/index	
【資料 4-4-19】	令和 3 年度個人研究費について	
【資料 4-4-20】	令和 3 年度学内共同研究費の募集について	
【資料 4-4-21】	規程集 吉備国際大学共同研究取扱要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-22】	令和 3 年度 SDGs 教育研究活動助成金の募集について	
【資料 4-4-23】	令和 3 年度地域貢献教育研究活動助成金の募集について	
【資料 4-4-24】	規程集 吉備国際大学大学院学生に対する補助費の申し合わせ	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-25】	規程集 吉備国際大学研究補助者（リサーチ・アシスタント）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-26】	規程集 吉備国際大学研究分担者（ポスト・ドクター）採用基準	【資料 F-9】と同じ
【資料 4-4-27】	規程集 吉備国際大学における競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費の支出（パイアウト制度）に係る規程	【資料 F-9】と同じ

基準 5. 経営・管理と財務

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
5-1. 経営の規律と誠実性		
【資料 5-1-1】	学校法人順正学園寄附行為	【資料 F-1】と同じ
【資料 5-1-2】	吉備国際大学ガバナンス・コード	
【資料 5-1-3】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-4】	学校法人順正学園組織図	
【資料 5-1-5】	吉備国際大学環境方針	
【資料 5-1-6】	規程集 吉備国際大学環境マネジメントシステムに関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-7】	環境マネジメント活動の紹介	
【資料 5-1-8】	環境マネジメント活動計画	
【資料 5-1-9】	環境マネジメント組織図	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 5-1-10】	吉備国際大学 SDGs 行動宣言	
【資料 5-1-11】	吉備国際大学 SDGs 取組の手引き	
【資料 5-1-12】	規程集 吉備国際大学キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-13】	規程集 公益通報等に関する規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-14】	規程集 学校法人順正学園個人情報保護規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-1-15】	令和 4 年度学生便覧 AED 設置図 pp. 204-205、222、230	【資料 F-5】と同じ
【資料 5-1-16】	大学ホームページ「交通安全指導・講習会」 https://kiui.jp/news/archives/2127	
5-2. 理事会の機能		
【資料 5-2-1】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
【資料 5-2-2】	理事、監事、評議員の名簿	【資料 F-10】と同じ
5-3. 管理運営の円滑化と相互チェック		
【資料 5-3-1】	規程集 学校法人順正学園協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-2】	規程集 吉備国際大学大学協議会規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-3】	規程集 学校法人順正学園監事監査規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-3-4】	理事会、評議員会の開催状況	【資料 F-10】と同じ
5-4. 財務基盤と収支		
【資料 5-4-1】	令和 4 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
【資料 5-4-2】	令和 3 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-3】	令和 3 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-4】	要積立額に対する金融資産の状況	【データ編 表 5-5】 と同じ
【資料 5-4-5】	令和 3 年度計算書類	【資料 F-11】と同じ
【資料 5-4-6】	令和 3 年度事業報告書	【資料 F-7】と同じ
【資料 5-4-7】	令和 4 年度事業計画書	【資料 F-6】と同じ
5-5. 会計		
【資料 5-5-1】	規程集 学校法人順正学園経理規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-2】	規程集 学校法人順正学園経理規程施行細則	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-3】	規程集 学校法人順正学園備品、物品購入並びに契約等事務手続き要領	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-4】	規程集 物品購入等契約に関する取引停止等の取扱い規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-5】	規程集 学校法人順正学園契約検討機関設置運営規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 5-5-6】	日本私立大学協会経理部課長相当者研修会案内	
【資料 5-5-7】	監査の実施状況	

基準 6. 内部質保証

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
6-1. 内部質保証の組織体制		
【資料 6-1-1】	内部質保証システム体制図	
【資料 6-1-2】	規程集 吉備国際大学内部質保証の方針	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-3】	規程集 吉備国際大学内部質保証推進規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-1-4】	吉備国際大学アセスメントプラン・アセスメント実施計画	
6-2. 内部質保証のための自己点検・評価		
【資料 6-2-1】	吉備国際大学学則第 1 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-2-2】	吉備国際大学大学院学則第 4 条の 2	【資料 F-3】と同じ
【資料 6-2-3】	大学ホームページ「自己点検・自己評価報告書」	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
	https://kiui.jp/files/uploads/selfcheck_2022.pdf	
【資料 6-2-4】	規程集 吉備国際大学自己点検・自己評価規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 6-2-5】	令和 3 年度自己点検・自己評価報告書	
【資料 6-2-6】	令和 4 年度キックオフミーティング	
【資料 6-2-7】	令和 3 年度研究部門自己点検・自己評価報告書	
【資料 6-2-8】	2021 年度学修時間等に関するアンケート結果	
【資料 6-2-9】	入学時アンケート結果	
【資料 6-2-10】	卒業時アンケート結果	
【資料 6-2-11】	令和 3 年度卒業生アンケート結果	
【資料 6-2-12】	令和 3 年度就職先アンケート結果	
6-3. 内部質保証の機能性		
【資料 6-3-1】	2021 年度第 1 回吉備国際大学全学教養教育委員会・基礎教養教育部会議事録	
【資料 6-3-2】	吉備国際大学第 2 期中期目標・中期計画書（令和元年度～令和 4 年度）	
【資料 6-3-3】	吉備国際大学内部質保証に係る PDCA サイクル図	
【資料 6-3-4】	大学ホームページ「平成 27（2015）年度大学機関別認証評価の結果に対する改善報告書」 https://kiui.jp/outline/evaluation/	

基準 A. 地域連携・地域貢献の推進

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
A-1. 本学の独自性を活かした地域連携・地域貢献		
【資料 A-1-1】	大学ホームページ「地域連携センター」 http://coc.kiui.ac.jp/	
【資料 A-1-2】	令和 3 年度地域貢献推進センター委員一覧	
【資料 A-1-3】	令和 3 年度地域貢献（連携）活動記録	
【資料 A-1-4】	地域貢献教育研究活動助成金の募集について	
【資料 A-1-5】	大学ホームページ「研究施設」 https://kiui.jp/outline/shihuzoku/	
【資料 A-1-6】	規程集 吉備国際大学保健福祉研究所規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-7】	吉備国際大学保健福祉研究所研究紀要	
【資料 A-1-8】	規程集 吉備国際大学心理・発達総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-9】	令和 3 年度吉備国際大学心理相談室活動報告	
【資料 A-1-10】	規程集 吉備国際大学文化財総合研究センター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-11】	2018 西日本豪雨により被災した油彩画作品の修復報告書	
【資料 A-1-12】	姫路市立美術館研究紀要第 17 号・第 19 号 pp. 7-10 https://www.city.himeji.lg.jp/art/0000007555.html#index-1-14	
【資料 A-1-13】	令和 3 年度学術交流研究会要旨集「(株) 山田養蜂場が所蔵する絵画作品の調査」	
【資料 A-1-14】	規程集 地域医療福祉センター運営規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-15】	吉備国際大学地域医療福祉センターワクチン接種資料	
【資料 A-1-16】	2021 年度高梁川流域連携中枢都市圏「中・高齢健康スポーツ推進事業」報告書	
【資料 A-1-17】	大学ホームページ「災害時における高梁警察署代替災害警備本部としての使用に関する協定締結」 https://kiui.jp/news/archives/3485	

吉備国際大学

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
【資料 A-1-18】	規程集 吉備国際大学植物クリニックセンター規程	【資料 F-9】と同じ
【資料 A-1-19】	令和元年度南あわじ市大学連携事業支援業務 8 つの研究会が課題とする研究・連携事業	
【資料 A-1-20】	吉備国際大学公開講座令和 3 年度まちなかゼミナール開講科目（前期・後期）	
【資料 A-1-21】	吉備国際大学英語スピーチコンテスト実施要領・実施プログラム	
【資料 A-1-22】	大学コンソーシアム岡山吉備創生カレッジ https://www.consortium-okayama.jp/kibi-sousei.html	
【資料 A-1-23】	学校法人順正学園出張講義のご案内 http://junsei.ac.jp/edu/school/service	
A-2. 地域の課題解決に向けた地域連携・地域貢献活動		
【資料 A-2-1】	令和 2 年度南あわじ市大学連携事業支援業務 8 つの研究会が課題とする研究・連携事業報告書	
【資料 A-2-2】	南あわじ市大学連携推進協議会ニュース VOL. 16 https://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/soshiki/furusato/news16.html	
【資料 A-2-3】	吉備国際大学たかはし子育てカレッジ資料	
【資料 A-2-4】	学校法人順正学園ボランティアセンター資料	
【資料 A-2-5】	事業実績報告書（地域貢献活動表）	
【資料 A-2-6】	大学ホームページ 「農学部醸造学科ブログ（ジビエ麻婆豆腐）」 https://www1.kiui.jp/pc/gakka/nougaku/jouzou/blog/?p=4176	
【資料 A-2-7】	吉備国際大学開発・関係商品一覧	
【資料 A-2-8】	神戸新聞「捕獲シカとイノシシ、ジビエ保存食に：吉備国際大とたつのの缶詰会社が連携 22 年度内発売へ」 https://www.kobe-np.co.jp/news/awaji/202204/0015190885.shtml	
【資料 A-2-9】	地域貢献ボランティア活動実績（外国学科）	

基準 B. 国際化

基準項目		
コード	該当する資料名及び該当ページ	備考
B-1. 国際化に向けた教養科目の充実		
【資料 B-1-1】	全学教養教育カリキュラム（2022 年度入学生）	
【資料 B-1-2】	令和 3 年度学生便覧 p. 43、44、47、48、51、52、55、56、58、59、61、62、65、66、68、69、71、74、75	
B-2. 国際交流		
【資料 B-2-1】	大学案内 Campus Guide 2023 pp.61-62 国際交流	
【資料 B-2-2】	提携留学先一覧	
【資料 B-2-3】	短期留学実績（受け入れ・派遣）	
【資料 B-2-4】	スタディー・アブロード留学実績一覧	
【資料 B-2-5】	外国語学部外国人留学生・交換留学生の受け入れ実績	
【資料 B-2-6】	2011 年度～2021 年度海外研修参加者及び引率者（研修派遣）	
【資料 B-2-7】	国際交流関係プログラム	
【資料 B-2-8】	海外研修団受け入れ実績表	

※必要に応じて、記入欄を追加・削除すること。